2000
［平成12年］

松江市ガス局の動き

3月20日　平成町新ガス基地球形ガスホルダー建設工事の竣工
3月30日　平成町新ガス基地竣工式
4月10日　シンフォニータウン乃白簡易ガス事業開始
5月 8 日　橋南地区天然ガス転換作業開始（4,500kcal／㎥から11,000kcal／㎥へ変更）
8月 1 日　ガス料金改定（改定率据置き）
8月10日　橋南地区天然ガス転換作業完了（約6,400件）
9月30日　平成町ガス局敷地内に天然ガス自動車普及事業燃料供給設備（小型充てん装置）設置
10月 6 日　鳥取県西部地震の発生・地震対応・他社への応援

松江市の動き

4月　カラコロ工房オープン
4月28日　松江勤労者総合福祉センター「松江テルサ」オープン
9月 7 日　国が中海干拓本庄工区の中止を決定
11月10日　韓国晋州市と友好都市提携
11月16日　国勢調査速報値で人口15万人突破（山陰の都市で初）

社会の動き

［政治・経済］
3月　プーチンが大統領選で当選（ロシア）
4月　介護保険法が施行
4月　森喜朗首相就任
7月　金融庁が発足
7月　二千円札発行
7月　沖縄サミット開催
9月　改正少年法が成立、刑事罰の対象が14歳以上に
11月　アメリカ大統領選でブッシュが当選

［社会］
2月　Windows2000日本語版発売
3月　PlayStation® 2発売
3月　営団地下鉄日比谷線中目黒駅構内で列車脱線衝突事故
5月　西鉄バスジャック事件
7月　三宅島噴火、9月に全島避難
9月15日　シドニーオリンピック開催（～10月1日）
11月　WindowsMe日本語版発売
11月　イチローがMLBシアトル・マリナーズ入団
12月　BSデジタル放送開始
12月　世田谷一家殺人事件

ガス・エネルギー業界の動き

1月 1 日　静岡ガス、大富士ガス、富士宮ガス、静岡蒲原ガスが合併
1月 1 日　コンピュータ2000年問題でガス製造・供給システム等において重大なトラブル発生せず
1月　1kw級家庭用燃料電池コージェネレーション運転試験開始
2月17日　皇太子殿下が「世界ガス会議東京大会（2003年開催）」の名誉総裁にご就任
3月15日　我が国初のタンクコンテナによるLNG輸送開始
3月21日　改正電気事業法施行
3月23日　通産省資源エネルギー庁は公正取引委員会と共同で「適正なガス取引についての指針」を公表
3月　天然ガス自動車普及台数5,000台・天然ガススタンド100ヶ所突破
4月24日　通産省、「第1回総合エネルギー調査会総合部会」開催
5月　日本ガス協会、中小ガス事業活性化ビジョン検討会を設置
6月 6 日　第21回世界ガス会議開催（フランス・ニース）、日本がIGU（国際ガス連盟）の会長国に就任　（～9日）
6月20日　日本ガス協会は、エコ・ステーション推進協会、日本電動車両協会とクリーンエネルギー自動車展示館「CEVパークかんさい」を開設（大阪）
7月 1 日　日本ガス協会、基盤技術調査委員会を設置
9月12日　東海地方豪雨で東邦ガス管内の約5,700件が供給停止
10月 1 日　国による工事計画認可、使用前検査、定期検査の廃止、国によるガス用品検定の廃止（改正ガス事業法施行）
10月 1 日　三木市が大阪ガスへ事業譲渡
10月 2 日　IGU京都理事会開催（～5日）
10月 6 日　平成12年鳥取県西部地震発生、日本ガス協会救援対策本部設置（供給停止や大規模な供給支障に至る被害はなかった）
10月17日　「NGV2000（第7回国際天然ガス自動車会議・展示会）」を日本で初めて開催（日本ガス協会主催、横浜）（～19日）
12月 4 日　通産省、「都市熱エネルギー部会」が「都市ガス事業料金制度分科会」報告書を承認

平成町ガス局敷地内に天然ガス自動車普及事業燃料供給設備（小型充てん装置）設置

日本ガス協会では天然ガス利用促進のため、自動車用燃料に利用することを計画。平成8年には日本ガス協会と東京ガスで「天然ガス自動車'96」を開催するなど、国も低公害車の柱の1つとして普及促進に努め、国・各自治体においても車両更新時には積極的に低公害車を導入することが閣議決定された。

本市でも交通局（バス等）での導入及び検討が進められる一方一般には天然ガス自動車の普及が進んでいない現状があった。これを受けて本市ガス局では天然ガス自動車（圧縮天然ガス自動車）の普及方針を以下のように策定した。

①市民にPRするための車両を導入。併せて小型充填装置を平成町ガス局構内に設置。
②官公庁、特に国の出先機関へのPR、低公害車普及の予算化を依頼、島根県トラック協会の会員、特に市内中心で営業している輸送関係会社に定期訪問。
③エコステーション（ガススタンド）の建設

平成12年9月のPR用天然ガス車両の購入と平成町ガス局構内の小型充填装置の設置に続き、平成13年5月には交通局構内にバス用の小型充填装置を2台設置した。天然ガス車両についてはPRロゴを施した状態で市内を走行することで、一般に向けた天然ガス車両の認知度を高める取り組みを実施した。



小型充填機





新しいガスへの転換

松江テルサ竣工（平成12年3月竣工）

本市における交通のターミナルスポットJR松江駅前のシンボル施設として、雇用促進事業団（当時）と財団法人松江勤労福祉振興協会（当時）により共同で建設された「松江勤労者総合福祉センター」（松江テルサ）は、勤労者のためのリラックス&リフレッシュスペースの提供を目的とした施設で、多目的シアターを始め温水プール、トレーニングルーム、フィットネススタジオ、多目的ホール、レストラン等、様々な文化活動の拠点を備える他、勤労者福祉の中核施設として雇用情報や職業情報提供の機能も併せ持った都市型複合施設として完成した。ガス機器は冷温水発生機、真空式温水器、厨房の給湯器、蒸気ボイラー、GHP（ガス空調）、コージェネレーションシステムを設置。維持管理についてはガスメーター検針、ガス配管等の漏洩検査、緊急ガス遮断装置の機能検査等を本市ガス局で行なっている。



漏洩検査



緊急遮断コントローラ



緊急遮断弁動作確認

簡易ガス事業　シンフォニータウン乃白を開始（平成12年4月10日開始）

平成11年12月1日に民間事業者とシンフォニータウン乃白のガス供給契約を締結した。

同開発区域は松江市乃白町で、本市ガス局の都市ガス供給区域外であるため団地の南側にボンベ庫（ガス発生設備）を設置し、液化石油ガス（LPG）を供給する簡易ガス事業とした。

平成11年5月13日に簡易ガス事業許可を得て、平成12年4月10日に事業開始した。



供給地点	シンフォニータウン乃白 159地点
製造所名	シンフォニータウン乃白 特定製造所
事業許可年月日	平成11年5月13日
許可番号	11中国通産公第743号
事業開始年月日	平成12年4月10日
製造所位置	松江市乃白町815番地11
集合装置	液化石油ガス（LPG） 50kg容器33本×2系統 外径34.0㎜×16.670m STPG370
気化装置	自然気化
調整装置	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 100kg/h×2基

ソフトビジネスパークの工事着工（LPGバルク供給開始）（平成13年3月20日）

平成8年島根県が産業支援施設や研究施設用地の他、住宅、公園用地などの利用を目的に、島根大学北側用地に平成12年度の完成を目指した企業団地「ソフトビジネスパーク」の基本設計を発表。本市ガス局はガス事業者として平成10年に道路埋設物全体会議等に参加。

本事業に伴い基本的には都市ガスの供給予定としていたが、当該用地が供給区域外ということもあり関係機関との協議が必要となり、結果、平成12年から平成18年にかけ将来的に都市ガス供給が可能なガス配管口径を敷設。平成13年、バルクローリー車により充填可能なLP特定製造所を設置しガス供給を行った。





球形ガスホルダー建設工事の竣工（平成12年3月20日竣工）

平成11年1月、建設中のガスホルダー（3,000㎥）の外装部分がようやく完全な球形として姿を現した。外装の溶接については仮の作業となっているが10月の完成に向けて本格的な溶接作業が始まった。

なお、2基のLNG貯槽（150kl）の基礎工事はほぼ終了。7月6日にはタンクが搬入され設置された。



ガス球形ホルダー（3,000㎥）



作業シートで覆われている



LNG貯槽タンク（150kl×2基）基礎工事

新しいガスへの転換

初めて臨む橋南地区熱量変更作業（平成12年5月10日～8月9日）

本市ガス局が中国ブロック熱量変更共同化事業（全13事業者）へ参画してから6年の歳月が過ぎ、天然ガス転換に必要なセクター分割や機器調査等の事前作業は順調に完了。第1期橋南地区（24セクター）の当日作業期間は、共同化11事業者64名の調整員を当日作業に迎え、5月8日には調整員結団式と関係者で須衛都久神社で無事故完遂を誓った。転換本部は、141名体制でスタートを切る。

天然ガス転換に伴う主な当日作業は、セクター（約275件）毎に2.5日サイクルでガス導管内を天然ガスに入れ替える置換（パージ）作業、ガス機器が正常燃焼するように部品交換する調整作業が順調に行われた。早朝のパージや屋外作業、浴室内ふろ釜の調整、時間制約のある業務用機器の夜間作業など、真夏の作業で担当者の額からは玉の汗が流れた。

- 橋南地区 転換結果：24セクター（6,426戸）
- 指導事業者：大阪ガス
- 共同化要員事業者：広島ガス、岡山ガス、出雲ガス、米子ガス、浜田ガス、鳥取ガス、水島ガス、福山ガス、因島ガス、津山ガス、宇部市ガス局
- 要員協力会社：松江ガスサービス、山下管工、サンガステック、太陽水道工事、大軌建設、松江電水工業、圓工事



周知パンフレットを全世帯へ配布

8月9日最終セクター伊勢宮地区の作業を終えて、第1期橋南地区の熱量変更作業は多くの関係者の力によって無事故完遂を果たすことができた。



家庭用機器の調整



天然ガス切替作業

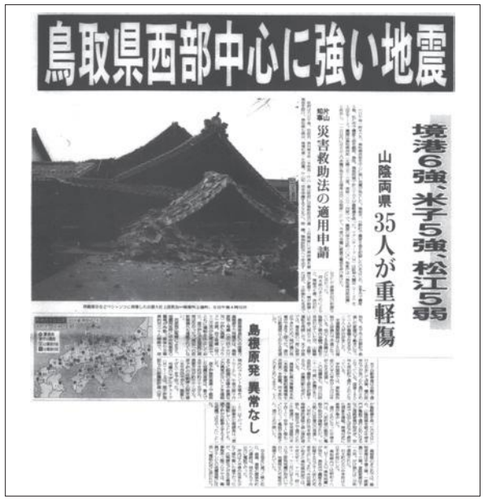


業務用ボイラー機器の調整

鳥取県西部地震の発生（平成12年10月6日発生）

平成12年10月6日午後1時半ごろ、鳥取県西部を中心に強い地震が発生。震度6を記録した、境港市、日野町を始め、米子市で震度5強、本市で震度5弱を観測（震源は鳥取県西部、震源の深さ10キロ）。

本市ガス局では、向島工場に設置された震度計で34カイン、224ガル。平成町工場の震度計で10カイン、112ガルを記録。地震発生から5分後の向島工場、平成町工場ともに異常なし。15分後には供給区域内の整圧器（ガバナー）やくにびき大橋の点検を開始。14:20～にガス漏れ通報が11件入るが当日にすべて対応。翌7日と8日には、被害の大きかった米子ガスで応援作業を行った。



平成12年10月7日掲載（山陰中央新報）

鳥取県西部地震に係るガス局災害対応

	時刻	災対本部対応、報告等	都市ガス　※家庭用のマイコン復帰対応は記載省略 簡易ガス、プロパンガス
平成12年10月6日（金）	13:30	13:30 地震発生 13:35 **ガス局災害対策本部設置** 13:35 向島工場　地震時初期点検マニュアルにて点検　異常無し 13:35 平成町工場　製造設備災害時巡視点検表による点検　異常無し 13:45 供給区域内ガバナー　くにびき大橋　点検出動　異常無し 13:45 松江テルサ　点検出動　異常無し 13:50 承認工事業者に応援要請　2班緊急出動体制	13:30 地震発生 向島町工場地震計 34カイン、224ガル　震度5　設備異常無し 平成町工場地震計 10カイン、112ガル　震度5弱　設備異常無し 13:30 感震遮断装置の作動により供給停止 松江市営大庭アパート 113戸　18時31分復旧 松江市営宝谷アパート 90戸　18時32分復旧 松江市営矢田団地住宅 121戸　18時58分復旧 計324戸　職員・協力業者にて復旧完了
	14:00	14:10 協力会社緊急連絡にて転換センター集合指示　随時集合	14:20 比津ヶ丘 1件　マイコンメーター遮断灯内管コック漏れ　7日修理完了 14:47 母衣町① 1件　ガス漏れ通報　出動　灯内管切断プラグ止め　6日修理完了 14時 母衣町② 1件　ガス漏れ通報　出動　バルブ閉止　7日修理完了
	15:00	15:00 平成町工場　製造設備災害時巡視点検表による再点検　異常無し	15:25 東本町 1件　マイコンメーター遮断灯内管漏れ　7日修理完了
	16:00	16:00 松江市災害対策本部　常任委員会室　出席 本市ガス局は局内災害対策本部において対応することが決定	16:15 石橋町 1件　マイコンメーター遮断灯内管漏れ　7日処理完了 16時 外中原町 1件　漏れ通報あり出動　漏れ無し 大輪町 1件　マイコンメーター遮断灯内管漏れ　10日修理指定
	17:00		
	18:00		
	19:00		19:30 朝日町 1件　漏れ情報あり出動　7日修理完了
	20:00	20:00 対策本部緊急出動協力業者解散	20:00 北田町 1件　漏れ通報あり出動　7日修理完了 20:00 西津田町 1件　漏れ通報あり出動　漏れ無し
平成12年10月7日（土）	0:00	0:30 ガス局災害対策本部開催 〈今後の対応体制〉職員25名出動後職員は午前中自宅待機　施設課職員4名朝まで局にて待機 0:45 局職員　解散	0:30 処理報告 マイコン遮断 109戸　訪問処理 30% ガス漏れ 6戸　供給停止
			供給停止 6戸　復旧工事　局職員・業者 20名
	8:00	8:30 米子ガスへ復旧隊派遣　局職員7名　業者2名　バックホウ・2tダンプ各1台 8日18:30　撤収	
	10:00		10:30 比津町 1件　マイコンメーター遮断灯内管漏れ　7日修理完了 10:30 水無し橋付近　ガス管埋設部分陥没　6日応急復旧　7日修理完了

中国通産局（現：中国経済産業局）　報告3回	日本ガス協会　中国・四国部会　報告3回	松江警察署　報告1回
島根県エルピーガス協会松江八束支部（現：島根県LPガス協会松江支部）　報告2回	松江市災害対策本部　随時報告　最終報告（FAX）　7日0:00	

2001
［平成13年］

松江市ガス局の動き

3月20日　ソフトビジネスパークバルク供給設備完成（LPG供給開始）
4月　橋北地区熱量変更準備作業スタート
8月31日　平成町交通局敷地内に天然ガス自動車普及事業燃料供給設備（小型充てん装置）設置

松江市の動き

3月31日　松江城櫓復元完成、ライトアップ開始
4月 6 日　松江国際文化観光都市建設法制定50周年記念
7月23日　松江フォーゲルパークオープン
8月13日　田和山遺跡が国指定史跡に指定

社会の動き

［政治・経済］
1月　中央省庁再編、1府22省庁から1府12省庁に
4月　森喜朗内閣が総辞職、小泉純一郎首相就任
4月　情報公開法が施行
6月　改正JR会社法公布によりJR本州3社が純粋民間会社に
11月　東京証券取引所が株式会社化

［社会］
3月　ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開園
5月　ウィキペディア日本語版が発足
7月　ジブリ映画「千と千尋の神隠し」公開
9月　国内で初めて狂牛病感染牛が発見
9月　東京ディズニーシーが開園
9月　米同時多発テロ発生（日本人24人含む、3000人超死亡）
10月　iPod 発表
11月　JR東日本がSuicaのサービスを開始
11月　WindowsXP日本語版発売

ガス・エネルギー業界の動き

1月 6 日　中央省庁再編、「通商産業省」に替わり「経済産業省」が設置され、資源エネルギー庁公益事業部ガス事業課が「電力・ガス事業部ガス市場整備課」に、ガス技術安全課が「原子力安全・保安院ガス安全課」となる
3月24日　平成13年芸予地震発生、日本ガス協会救援対策本部設置（大規模な供給停止に至る被害はなかった）
4月 1 日　秋田市が東部ガスへ、山形県が庄内中部ガスへ、天理市が大阪ガスへ、中津市が伊藤忠燃料へそれぞれ事業譲渡
4月11日　日本ガス協会、固体高分子形燃料電池の運転試験を開始
5月24日　経済産業省、「天然ガス小委員会」が「天然ガス政策の在り方に関する報告書」を作成
6月18日　日本ガス協会、LNG自動車公道走行試験を開始
6月20日　経済産業省原子力安全・保安院長の私的研究会として第1回「ガスパイプライン安全基準検討会」を開催
6月28日　総合資源エネルギー調査会総合部会・需給部会「長期エネルギー需給未通し」まとまる
7月 1 日　西脇市が伊丹産業へ事業譲渡
7月 1 日　日本ガス協会、経年管対策プロジェクト部設置
9月 1 日　日本ガス協会、高効率ガス空調プロジェクト部設置
10月 1 日　小山都市ガス、鹿沼ガスが合併、北日本ガスとなる
10月 1 日　中条町が新発田ガスへ事業譲渡
11月　天然ガス自動車の普及台数が1万台を突破

松江市交通局へ燃料供給装置を設置

本市ではこれまで公用車、特に交通局で運用されるバスの天然ガス導入を働きかけてきた。本市ガス局においても小型充填機と天然ガス車両を導入してPR活動を展開した。加えて、市内運送業者への営業を強化するなど天然ガスの普及を図ってきた。また市内を運行するバスにラッピング広告を施し天然ガスのPRを行うなか、交通局での天然ガス自動車（バス）2台の導入計画も上がり5月には交通局構内にバス用の小型充填装置を2台設置することになった。

天然ガス自動車のメリットとして、CO_2の排出量がガソリン車より約2～3割少なく粒子状物質（PM）をほとんど排出しないことから、今後も天然ガス自動車の導入は増えることが期待された。





天然ガスを導入した市営バスに施されたガス局のPRラッピング









新しいガスへの転換

2001［平成13年］

橋北地区熱量変更準備作業スタート

【13年度】

橋南地区の熱量変更作業を平成12年度に無事終了し、橋北地区の熱量変更に向けて本格的に準備作業を開始。

（供給チーム）セクター分割のためのバルブの設置は、中圧セクターバルブが23ヶ所全数が完了し、低圧セクターバルブは、89ヶ所のうち24ヶ所が完了。

（運営チーム）転換まで500日となった1月6日には、仕事始め式後に「カウントダウン式典」を挙行。福島局長、野津局次長、安部労働組合執行委員長によってカウントダウンパネルに数字が入れられた。



【14年度】

（運営チーム）全戸顧客調査及び家番号地図作成を終了（5月～12月）。6戸以上となる集合住宅の給排気設備調査は、対象となる222物件の調査を終了（5月～）。給排気不適切設備の確認作業は対象180件のうち135件を確認、うち45件を改善。業務用顧客先行調査は、対象92物件（メーター取付数245件）のうち、メーターの号数ダウンを実施する予定の1件の除いて終了。特に大きな物件（県庁、市役所、日赤病院、学校等）は、通常の4名体制ではなく6名で対応。島根大学は10名体制の調査隊を編成して2日間で調査を実施。

（供給チーム）転換関連工事は年内に完了とし、供給・遮断テストのテストを開始。

（営業開発課）不良給排気設備改善の対象物件180件のうち135件を確認（改善済45件）。旧メーターガス栓取替（12月1日～31日）は、1,312件のうち94件を完了。

【15年度】

（運営チーム）セクター単位での作業番号作成を終了（2月～3月）。業務用顧客調査は、対象となる132件のうち、128件の調査終了（6月）。一般調査も調査スケジュールに基づいて実施（5月21日～9月25日）。また、形式不明器具の再調査や、不適合設備の検分等、一般調査後のフォローも6月より実施。合わせて各業界へのPR活動や、職員説明会を実施。

（供給チーム）供給テスト22回中、4回完了、遮断テスト20回中、2回完了（6月3日まで）。

（営業開発課）不良給排気設備改善の見積書を提出したお客様を重点的に訪問し折衝の実施。

転換作業の無事故完遂に向けて募集したスローガンが、職員の高見真英さんの“安全・確実・迅速に無事故で完了　松江の熱変!!”に決定。このスローガンのもと、共同化委員他134名の応援を迎える転換当日に向けて、一丸となって準備作業に取り組む決意を新たにした。

最優秀賞

安全・確実・迅速に 無事故で完了
松江の熱変 !!

松江市ガス局　高見　真英さん

優秀賞

初心で望むぞ橋北転換
一致団結 無事故で完遂 !!

松江ガスサービス　福島　敏正さん

みんなで目指そう
橋北地区の天然ガス転換成功を

松江市ガス局　室谷　賢治さん

澄んだ空 まぶしい緑
クリーンな街をつくろう 天然ガスで

松江市ガス局　加納　恵子さん

【一般調査】



機器調査出発式



もれなく型式などを確認



調査完了ステッカーを貼付

【供給遮断テスト】



拍手に送られ、セクター供給遮断テストに出発



慎重にバルブ操作



指令車から無線で指示

【供給チーム】
※供給テスト～各セクターの境界を区切るセクターバルブを閉止し、転換時と同じ供給状態にすることで、転換時の安定供給を確認、導管情報や需要供給量を確認。転換1年前の夕方、ガス使用量ピーク時に行う。
※遮断テスト～セクターごとに周辺のバルブを閉止し、顧客の所属セクター、不明管の有無、バルブの気密性等を確認。転換1年前のガス使用量の少ない深夜に行う。

2002
［平成14年］

松江市ガス局の動き

1月 8 日　本市ガス局「ガス施設総合管理システム」の開発委託業者を決定
2月19日　松江サティ、液化石油ガス供給から燃料転換により天然ガス供給となる
7月30日　平成14年度設置　松江市ガス事業経営検討委員会開催（全5回）
9月 4 日　学校給食配送に天然ガス自動車導入（民間初導入）
12月　長期財政計画策定

ガス・エネルギー業界の動き

1月15日　日本ガス協会、プロジェクト契約部設置
4月 1 日　日本ガス協会、天然ガスパイプライン安全基準整備調査委員会設置
4月 1 日　鴻巣市が東京ガスへ事業譲渡
4月22日　経済産業省ガス市場整備基本問題研究会「今後のガス市場整備の基本的な政策のあり方について」報告書まとまる
5月15日　世界ガス会議東京大会開催に先がけ、シンポジウム「地球時代の新しい環境調和型都市をめざして」開催
6月14日　エネルギー政策の大きな方向性を示した「エネルギー政策基本法」公布
7月26日　経済産業省ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会「ガス体エネルギー産業に係る保安規制の在り方について」報告書まとまる
10月 1 日　能代市がのしろエネルギーサービスへ事業譲渡

松江市の動き

4月　不燃物選別処理施設「エコステーション松江」稼働
10月 1 日　リサイクル処理施設「川向リサイクルプラザ」併設啓発施設「くりんぴーす」併用開始

社会の動き

［政治・経済］
1月　EU 単一通過ユーロが現金通貨として流通開始
5月　日本経済蓮が発足
8月 7 日　住基ネット開始
9月　第一次小泉訪朝（拉致被害者確認。10月被害者帰国）

［社会］
1月　雪印牛肉偽装事件
2月 9 日　ソルトレークシティオリンピック開催（～25日）
4月　完全学校週5日制開始（ゆとり教育）
5月31日　FIFA ワールドカップ日韓大会開催（～6月30日）
8月　多摩川にアゴヒゲアザラシが出現
12月　東北新幹線の盛岡～八戸間開業

本市ガス局「ガス施設総合管理システム」の開発委託業者を決定（平成14年1月8日決定）

本市の天然ガスへの熱量変更は、平成12年に橋南地区を実施し、平成16年には橋北地区を予定しており、いずれも経費の増大を伴う事業であり、ガス事業経営に大きな影響を及ぼしている。そうした厳しい状況下でありながらも、ガス事業の基盤を強化し、公営企業としての責務を果たしていくことが重要である。そこで、平成12年10月に設置された電算化検討委員会では、ガス事業者にとって必要な情報を集約･一元化し、情報を戦略的･計画的に活かす総合的システムを実現するため、本市ガス事業を情報管理（電算化）の面から検討を開始。その後、電算化に関する答申が示された。

答申では、次回の熱量変更をより効率的に行うためにも、必要な機能をシステム化することは重要であり、緊急度･必要度に応じた優先順位を付け開発･導入することが望ましいとした。

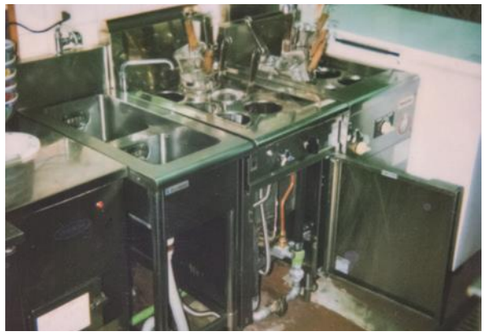
【具体的な機能】
地図管理、導管管理、図面･台帳管理、統計管理、設計管理、お客様管理、位置管理、履歴管理、他工事管理を基本として、必要に応じて、販売管理、メーター管理、保安調査管理、緊急時対応機能を併せる。

その後、提案についての意向調査を行い、提案書等を提出をした業者には、ヒアリングを実施した。

事務局でまとめた提案評価総括表等の結果に基づき、当市が求めているシステムにより近い内容であった東京ガス･エンジニアンリングに開発業者を決定した。

松江サティ燃料転換作業（平成14年2月18日～2月22日）

都市ガス供給は平成12年度に橋南地区約6,500戸の天然ガス化が完了。続いて、平成16年度に橋北地区約11,500戸の転換準備作業が進められる中、プロパンガス供給は、約3,200戸に供給。このうちの「松江サティ」は、向島工場構内に設置のLPG 発生設備（貯槽、気化器、他付帯設備）から、導管で直接供給を行っていた。橋南地区の天然ガス化に伴い、既存専用導管を活用して単独で天然ガス化を実施。プロパンガスから都市ガス用への部品交換と燃焼調整が主な作業となるが、ガスコージェネレーションシステムのエンジンや吸収式冷温水発生機等、特殊な業務用調整作業が大きな特徴。また、規模の大きい商業施設内の転換作業ということで、プロパンガスから都市ガスへのパージ作業など、ガスを閉止できる時間は短く、夜間（23:00～1:00）作業に最大60名体制で臨んだ。





学校給食配送車に天然ガス自動車導入（民間初導入）

平成14年9月4日より、天然ガス車による学校給食の配送がスタートした。天然ガス車のメリットは、
①地球温暖化の原因の一つと言われる二酸化炭素の排出量がガソリン車に比べて2割以上を削減
②酸性雨や光化学スモッグの原因となる窒素酸化物は9割以上を削減
③硫黄酸化物は一切排出されない
④ぜんそくやアトピーとの因果関係があると言われる黒煙（粒子状物質）もほとんど排出されないため人や環境に優しい自動車である。

以上のメリットや、トラックのような大型車特有の振動や騒音も少ないことから、今回の給食配送車は、県内初導入となった。これは、本市交通局の循環バスに続く採用となる。本市ガス局では、平成15年中に市内給油所の一部に天然ガスの充填施設を併設する計画を進めた。



給食配送車

2003
［平成15年］

松江市ガス局の動き

2月21日　平成14年度設置の「松江市ガス事業経営検討委員会」から提言
2月23日　県立水泳プール移転新築ガス設備工事　竣工
4月　南工場LNGサテライト基地増設工事開始（第2期）
11月30日　天然ガススタンド「松江南エコ・ステーション」完成
12月 3 日　天然ガススタンド「松江南エコ・ステーション」竣工式

ガス・エネルギー業界の動き

2月20日　総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会「今後の望ましい事業制度の骨格について」報告書まとまる
4月 1 日　新潟市が北陸ガスへ、佐賀市が佐賀ガスへそれぞれ事業譲渡
4月 1 日　東邦ガス、岡崎ガス、岐阜ガス、合同ガスが合併
4月15日　日本ガス協会、化学技術館のガス展示コーナー改装
5月　日本ガス協会、「経営力強化支援制度」を創設
6月 1 日　第22回世界ガス会議東京大会開催、「環境調和型未来を目指して」をメインテーマに73の国と地域から5,246人が参加
7月 1 日　日本ガス協会、4つのプロジェクト部を技術開発部に統合
10月 7 日　エネルギー基本計画が閣議決定

松江市の動き

2月25日　「松江みらい債」発行
3月11日　新市立病院・保健福祉総合センター完工式
10月17日　中国杭州市と友好都市
10月24日　光のイベント「松江水燈路」開催
11月 3 日　松江祭髪行列・武者行列開催

社会の動き

［政治・経済］
4月　平成の大合併で7市4町が誕生
5月　個人情報保護法が成立
10月　国立大学法人法が施行

［社会］
1月　松井秀喜がMLB ニューヨーク・ヤンキース入団会見
1月　貴乃花が引退
3月　新型肺炎SARSの感染拡大警告（～7月5日）
3月　イラク戦争が勃発
4月　六本木ヒルズが開業
10月　東海道新幹線品川駅が開業
11月　JR西日本がICOCAのサービスを開始
12月　地上デジタル放送が開始

南工場LNGサテライト基地増設（第2期）（平成15年4月～）

橋北地区の転換に向け、平成15年4月より南工場LNGサテライト基地増設工事が始まった。LNG貯槽では、これまでの150kl貯槽2基に加えて新たに450kl貯槽を1基増設。基礎工事に続いて6月中旬に始まった円筒形のタンク部分の組立工事中には、LNG貯槽内底部に本市ガス局職員が記念の寄せ書きなどのイベントも介しながら作業も着々と進行し、12月中には増設工事が完了。平成16年2月10日の使用前検査を経て3月20日に竣工。主な増設内容は以下の通り、450klLNG貯槽1基、LNG気化器2基、LNG受入口1基、LPG貯槽2基、LPG気化器2基、LPGポンプ1基。





LNG原料貯層・空温式気化器基礎部

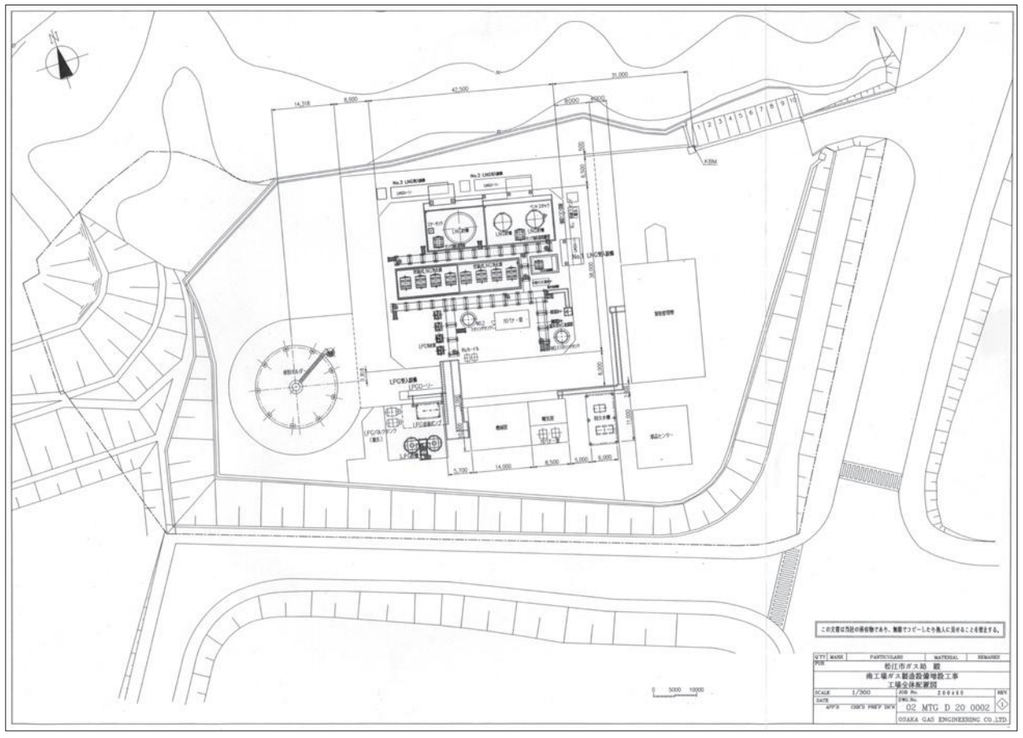


LNG貯層内槽底部



LNG貯層外槽部品





第2期工事 全体配置図

松江市ガス事業経営戦略プランを策定（平成15年度～平成25年度）（平成16年2月策定）

エネルギー分野の自由化による競争の激化や、行財政改革の進展等により厳しい経営環境下となる中、本市ガス事業の今後を考えるべく設置された「松江市ガス事業経営検討委員会」は、将来にわたる公営事業継続は極めて厳しいと予想されることから、民営化を検討すべきとの方向性が示された。直ちに民営化を実施することは無理があるため、制度改革の流れ、エネルギー需要の動向、市町村合併の状況等を見ながら、平成17年以降に民営化の方法や時期等について具体的に再検討すべきであると提言がなされた。

この提言に基づき、平成14年度決算数値を基に、長期財政計画の再修正を行うとともに、営業開発の具体的施策や需要予測の再検討、制度改革の方向性と影響等について適切に対応するため、計画の一部見直しを行った。

この長期財政計画を当面の指針として経営戦略プランを策定、平成22年度以降の単年度黒字化が目標に掲げられた。

【基本方針】

(1) 長期財政計画に基づいて、一層の経営合理化を推進、諸経費の縮減に努める。
　ア．退職者不補充等に努め、人件費の削減を図る。
　イ．平成17年度以降の設備投資については、企業債の借り入れを極力抑え、自己資金を充て、支払利息の縮減に努める。
(2) 地方公営企業として可能な限り民間の経営手法を採り入れ、長期財政計画で設定した需要開発計画の実現に努める。
　ア．供給区域拡大を含め、毎年度純増戸数50戸の達成
　イ．積極的な営業活動のための専門的営業組織体制の充実
　ウ．電気、液化石油ガス（LPG）、石油等に対抗する料金メニューの設定
　エ．メーカー、建築、設備業者と連携した積極的な営業活動
　オ．マス媒体を用いたイメージ広告の積極的活用
(3) 近年、ますます厳しい経営環境にある民間企業の実態を踏まえ、より一層サービスの向上と信頼性の維持に努め、安定供給を図る。
(4) ガス事業者の使命として、保安管理体制の一層の充実を図り、保安の確保に努める。
(5) 天然ガス導入のメリットを活かし、環境対策を積極的に進める。
(6) 向島用地については、市の長期的政策の観点にたち、有効活用方策を検討する。
(7) 社会経済環境の変化に適切に対応するため、必要に応じて長期財政計画の見直しを行う。

松江南エコ・ステーション竣工式（平成15年12月3日）

平成15年11月30日に完成した天然ガススタンド「松江南エコ・ステーション」（松江市古志原3丁目）の竣工式が同年12月3日に行われた。エコ・ステーション建設の経緯については、平成12年の天然ガス導入から天然ガス自動車の普及を図るために小型充填装置を設置、天然ガス社用車と交通局バスの天然ガス化の導入に始まり平成13年にはエコ・ステーションの設置場所を調査、ガソリンスタンドと併設の可能性について消防と協議を行い、さらに平成14年11月にはエコ・ステーション推進協会を訪問、計画の概要とエコ・ステーション設置にあたっての助言を受け、平成15年5月に補助金を申請。同年7月より工事が着工、11月の完成に至った。

松江南エコ・ステーション設備の概要

1 設置場所　松江市古志原三丁目１７番地８
2 開始年月日　平成15年12月 3日
3 供給方式　圧縮天然ガス（ＣＮＧ）
4 主要設備　①天然ガス圧縮機　258N㎥/h
　②蓄ガス器　311.4㎥
　③ディスペンサー　1ユニット（2充填口）
　④計装用空気圧縮機　2台（3.7kW）
　⑤計装用空気除湿機　1台





県立水泳プール移転新築ガス設備工事（平成15年2月23日竣工）

県立水泳プールは、水泳を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的として、新たに本市上乃木に移転新築された。

温水プール用のボイラーや空調などに都市ガスが採用されている。

工事期間：平成14年9月24日～平成15年2月23日
設　　備：ガス給湯器1台
　　冷温水発生器（空調）　2台
　　ボイラー（温水プール）　2台



ガスメーター設置状況

2004
［平成16年］

松江市ガス局の動き

2月　松江市ガス事業経営戦略プランを策定（平成16年度～平成25年度）
3月20日　南工場ＬＮＧサテライト基地（第2期）完成
4月１日　一般ガス選択約款（家庭用ガスセントラルヒーティング契約）実施
5月17日　橋北地区天然ガス転換作業開始（4,500kcal／㎥から11,000kcal／㎥（46.04655MJ／㎥）へ変更）
7月　ガス施設総合管理システム（マッピングシステム）導入、稼働
9月１日　一般ガス選択約款（家庭用コージェネレーション契約）実施
9月28日　5000㎥球形ホルダーバルブ閉止式
9月29日　橋北地区天然ガス転換作業完了（約11,000件）
10月　松江市ガス事業経営戦略プラン策定
11月25日　関係者により、向島工場にて75年間の歴史を振り返り、火納め式を行う

松江市の動き

3月27日　「第14回全国椿サミット松江大会」開催（～28日）
8月１日　平成16年度全国高等学校総合体育大会開催（～20日）
9月24日　中国銀川市と友好都市
9月26日　「ハーン100年祭」開催（～10月2日）
10月16日　江島大橋開通（旧八束町）

社会の動き

［政治・経済］
4月　日本学生支援機構が発足
4月　営団地下鉄が民営化
4月　成田空港が民営化
4月　東京メトロが誕生
11月　楽天がプロ野球参入決定
11月　ダイエーが球団をソフトバンクに売却決定
11月　千円札、五千円札、一万円札が新デザインに

［社会］
1月　山口県で鳥インフルエンザを確認
4月　ドラマ「冬のソナタ」がブーム
8月13日　アテネオリンピック開催（～29日）
10月　イチローがMLBのシーズン最多安打記録を84年ぶりに更新
10月　新潟県中越地震
12月　ニンテンドーDS発売
12月　スマトラ島沖地震（インドネシア）

ガス・エネルギー業界の動き

1月20日　総合資源エネルギー調査会市熱エネルギー部会「今後の望ましいガス事業制度の詳細設計について」報告書まとまる
3月　天然ガス自動車の普及台数が2万台を突破
4月１日　ガス導管事業者の創設、託送供給制度の拡充・会計整理・禁止行為、大口供給規制の見直し、卸供給規制の廃止、ガス工作物規制の見直し、特定供給規制の見直し等（改正ガス事業法施行）
4月１日　白根市が白根瓦斯へ、篠山市が篠山都市ガスへ、小須戸町が越後天然ガスへ、西川町が蒲原ガスへそれをぞれ事業譲渡
6月17日　総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会「今後の省エネルギー対策のあり方について」報告書まとまる
6月25日　大阪ガス、豊岡市社を分社化して新会社「豊岡エネルギー」を設立
7月１日　日本ガス協会、ガス冷房普及センターをシステムエネルギー部に統合
7月８日　ガス事業会計規則改正
8月６日　「適正なガス取引についての指針」一部改正
10月１日　城崎町が豊岡エネルギーへ事業譲渡
10月23日　平成16年新潟県中越地震発生、日本ガス協会災害対策本部設置（北陸ガス（長岡市の一部）、見附市、小千谷市、越路町、堀之内町、川口町で約56,800戸供給停止、応援隊18事業者・1,580名、39日間で復旧）
11月１日　堀之内町、小出町が合併、魚沼市となる

家庭用ガスセントラルヒーティング（GCH）料金制度開始（平成16年4月1日）

温水を利用した床暖房や浴室暖房乾燥機は、その快適性が評価され、分譲マンションを中心に普及が進んでいた。そこでガス温水式暖房機器の普及促進を図るため、温水式床暖房・パネルヒーター・温水式エアコン・浴室暖房乾燥機いずれかの設置を要件に、ガス料金が割安になる料金プラン「家庭用ガスセントラルヒーティング（GCH）契約」を創設した。


分譲マンションを中心にガス温水式浴室暖房乾燥機が普及

橋北地区熱量変更結団式（平成16年5月17日）

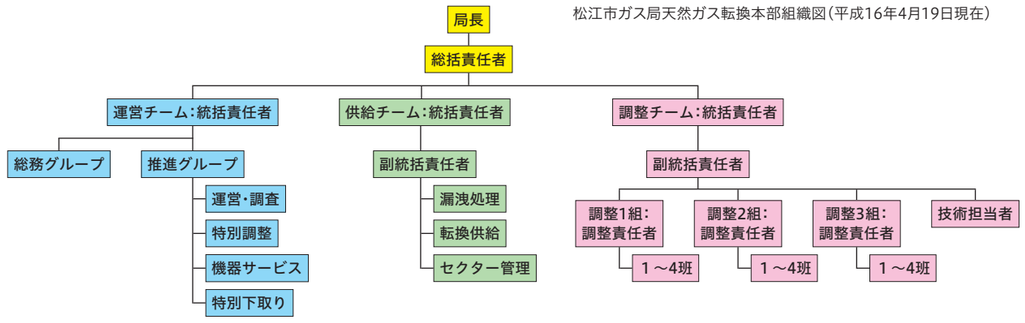
橋北地区天然ガス転換作業開始を控え、転換本部調整棟にて結団式には多くの来賓の方々と共に、中国ブロック熱量変更共同化事業者7社より派遣された71名の調整員、ガス局職員、応援業者等の転換作業従事者が出席した。

福島局長は「本市ガス局の一員として、健康に留意して活躍してください」と挨拶。続いて、中国経済産業局電力ガス事業部の榎崎ガス事業課長を始めとする来賓の方々からの祝辞、激励の言葉を頂戴し、最後に調整チーム代表の西尾調整責任者の宣誓により、安全確実に転換作業を行うことを誓い結団式を終えた。



福島局長

松江市ガス局天然ガス転換本部組織図（平成16年4月19日現在）



新しいガスへの転換

写真で振り返る橋北地区の熱量変更

【04010Sセクター】　平成16年5月19日～21日

橋北地区最初のセクターはお客様件数約200件、松江市関連物件と集合住宅が多く、戸建住宅が少ないことが特徴。

このうち、総合体育館、松江市環境センター、松江地区広域行政組合ではボイラー等のメーカー調整を行った。

全体を通して特にトラブルも無く終了し、順調な滑り出しとなった。







ボイラー調整

【04120Sセクター】　平成16年6月28日～30日

国立大学法人島根大学単独のセクターの転換を行った。主な学部が教育学部、生物資源科学部、総合理工学部他で、建物は約30棟。対象器具は約1,600台で安全装置なしのストーブ、コンロ等の器具交換も行った。総合研究施設棟5階屋上にはGHP（ガス空調）が19台が設置されており、メーカーによる調整作業の立会い、パージ作業を行った。



特別下取り器具の取付け

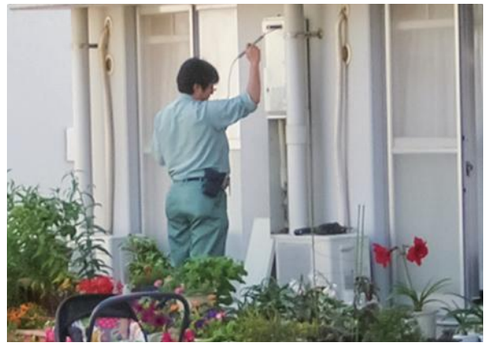


GHP調整作業

【04080Sセクター】　平成16年6月9日～11日

新国屋団地、椎の木ビレッジ、南平台団地を中心とした家庭用中心のセクター。とても良い天気で気温30℃を超える暑い1日だったが、調整員、特別下取り担当が着々と作業をこなしていた。

椎の木ビレッジ前の空き地には、転換を効率的に行うため、6月9日から6月17日の間、CNG（移動式ガス発生設備）が設置された。ガス発生装置3基を設置し、24時間体制で監視を行った。



給湯器調整後の排気を確認



現場周辺のパージ作業

【04060Sセクター】　平成16年6月14日～16日

松江しんじ湖温泉街を含むセクターで、業用・時間指定のお客様が多く、調整チーム内での要員の調整、運営チームからの応援で対応。パージ作業が予定より遅れ、多少焦りを感じる場面もあったが、皆さんの腕とチームワークで無事終了した。



厨房器具調整



施設内パージ作業

※各セクターナンバーのエリアは、第２章 座談会（P56）の地図を参照

新しいガスへの転換

写真で振り返る橋北地区の熱量変更

【04210Sセクター】　平成16年8月2日～4日

学園台を中心とした団地に家庭用のお客様が集中し、国際交流会館（川津公民館）、松江市立北学校給食センター、松江市立第二中学校、島根県立東高等学校など教育、文化関係の施設が点在。

国際交流会館には、8月3日（火）を休館いただき、GHP調整等の作業に協力をいただいた。



国際交流会館大ホールを組基地として使用



真夏の炎天下の中、国際交流会館GHPを調整

連続式フライヤー調整作業

松江市立北学校給食センターの「連続式フライヤー」は、揚げ油の温度と調理時間を設定することで、食材をのせたベルトが油の中を移動し、大量の揚げ物をすることができる業務用調理機器。燃焼試験では、温度調節がうまく機能するかを確認する必要があるため、実際に冷凍食品を揚げて試験を行った。



連続式フライヤーの調整



燃焼実験の様子



揚げ具合を確認

【04150Sセクター】　平成16年7月12日～14日　　【04160Sセクター】　平成16年7月14日～16日

高台を宅地造成した比津が丘団地を中心とするセクターで、多くが家庭用のお客様。

平成16年7月13日（火）、転換作業を効率的に行うため、CNG（移動式ガス発生設備）3基を市営比津が丘アパート隣接の公園内に設置。CNG設置作業の当日には、米子ガス、宇部市ガス局の視察担当者へ、CNG操作の研修が行われた。



クレーンによるCNG設置



パージ作業



ガスコンロの調整作業

【04300Sセクター】　平成16年9月8日～10日

最後のセクターは、松江城山公園の東側に位置し、殿町を中心とした南北に長いセクター。島根県庁を中心に企業ビル、商店街などが並び、4割が業務用途でのガス利用が特徴。殿町のセンチュリービルでは、夜間に転換作業を行い、20時の機器停止後、CNGカードル車を接続し、ガス遮断確認、確立テスト後、パージを行なった。続いて吸収式冷温水発生機のメーカー調整を行い、深夜の0時までに燃焼調整を終える事ができた。翌朝7時より稼働するので、CNGでの供給をしながら天然ガスへ切替、燃焼微調整を含め計画どおり午前中までには全ての作業が完了した。



屋上でのGHPメーカー調整作業



吸収式冷温水発生機の部品交換



燃焼調整

※各セクターナンバーのエリアは、第2章 座談会（P56）の地図を参照

新しいガスへの転換

橋北地区熱量変更完了式（平成16年9月29日）

平成16年5月17日から始まった橋北地区（約11,000件）の天然ガス転換は、9月29日に無事完了。市内を2期に分けて実施した熱量変更事業は、平成12年の橋南地区（約6,400件）を合わせて、市内の都市ガス供給区域すべて（松江市全セクター）が天然ガス供給となった。これを祝してホテル白鳥を会場に熱量変更チームの解団式及び完了式が行われ、熱量変更事業に携わった178名が出席。桑谷本部長が転換結果を福島局長に報告した。式典後の懇親会は、広島ガス（株）熱量変更共同化推進部の高橋部長の乾杯により開宴し、お互いの労をねぎらい楽しい時間を共有した。



桑谷本部長から全セクターの完了報告

5,000㎥ホルダーバルブ閉止式（平成16年9月28日）

平成16年9月28日、向島工場で、5,000㎥球形ホルダーバルブ閉止式が行われた。天然ガス転換完了に伴い、旧ガス5Cの製造設備の稼働を停止。福島局長（当時）により「長年にわたり都市ガス供給に尽力された皆様方に敬意を表します」との挨拶の後、送出バルブが閉止された。

同工場には、昭和48年建設の3,000㎥と、昭和63年建設の5,000㎥の球形ホルダーが1基づつあるが、そのうち3,000㎥ホルダーは、8月11日から17日にかけてのホルダー内減圧作業で稼働停止に。この際の減圧作業は、仮ガバナーを設置し低圧導管に流入する方法で行われたが、5,000㎥球形ホルダーは、9月28日の閉止式に合わせてバルブを閉止し、10月4日から減圧作業を行った。その後、5Cから13Aのパージが行われ、平成17年冬季から稼働を開始した。



福島局長あいさつ



局長によるバルブ閉止

向島製造所火納め式・閉所式・思い出を語る会（平成16年11月25日）

昭和5年の創業以来、長きにわたり本市ガス事業の拠点として操業してきた向島製造所75年間の歴史が閉幕。多くの参加者が出席し、須衛都久神社の宮司による、神事「火納式」が執り行われた。最初に「火納之儀」として、松浦正敬市長によるプラントの停止と福島局長によるガスの炎の消燈が行われた。続いて、玉串奉奠と神酒拝戴が行われ、無事に火納式が終了した。その後行われた「閉所式」では、松浦市長の挨拶、福島局長による経過報告、来賓の挨拶などをもって閉所式を終了した。式典の最後にはガスホルダー解体の廃材で製造された文鎮とともに、記念冊子「ありがとう向島」が参加者に配布された。向島での式典後は、ホテル東急インに会場を移し「向島製造所の思い出を語る会」が盛大に行われた。





球形ガスホルダーの鉄製素材を使用して作られた文鎮



2005
［平成17年］

松江市ガス局の動き

7月 1 日　ガス料金改定（改定率据置き、0改定）
8月 1 日　新松江市立病院の都市ガス供給開始
8月20日　天然ガス自動車塗り絵展開催（～9月4日）
9月22日　松江市ガス事業防災計画策定
12月 2 日　平成17年度設置　松江市ガス事業経営検討委員会開催（全7回）

松江市の動き

3月31日　8市町村が合併し、新松江市が誕生
8月 1 日　新市立病院、保健福祉総合センターオープン（保健医療福祉ゾーン）
11月 8 日　宍道湖・中海がラムサール条約に登録

社会の動き

［政治・経済］
2月　ライブドアによる日本放送株大量取得発覚
2月　京都議定書発行
4月　個人情報保護法の全面施行
4月　ペイオフ全面解禁
6月　クールビズ開始
8月　小泉首相が郵政解散。総選挙で自民党が圧勝
10月　改正テロ対策特別措置法が成立
10月　日本道路公団が分割民営化
10月　障害者自立支援法が成立

［社会］
3月　福岡県西方沖地震
3月25日　愛知万博（中部国際博覧会）開催（～9月25日）
4月　アニメ「ドラえもん」の声優陣交代
ドラえもん役は大山のぶ代→水田わさび
4月　福知山線脱線事故
4月　ローマ法王ヨハネ・パウロ2世死去
8月　つくばエクスプレスが開業
10月　バリ島で同時爆発テロ
11月　耐震偽装問題が発覚

ガス・エネルギー業界の動き

1月 1 日　上越市、柿崎町、大潟町、中郷村が合併、上越市となる
3月　総合資源エネルギー調査会需給部会「2030年のエネルギー需給展望」まとまる
3月19日　糸魚川市、能生町、青海町が合併、糸魚川市となる
3月22日　男鹿市、若美町が合併、男鹿市となる
3月22日　本荘市が合併により由利本荘市となる
3月25日　2005年日本国際博覧会（愛・地球博）開催、日本ガス協会「ガスパピリオン炎のマジックシアター」出展（愛知）（～9月25日）
4月 1 日　新井市、妙高高原町が合併、妙高市となる
4月 1 日　越路町、長岡市が合併、三島町・与板町ガス企業団が長岡市へ事業譲渡
4月 1 日　長野県が長野都市ガスへ事業譲渡
4月 1 日　吉田町、分水町が蒲原ガスへ事業譲渡
4月 1 日　日本ガス（ニチガス）、簡易ガス事業から天然ガスによる一般ガス事業を開始
4月 8 日　家庭用燃料電池コージェネレーションシステム実用機第1号を首相公邸に設置
5月 1 日　西山・刈羽ガス企業団が柏崎市へ事業譲渡
6月 1 日　燕市が白根ガスへ事業譲渡
6月23日　栄町ガス消費生活協同組合が町村合併により栄ガス消費生活協同組合となる
7月 1 日　津島ガスが東邦ガスへ一部事業譲渡
7月 1 日　余目町が近隣の町との合併により庄内町となる
7月 1 日　若松ガスがCFエネルギーへ事業譲渡。同日、若松ガスに商号変更
9月 6 日　経済産業省、新潟県中越地震ガス地震対策調査検討会「報告書」まとまる
10月 1 日　武生市が近隣の町との合併により越前市となる
10月 1 日　仁賀保町、金浦町、象潟町が合併、にかほ市となる
10月 1 日　栄都市ガス、東日本ガスへ合併
10月20日　日本ガス協会、日本LPガス団体協議会、日本簡易ガス協会と「日本ガス体エネルギー普及促進協議会（通称：コラボ）」を設立
11月29日　日本エネルギー経済研究所に設置した委員会「ガス事業をめぐる現状認識と中期的展望に関する懇談会」開催

新松江市立病院の都市ガス供給開始（平成17年8月1日）

平成16年1月19日より着手していた、新しい松江市立病院（本市乃白町）のガス設備工事が平成17年5月末に完了。本市灘町からの移転オープンとなる新市立病院は、地上8階、地下1階、延べ3万6千㎡で、旧病院と同じ470床となるが、看護師が225人から250人に増員。また、県内では初めてとなったがん患者の緩和ケア病棟を新設されたことでも注目を集めた。本市ガス局ではこの大規模な移転にあわせ、コージェネレーションシステム（ガスエンジン）2台を始め、空調用の吸収冷温水器を計3台、ボイラー3台等、都市ガス機器を設置した。クリーンな天然ガスを燃料にした、コージェネレーションシステム（ガスエンジン）は、発電時に生じる熱エネルギーを蒸気や温水に変えて有効利用できるなど、総合エネルギー効率が高く、環境保全に優れた性能を有することから、病院のような大量のエネルギーを必要とする施設に適したシステムといえる。


コージェネレーションシステム（ガスエンジン）を設置

「天然ガス自動車塗り絵展」の開催及び優秀者の表彰

親子ならびに青少年を対象とした展示物や体験学習を通して、新エネ、省エネ等の総合的なエネルギーへの理解増進を目的に開催された「しまねエネルギーフェスタ」内にて、環境にやさしい天然ガス自動車の周知を図る一貫として、エネルギーの未来を担う小学生以下を対象とした「天然ガス自動車塗り絵コンテスト」を開催した。

8月21日には向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」にて、小学生の部、小学生以下の部それぞれの優秀者に対して表彰及び記念品の贈呈式が行われた。

8月20日から9月4日の期間中には約260点のコンテスト作品を同センターに展示した。





2006
［平成18年］

松江市ガス局の動き

1月31日　向島工場解体工事完了
4月 1 日　広報誌「あすぱらがす」発行
4月 1 日　液化石油ガス料金改定
4月　第2次松江市ガス事業経営戦略プラン策定
7月18日　平成18年7月豪雨、警戒本部設置
10月　松江市ガス事業の将来展望調査報告
11月24日　平成17年度設置の「松江市ガス事業経営検討委員会」から答申

松江市の動き

2月 2 日　島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定を島根県、中国電力と締結
4月 1 日　市民活動センターオープン
7月15日　平成18年7月豪雨災害発生（～24日）
10月 1 日　「松江市きれいなまちづくり条例」施行
10月 8 日　市民憲章および市の花・木・魚介の制定
10月 8 日　スポーツ都市宣言
10月24日　島根原子力発電所３号機起工

社会の動き

［政治・経済］
1月　ライブドアショック
1月　日本郵政株式会社が設立
5月　会社法が施行
8月　気象庁が緊急地震速報の運用を開始する
9月　小泉純一郎内閣が総辞職、安倍晋三首相就任

［社会］
2月10日　トリノオリンピック開催（～26日）
3月 3 日　第1回ワールド・ベースボール・クラシック開催（～20日）
6月 9 日　FIFAワールドカップドイツ大会開催（～7月9日）
7月　イラク派遣の陸上自衛隊撤収完了
9月　秋篠宮家、悠仁さまご誕生。皇室に41年ぶり男子
11月　PlayStation® 3発売
11月　JR東海、TOICAのサービスを開始
12月　Wii 発売
12月　Twitter（現 X（エックス））がサービス開始、Facebookが一般向けサービス開始
12月　フセイン元イラク大統領の死刑執行

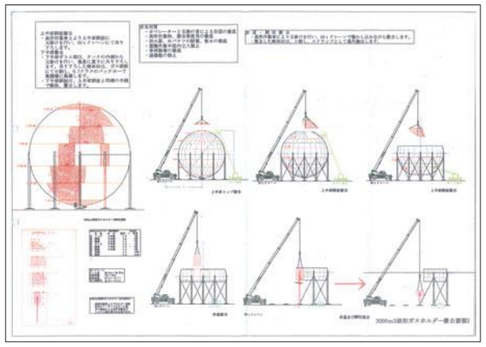
ガス・エネルギー業界の動き

1月 1 日　栃尾市、長岡市が合併、長岡市となる
1月23日　藤岡市・新町ガス企業団が、藤岡市・高崎市ガス企業団に社名変更
2月 9 日　「あんしん高度化ガスコンロ普及開発研究会（通称：コンロ研究会）」が発足
3月13日　甲賀協同ガス、簡易ガス事業から天然ガスによる一般ガス事業を許可
3月13日　仙南ガス、一般ガス事業を許可
3月31日　「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」閣議決定
4月 1 日　北見市が北海道ガスへ事業譲渡
4月 1 日　四街道市が千葉ガスへ事業譲渡
4月 1 日　日本ガス協会、「ガスのある暮らしの素晴らしさ」の普及に向け、コンセプトワード「ウィズガス」を採用
5月12日　「ガス事業をめぐる現状認識と中期的展望に関する懇談会」報告書まとまる
5月22日　総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会で、年間契約ガス使用量10万㎥以上の需要家までの自由化範囲拡大の実施方法等が報告、承認される
5月31日　経済産業省、「新・国家エネルギー戦略」の最終とりまとめを発表
6月 1 日　「コラボ（日本ガス体エネルギー普及促進協議会）」が、住宅生産団体連合会、キッチン・バス工業会、日本ガス石油機器工業会とともに、コンソーシアム「ウィズガスCLUB」を設立
6月 5 日　第23回世界ガス会議開催（アムステルダム）（～9日）
7月 1 日　東京ガス、長野支社を分社化して長野都市ガスに統合
8月28日　伊奈都市ガス、簡易ガス事業から天然ガスによる一般ガス事業を許可
8月28日　経済産業省、「製品安全対策に係る総点検結果とりまとめ」発表
10月 1 日　越前市が越前エネラインへ事業譲渡
10月30日　東上ガス、簡易ガス事業から導管接続による一般ガス事業を許可
11月30日　東部液化石油、簡易ガス事業から天然ガスによる一般ガス事業を許可
12月31日　天然ガス自動車の普及台数が3万台を突破（12月末実績値30,469台）

向島工場解体工事（平成17年11月1日～平成18年1月31日）

平成17年9月に金沢市や佐賀市など他社が行った工場解体の実例調査を踏まえ、11月1日向島工場の解体工事を開始。解体に際し工場内54箇所を対象にアスベストの事前調査を行ったところ、機械室等の屋根に使用されたスレート瓦及び内壁の一部に含有していることが判明したが、いずれも非飛散性であったため原型のまま撤去する方法が採用された。





球形ガスホルダー撤去要領



広報誌「あすぱらがす」発行（平成18年4月1日発行）

平成16年の橋北地区の熱量変更が無事に完了し、本市内の都市ガス供給区域すべてが天然ガス供給になったことや、当時、注目を集め始めていたオール電化に対抗するため、改めて営業面の強化に取り組む一環として、平成18年春より、ガスの利点や安全性等のガス関連情報をお客様に直接伝えられるツールとして、季刊誌「あすぱらがす」の発行（年4回）を始める。



都市ガス事業の健全な継続に向けて

平成18年7月豪雨、警戒本部設置（平成18年7月18日設置）

平成18年7月15日以降、梅雨前線の活動が活発化し、鹿児島、熊本、島根、長野などでの総雨量が7月の平均雨量の2倍を超える記録的な大雨となった。本市では宍道湖の水位が上昇し、特別警戒水位となる1.4mを大きく超える最大で1.96mもの水位を記録し、市内各所で道路冠水が発生した。本市ガス局では、それまでの準備体制から7月18日に警戒体制へ移行、管理者、管理職、課長補佐、総務係長の計8名からなる警戒本部を組織し、情報収集をはじめ、保安巡回、供給設備点検、応急修理、本修理について指示を出し、安全確保と安定供給に全力を挙げた。

【第1回】　本市ガス局警戒本部対策会議（7月18日 14:50）

宍道湖の警戒水位（1.2m）を超えたことや冠水の状況、当局の今後の対応を検討する中、警戒体制への移行を決定した。具体的な対策として、①冠水の恐れのある場所に設置された整圧器（ガバナー）の点検を一定の間隔で実施すること。②不測の事態を考慮し、一部承認工事業者に対して、協力の依頼を行うこと。③17:15以降は保安規定第3条に定める職員と係長以上の職員を対象に、本市ガス局待機者と自宅待機者に割り振る対応とすること。

【第2回】　本市ガス局警戒本部対策会議（7月18日 19:40）

市内の冠水状況は時間の経過に伴い拡大傾向にあることから、当面は現在の体制を維持し、監視を継続することを確認した。

【第3回】　本市ガス局警戒本部対策会議（7月18日 22:25）

市内の冠水状況調査でも大きな変化はなく小康状態が続いており、本市警戒本部によると床下浸水が40件程度あり、市内各所で避難所の開設準備が進められているとのこと。本市ガス局としては、ガス供給設備の調査点検を終了し、警戒体制の縮小を決定した。それにより22:35からは警戒本部8名が待機及び監視業務を継続することとした。

【第4回】　本市ガス局警戒本部対策会議（7月19日 17:00）

市内主要道路の冠水状況から橋北地区の保安待機で向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」に1Box（2名）を配置することとした。平成町の保安待機については、警戒本部会議のメンバーを基本に、その他2Box（経営総務課1名、営業開発課2名、サービス課1名の計4名）が監視業務のため配置された。松江テルサについては明朝6:00に復旧作業を開始し7:30までにガスを供給することとした。

【第5回】　本市ガス局警戒本部対策会議（7月19日 22:00）

初期対応した幸町の供給支障については道路冠水の影響でガス管に水が流入したことが原因と思われる。そのため冠水状態のままでは修繕ができないことから、お客様には水が引いてからの本修理の実施を説明し理解していただくこととした。待機体制は本会議を以って縮小することとした。

【第6回】　本市ガス局警戒本部対策会議（7月21日 18:00）

幸町、大正町の供給支障についての本修理状況報告、土日の体制についての協議、本市災対本部会議には局長及び局次長が対応することを確認した。

「ウィズガス」と共に歩んだ挑戦と豊かな暮らしの創造

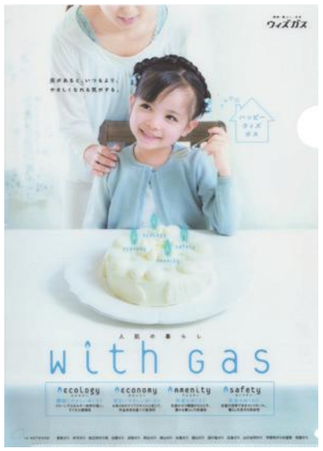
日本ガス協会が平成18年4月に「ガスのある暮らしの素晴らしさ」の普及に向けたコンセプトワード「ウィズガス」を採用したことを受け、本市ガス局はその理念のもと、お客様へガスの魅力を伝える様々な活動を行い、お客様の豊かな暮らしを支える取り組みを積極的に展開してきた。



お客様向けの情報誌「あすぱらがす」やメールマガジン「ウィズガススタイル」では、ガスの魅力や省エネ術などの生活に役立つ情報を定期的に発信。ガスの炎で作る料理の紹介、ガスのある快適な暮らしの提案、最新のガス設備を備えた住まいの情報、旬の食材を活用したレシピ、そして賢い省エネ術など、生活に密着したコンテンツを提供した。クイズキャンペーンやモニター募集も実施し、ガス機器への関心を高めていただいた。

当時の「ガス展」では、最新情報や本市ガス局の取り組みを直接お客様へお伝えするパネル展示を行い、ご理解と親睦を深めた。全国親子クッキングコンテストや住宅フォトコンテスト、ウィズガスフェアといったイベントも開催し、お客様とともにガスの利便性や安全性を広くお伝えするとともに、地域社会への貢献にも積極的に取り組んできた。また、中国・四国地方の都市ガス事業者14社と連携したクリアファイルの作成も行い、広域的なプロモーション活動も展開した。そして、ガスコンロやエコジョーズ、浴室暖房乾燥機を導入した「ウィズガス住宅」の提案にも力を入れ、ガスの快適性や利便性を具体的な形で示し、お客様の豊かな暮らしを多角的にサポート。

これらの取り組みは、本市ガス局が地域に根ざしたガス事業を推進し、お客様の生活の質の向上を目指してきた証である。





2007
［平成19年］

松江市ガス局の動き

11月14日　「しまねストップ地球温暖化」宣言事業者への登録
12月１日　ガス供給区域拡大（大庭町深田、野伏峠の一部）

松江市の動き

3月18日　国道9号松江道玉湯工区（バイパス部）開通
4月７日　松江開府400年祭のオープニング（～23年）
7月６日　中海圏域４市連絡協議会を改組し中海市長会を設立

社会の動き

［政治・経済］
1月９日　防衛庁が防衛省へと移行
4月　セブン＆アイが電子マネーnanacoサービス開始
5月　セブンプレミアム商品の販売開始
9月　安倍晋三内閣が総辞職、福田康夫首相就任
10月　日本郵政公社の民営化により日本郵政グループ発足

［社会］
1月　WindowsVista発売
1月　ドワンゴがニコニコ動画（β）サービス開始
3月　東京ミッドタウンが開業
5月　熊本の慈恵病院が赤ちゃんポストの運用開始
6月　i-Phone発売（アメリカ）
7月　新潟県中越沖地震
8月　スマトラ島沖地震（インドネシア）
9月　日本郵政公社が事業停止
10月　緊急地震速報の運用開始
11月　ミシュランガイド東京発売

ガス・エネルギー業界の動き

1月19日　北海道北見市でガス中毒による死亡事故発生、北海道ガス北見事故対策本部設置
1月23日　一酸化炭素を含むガスが供給されている地域の天然ガス等への早期転換を目的として、「天然ガス化推進対策本部」を設置
1月26日　北海道ガス北見市の安全確保支援のため、ガス協会から約230人の応援隊を随時派遣
3月１日　大武、一般ガス事業を許可
3月31日　庄和都市ガス、東彩ガスへ合併
4月１日　二宮ガス、小田原ガスへ合併
4月１日　年間契約ガス使用量10万㎥以上の需要家まで自由化範囲拡大〔改正ガス事業法施行〕
4月１日　日本ガス協会、エネルギーシステム部内に「バイオガス利用促進センター」を設置
7月16日　平成19年新潟県中越沖地震発生、日本ガス協会災害対策本部設置（柏崎市、刈羽郡刈羽村、長岡市、小千谷市の一部で約34,000戸供給停止）
8月10日　平成19年新潟県中越沖地震で、第一次復旧を完了（被害が大きく復旧になお時間を要する地域を除いた都市ガスの復旧が完了）
8月27日　平成19年新潟県中越沖地震で、第二次復旧を完了（全復旧対象）戸数に対し、ガスの供給が可能な状況）ガス協会応援隊は29事業者、約2,600人／日

「しまねストップ地球温暖化」宣言事業者への登録（平成19年11月14日決裁）

地球温暖化の主原因は、二酸化炭素の排出量増加によるもので、二酸化炭素のほとんどが石油やガス、ガソリンなどのエネルギーを大量消費することで発生している。

ガス事業者のような産業部門における二酸化炭素排出量の削減には、日常の事業活動での省エネ目標を設定して計画的に取り組むことが重要であることから、島根県が主体として募集する「しまねストップ地球温暖化宣言事業者」へ登録を行った。

本市ガス局では、平成15年に松江南エコ・ステーションを開設し、クリーンな天然ガス自動車の普及の推進や、給湯器の排気熱を再利用する高効率ガス給湯器エコジョーズ（だんだんガス料金プラン）の普及活動等により、具体的な環境負荷低減に向けた取り組みを実施した。

「しまねストップ地球温暖化宣言」とは…
島根県が設置した「しまねエコライフ推進会議」の事業者部会における取り組みとして、地球温暖化対策あるいは環境配慮型経営等に関する独自目標を設定し取り組む企業・団体を募集する。それにより、宣言目標の実践、定着を図るもの。









労福協（島根県労働者福祉協議会）が行なったイベントにて天然ガス自動車を展示、普及活動を行った

2008
［平成20年］

松江市ガス局の動き

3月 6 日　簡易ガス料金改定（11供給地点群）
7月　電気防食装置設置
8月 1 日　ガス料金改定（小口部門平均0.14％引下げ）
12月 1 日　家庭用高効率給湯器料金（だんだんエコ料金）スタート

松江市の動き

9月29日　連続テレビ小説「だんだん」放送開始
12月 2 日　「子育て環境」全国3位に（「第6回行政サービス調査」より）

社会の動き

［政治・経済］
2月　李明博が大統領に（韓国）
4月　後期高齢者医療制度の開始
9月　福田康夫内閣が総辞職、麻生太郎首相就任
9月　米證券大手のリーマン・ブラザーズが経営破綻（リーマン・ショック）
10月　日経平均株価は一時、6994円90銭の安値を記録

［社会］
1月　NTTドコモのPHSサービスが終了
3月　赤坂サカスが開業
5月　四川大地震（中国）
6月　秋葉原無差別殺傷事件
7月　taspoが全国稼働開始
7月　石見銀山遺跡とその文化的景観　世界遺産登録
8月 8 日　北京オリンピック開催（～24日）
10月　JR北海道がkitacaのサービスを開始
12月31日　年越し派遣村開村（～平成21年1月5日）

ガス・エネルギー業界の動き

1月23日　低酸素化社会の実現を目指し、洞爺湖サミットに向けた情報発信・政策を行うため、「コージェネレーション・地域冷暖房普及促進協議会（略称：CHP・DHCコンソーシアム）（会長：平田賢　東京大学名誉教授）」を設立
1月31日　日本ガス協会、（財）省エネルギーセンターから、「省エネルギー賞」を受賞
2月 4 日　コラボ、（社）日本ガス石油機器協議会、キッチン・バス工業会を中心に構成する「あんしん高度化ガス機器普及開発研究会」が、『「ガスコンロの安全機能の業界標準化（Siセンサーコンロ）』による安全高度化への取り組み」について発表
3月 9 日　ウィズガスCLUB主催「第1回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト」全国大会開催
3月14日　CHP・DHCコンソーシアムが、CHP・DHC国際シンポジウム「コージェネレーション・地域冷暖房の新たな挑戦」を千葉県幕張で開催
3月31日　日本ガス協会、プロジェクト契約部、および技術開発部の「天然ガス高圧貯蔵プロジェクトグループ」、「高効率供給システムプロジェクトグループ」を廃止
4月 1 日　桑名市が東邦ガスへ事業譲渡
4月 1 日　日本ガス協会、業務部に「あんしん高度化機器普及センター」を新設。また、環境部を「地球環境グループ」および「地域環境グループ」の2グループ体制に改組
5月19日　総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会ガス安全小委員会「新潟県中越沖地震における都市ガス事業・施設に関する検討会」報告書、「保安対策ワーキング・グループ（環境変化等に対応したガス保安対策のあり方について）」報告書まとまる
6月17日　総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会「制度改革評価小委員会」報告書まとまる。また、「制度改革検討小委員会」を設置
6月19日　「洞爺湖サミット記念環境総合展2008」（北海道札幌市）に北海道ガス、天然ガス導入促進センター、日本ガス協会で共同出展
6月30日　村上ガス、新発田ガスが合併、新発田ガスとなる
6月30日　洞爺湖サミットに併せ建設された「ゼロエミッションハウス」の「他燃料も含めた家庭用燃料電池利用による「足場コーナー」（Footspa）が公開
7月 4 日　CHP・DHCコンソーシアムが、北海道札幌市でCHP・DHC国際シンポジウム「地球温暖化に対する世界のエネルギー技術展望とコージェネレーション・地域冷暖房の役割」及び「札幌駅南口エネルギーセンター」見学会を開催
7月 7 日　北海道洞爺湖サミット開催（～9日）
9月24日　IGU理事会（韓国慶州市）で、大阪ガスが「ガス利用高効率化賞」優秀賞を受賞
9月25日　総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会、緊急提言「新エネルギー政策の新たな方向性 - 新エネルギーモデル国家の構築に向けて -」がまとまる
10月10日　総合資源エネルギー調査会総合部会開催。「政策小委員会」を設置
10月21日　総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会開催。「料金制度小委員会」を設置
11月12日　西太平洋ガス会議（GASEX）2008開催（ハノイ）（～15日）

家庭用高効率給湯器料金（だんだんエコ料金）契約

省エネ型給湯器「エコジョーズ」を設置した都市ガス利用者向けの料金契約「だんだんエコ料金」がスタート。4人家族の給湯器を想定して、給湯専用機（24号）の従来型給湯器とエコジョーズを比較した場合、従来型のガス使用量が約30㎥／月で料金8,118円／月に対し、エコジョーズでは、ガス使用量約26㎥／月で料金7,130円／月となるが、ここに「だんだんエコ料金」に替えるとさらに5％割引（一般料金から常に5％割引）となる料金契約となる。

省エネガス給湯器「エコジョーズ」は、従来の給湯器の熱効率80％に対して、湯を作る際の排気熱を再利用（熱のリサイクル）するエコジョーズは約95％の高熱効率を実現。この熱効率のアップによって、ガス使用料を約15％減らせるため、地球温暖化の原因ともいわれるCO_2排出量も削減できる、地球にも家計にもやさしい給湯器として注目を集めた。







都市ガス事業の健全な継続に向けて

向島工場跡地土壌汚染対策工事を実施（平成20年12月1日～平成21年4月30日）

本市ガス局は、平成16年までの75年間にわたって都市ガスを製造してきた向島工場跡地（約8,300㎡）を転用するため、土壌92カ所と地下水8カ所の調査を実施した。

これは、土壌汚染対策法第3条の土壌汚染状況調査の対象となる法的必要性の検討結果としては不要とされたが、向島工場跡地が公用地である事や、土地売却を考慮して自主的な土壌汚染調査が必要と判断したもの。

向島工場跡地土壌汚染対策工事に至るまでの経過としては、平成17年12月の向島工場解体工事に合わせて実施した土壌・地下水調査で、ベンゼンによる土壌及び地下水の汚染が認められた。その結果を受けて追加の調査を実施（平成18年4月～5月）。その調査結果を本市環境保全部に報告し、今後の対応について指導を仰ぐとともに、宍道湖漁協、国交省、向島町内、松江保健所と、各所への状況説明を行う。ここでは、汚染原因として石炭ガスの精製過程で発生するベンゼンが土壌に残ったのではないかと説明を行った（平成18年9月）。

その後、4箇所の揚水井戸を設置し、水処理設備でベンゼン及びシアンを除去し、下水道へ放流する地下水拡散防止対策を行った。

平成20年2月から、土壌調査において確認された汚染土壌を堀削除去し、健全土で埋め戻す対策工事を実施した。

平成21年12月に地下水モニタリング調査（水処理月次報告、水質、水位等の測定、分析結果）の報告により、正常値を確認し、土壌汚染対策は完了した。





汚染土掘削　土壌処理



基準1000倍のベンゼン
松江市 ガス局 工場跡地から検出

松江市向島町にある市ガス局工場跡地の土壌や地下水から、土壌汚染対策法が定める基準の最大約1千倍のベンゼンが検出された。市が4日、発表した。ほかに猛毒のシアンなど5種類の有害物質も基準を超えて検出された。市は敷地外への影響はないとしているが、汚染された土壌や地下水は市が除去する。

ガス局によると、工場は1933年から94年11月まで都市ガスを製造していた。約1千平方㍍の敷地を転用するために、市が05年12月から今年3月まで、土壌92カ所と地下水8カ所を調査した。

ベンゼンは、工場の主な製造設備があった敷地中央付近の地下水から基準値の最大1千倍、土壌から最大2250倍の濃度が検出された。に変わり、シアン、鉛の濃度は最大で基準値の10倍前後、六価クロム、フッ素も基準を超えて検出された。

工場では83年まで石炭を原料に使っていた。製造工程で生成されるベンゼンやシアンが製造機械から漏れて土壌に染みこんだ可能性が高いという。

現場付近では地下水の利用はなく、近くを流れる大橋川などからも汚染物質が検出されなかったため、敷地外への影響はないとしている。

市は、敷地の境界付近で地下水をくみ上げて無害化処理し、汚染された土約460立方㍍を入れ替えるという。土壌の入れ替え費用は数億円の見込みで、9月の議会に補正予算案を提案する予定。

平成20年6月5日掲載（朝日新聞）

電気防食装置設置

本市内の中圧ガス導管は流電陽極方式（マグネシウム陽極）による電気防食を推進してきたが、全路線を防食状態とするまでに至っていなかった。また流電陽極方式では、マグネシウム陽極を設置するために道路掘削が必要であり、現在の未防食路線の交通状況等を考慮すると難しいのが現状であった。あわせて以降の維持管理等を考慮すると、道路掘削の必要が無い外部電源方式による電気防食を適用することが適切と考えられたため、中圧導管未防食路線が外部電源方式により防食改善可能かどうか仮通電試験を実施したのち、学園南1丁目地内に電源装置を設置。後に平成町地内へ令和5年3月17日に増設した。





電気防食用直流電源装置（本市学園南1丁目地内）





電気防食用直流電源装置（本市平成町地内）

2009
［平成21年］

松江市ガス局の動き

5月27日　中国ブロック熱量変更共同化事業完了式挙行（松江市）
8月 1 日　都市ガス料金・簡易ガス料金に新原料費調整制度を導入
12月 1 日　都市ガス選択約款（家庭用高効率給湯器契約）実施
12月　市営東生馬住宅簡易ガス事業廃止
12月　向島工場跡地土壌汚染対策工事完了
12月22日　基本協定書（宍道湖中海圏域都市ガスネットワーク協議会）及び非常事態における相互応援協定の締結

ガス・エネルギー業界の動き

4月 1 日　久留米市が久留米ガスへ事業譲渡
5月 1 日　家庭用燃料電池「エネファーム」販売開始
6月11日　「日本ガス協会ビル」建替えを決定
7月 1 日　「エネルギー供給構造高度化法」「非化石エネルギー開発導入促進法」成立
7月15日　総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会「低炭素社会におけるガス事業のあり方について」政策提言まとまる
10月 1 日　長岡市が北陸ガスへ事業譲渡
10月 1 日　東京ガス甲府支社が東京ガス山梨へ事業統合
10月 5 日　第24回世界ガス会議開催（ブエノスアイレス）（～9日）

松江市の動き

5月16日　松江城山稲荷神社式年神幸祭ホーランエンヤ（～24日）
6月21日　松江市史編さん開始
10月 4 日　お城サミット開催
10月 7 日　中海圏域の定住自立圏に関する協定締結
12月　大橋川改修事業28年ぶりに再開

社会の動き

［政治・経済］
1月　オバマ大統領就任（アメリカ）
5月　エコポイント制度の開始
5月　裁判員制度の開始
8月　第45回衆議院で民主党大勝、政権交代
9月　麻生太郎内閣が総辞職、鳩山由紀夫首相就任

［社会］
1月　遠藤実が国民栄誉賞受賞
6月　マイケルジャクソン死去
7月　森光子が国民栄誉賞受賞
8月　ウサイン・ボルトが男子100m走で世界新記録（9秒58）
11月　松井秀喜が日本人初のMLBワールドシリーズMVPに選出
12月　森繁久彌が国民栄誉賞受賞

向島町ガスサービスセンター解体工事（平成22年2月10日完了）

平成元年3月に、ガス展示ホール「ガスライフ」として完成し、本市ガス局の営業拠点としてだけでなく、ガス機器の展示販売や、最新機器等の各種体験コーナー、ガス器具を使った料理教室の開催など、ガスにまつわるコンテンツで長く活用されてきた向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」の解体工事が行われた（工事期間:平成21年12月～平成22年2月10日）。本市民に向けて様々な手法でガスの知識を伝えていく場所として親しまれてきたが、建物解体と共に、20数年の歴史に幕を下ろした。



向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」
営業活動の拠点として、販売・体験・料理教室などを行った



中国ブロック熱量変更共同化事業完了式挙行（平成21年5月27日）

全国の都市ガスグループを13Aまたは12Aに統一することを目的とした「IGF21計画」を受け、日本ガス協会中国部会の都市ガス事業者13社の参加協力で実施された「中国ブロック熱量変更共同化推進委員会」による熱量変更事業も、平成7年6月の広島ガス株式会社からの実施を皮切りに、水島ガス株式会社における平成21年5月5日の作業をもって、約14年5ヶ月という長期間にわたる作業が無事に終了した。この一大プロジェクトの完了を祝した記念式典を、松江東急イン（現 松江エクセルホテル東急）2階「オークの間」にて開催。完了式典では、熱量変更共同化推進部長を努めた広島ガス株式会社の崎本泰雄氏を司会に、深山英樹部会長（広島ガス株式会社）、岡崎彬副部会長両名による主催者挨拶に始まり、来賓の挨拶及び祝辞と続き、長期にわたった共同化事業の振り返りをもって式典を閉会。その後は祝賀会と続き互いの労をねぎらいあった。また、式典翌日には、松江が舞台となった連続テレビ小説「だんだん」（平成20年下半期放送）の効果で盛り上がる松江の名所（堀川遊覧船や松江フォーゲルパークなど）を視察いただいた。



災害時応援協定を締結（平成21年12月22日）

島根、鳥取両県境を超えた連携で、災害からの早期復旧態勢を整えるべく、本市ガス局と、出雲ガス株式会社、米子ガス株式会社の3者による、災害時応援協定を締結した。この協定締結により、地震などで3市いずれかに災害対策本部が設置された場合、他の2市の事業者から、ガス漏れ箇所の検知や壊れたガス管の修理復旧などに対するスタッフの派遣や、必要な機材等の円滑な提供を可能にした。災害時の相互応援態勢は、既に中国5県の都市ガス事業者13者で構築済みだが、今回の3市による協定は、宍道湖・中海圏域での連携を強めるだけでなく、災害に対してより迅速に対応する狙いも大きい。締結式にあたり、「住民の安全・安心を守るのが使命であり、協定は心強い」（本市ガス局・松本修司局長）。「3者が一体となり、対応力を強めたい」（出雲ガス・岩田明浩社長）。「協定を契機に次ステップを目指したい」（米子ガス・宇野松人社長）と、それぞれの思いや決意を表明した。


災害時応援協定を締結
職員ら4人、機材を派遣

平成21年12月26日掲載（山陰中央新報）

2010
［平成22年］

松江市ガス局の動き

2月10日　向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」解体工事完了
3月26日　向島工場跡地売却
4月１日　ガス料金改定（小口部門平均4.07%値上げ）
4月１日　簡易ガス事業の山代住宅を増築
4月１日　標準熱量変更（11,000kcal／㎥（46.04655MJ／㎥）から46MJ／㎥へ変更）
5月27日　中国ブロック熱量変更共同化事業完了式
8月１日　都市ガス選択約款（業務用厨房契約）実施
10月　第2次松江市ガス事業経営戦略プラン（改訂版）を策定
12月21日　（株）松江ガスサービスに追加出資を行う

ガス・エネルギー業界の動き

3月31日　天然ガス化推進対策本部を廃止
3月31日　川口町、長岡市へ合併
6月18日　エネルギー基本計画改定
9月　「安心ガスライフ21」運動を「ガスと暮らしの安心」運動と改称
11月24日　西太平洋ガス会議（GASEX）2010開催（台北）（～26日）
12月31日　IGF21計画推進プロジェクト部を廃止

松江市の動き

4月25日　健康都市まつえ宣言
9月　島根県初プロバスケットボールチーム「島根スサノオマジック」がbjリーグ参戦（現Bリーグ）
10月16日　男女共同参画都市宣言

社会の動き

［政治・経済］
1月　日本年金機構が発足
1月　日本航空が会社更生法適用申請、経営破綻
3月　EU諸国、財政危機のギリシャ支援合意
3月　平成の大合併終了
6月　鳩山由紀夫内閣が総辞職、管直人氏首相就任

［社会］
2月12日　バンクーバーオリンピック開催（～28日）
5月　魁皇、史上2人目となる通算1000勝達成
6月11日　FIFAワールドカップ南アフリカ大会開催（～7月11日）
12月　東北新幹線、八戸～新青森間開業、全線開業

向島工場跡地をTSKへ売却（平成22年3月26日）

平成22年2月9日より本市が実施していた「ガス局跡地活用事業者の選定に関するプロポーザル方式（公募型総合評価方式）実施要領」に基づく公募による売却先を「山陰中央テレビジョン放送（TSK）」と発表。

平成町への移転に伴い、平成17年に閉鎖した本市ガス局跡地（約8,300㎡）については、これまでも小売業、ゼネコン、不動産業者など数社からの打診はあったが、市の方針として活用策及び売却先として公益性を重視。土地収用法などに基づき、購入者を学校、社会福祉施設、放送・電気通信施設等の関連事業者に限定し公募した。この条件の中で期限までに応募したのはTSKの1社のみで、市が設定していた最低売却価格を約200万円上回る8億6千万円を提示。その後、ガス局跡地活用事業者審査選定委員会の審査により妥当と判断され売却が決定した。


TSK
ガス局跡地購入へ
松江 15年に社屋移転新築
松江市が売却先を山陰中央テレビジョン放送に決めた 市ガス局跡地＝同市向島町
松江市は17日、同市向島町の大橋川沿いにあるガス局跡地（約8300平方㍍）の売却先に、山陰中央テレビジョン放送（TSK、同市西川津町、有沢貴社長）を選定したと発表した。TSKは今月末までに同跡地を購入し、2015年に社屋を移転新築する予定。
市は、同市平成町への移転に伴い、04年に閉鎖したガス局跡地の活用策と売却先について、公益性を重視し、土地収用法などに基づき、購入者を学校、社会福祉施設、放送・電気通信施設などの関連事業者に限定して公募した。この条件の中で期限までに応募したのはTSKの1社のみで、市が設定していた最低売却価格を約200万円上回る8億6千万円を提示したことなどから売却が妥当と判断した。
TSKによると、現社屋は1968年、約1500平方㍍の敷地に完成。2階建てで、延べ床面積は2850平方㍍。手狭になり、空調など設備が老朽化したことを主因に、移転新築を決めた。新社屋の詳細な規模は今後決めるが、3階建て程度で、延べ床面積は5千平方㍍前後とする案がある。高さ60㍍程度の送信用アンテナ塔も設置する。
有沢社長は「地域に密着した放送局として、スタジオ見学などで市民にも利用できる施設にしたい」と話している。

平成22年3月18日掲載（山陰中央新報）

都市ガス料金改定を実施（平成22年4月1日実施）

平成22年1月12日、本市ガス局は熱量変更の償却完了に伴う総原価の見直しを行い、ガス料金改定等を内容とする「供給約款変更認可申請書」を中国経済産業局長に申請。この審議とともに平成22年2月松江市議会において条例改正（案）についての審議を受けていたが、平成22年3月19日、中国経済産業局長より変更申請の認可と併せて松江市議会での条例改正（案）が可決。

改定に至る理由として平成12年の橋南地区、平成16年の橋北地区での熱量変更の実施。また環境にやさしい天然ガス利用拡大に向けてのPR及び営業活動を実施。さらに事業効率化を図るための組織機構の見直しから経費節減、設備投資の抑制などに取り組むも、オール電化など他のエネルギーとの競争の激化、原料価格の高騰など近年のガス事業を取り巻く環境が激変、ガス販売量の大幅減少等により現行（当時）の料金体系ではガス事業を維持存続することが困難になったため、28年ぶりの値上げとなった。

改定内容

(1) 料金の改定
標準家庭のガス料金
（1ヶ月当たり21㎥使用、税込み）
改定前 4,902円
⬇
改定後 5,166円（5.39%増）

(2) 料金体系の見直し
適用区分を3区分から4区分に細分化


松江市
都市ガス値上げへ
赤字経営で28年ぶり
松江市ガス局は14日、標準
家庭で5%程度のガス料金値
上げを中国経済産業局に申請
したと発表した。2月の市議
会には条例改正案を提出す
る。申請と改正案が認められ
れば、4月から実施する。値
上げは燃料代の変動に伴うも
のを除けば1988年以来28
年ぶり。
ガス局によると、基本料金
・従量料金ともに引き上げ、
月20立方㍍を使用する標準家
庭は月額4902円が516
6円（5・38%増）になる。
家庭などの小口部門の平均は
4・07%増。
ガス局は市内の全世帯の2
割にあたる約1万4千世帯に
都市ガスを供給している。同
局によると、オール電化住宅
などの普及で、契約件数は2
005年度末の約1万550
件から08年度末には1万4
900件に、年間販売量は05
年度の1047万立方㍍から
08年度は822万立方㍍に減
少し、赤字経営に陥ってい
た。今回の値上げによって単
年度で5千万円の黒字になる
と見込んでいる。（桑井潤）

平成22年1月15日掲載（朝日新聞）

都市ガス事業の健全な継続に向けて

第2次松江市ガス事業経営戦略プラン（改訂版）を策定（平成22年10月策定）

電気をはじめとするエネルギー間競争の更なる激化、新エネルギー技術の進展、都市ガス供給が集中している中心市街地の住宅空洞化などにより、ガスお客様数やガス販売量の減少傾向が続いており、ガス事業を取り巻く環境は厳しい状況にある。しかしその一方で、平成21年度には遊休資産であった向島工場跡地の売却、熱量変更にかかる繰延勘定償却の完了、また、4月には都市ガスの料金改定実施で財政面では一定の整理が進んだ。その様な状況を受けて、第2次松江市ガス事業経営戦略プランを改訂した。これに合わせ、平成23年度から平成25年度の3ヵ年の実施計画も新たに策定することとした。

本プランは、従来の基本戦略を踏襲しつつ、各項目について近年の事業状況や保安技術の進展に合わせた見直しを行い、ガス販売量の増加や経営の効率化等を目標に改訂する。

本プランで定めた「お客様価値の向上」「天然ガスの普及拡大」「安定した経営基盤の確立」の経営目標に向け、「信頼･安心」「業務」「財務」「環境」の視点で検討した。そして、

- サービス水準の向上と信頼･安心の追求
- ガス需要拡大に向けた営業を強化
- 経営基盤安定に向けた効率化を推進
- 環境保全に向けた取り組みを推進

という4つの基本戦略を示した。この基本戦略を重要な経営課題と位置づけ、全職員が一丸となり「本市ガス事業の持続的成長」の実現を目指すこととなる。

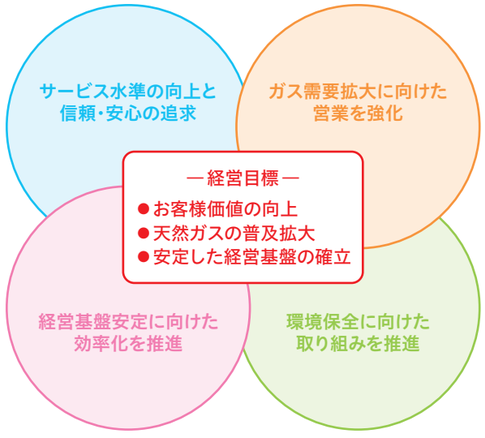
企業理念

私たちは、
地域社会と共に歩み、
『快適な暮らしづくり』と
『環境にやさしい街づくり』に貢献します。

この企業理念に従い、松江市民に対して社会的責任と公共的使命を果たすと共に、常に経済性を追求しつつ公共の福祉の増進に努めてまいります。

行動指針

- 私たちは、お客様に対し、安全かつ安定してガスを供給することを第一の使命と考え、全力を挙げて業務を遂行します。
- 私たちは、都市ガス事業が地域独占事業であることを自覚し、お客さまの立場に立ったサービスを積極的に提供します。
- 私たちは、お客様から信頼していただけるよう、「基本に忠実な仕事」に努めます。
- 私たちは、お客様に事故･苦情が発生した場合は、誠意を持って対応し再発防止策を徹底します。
- 私たちは、お客様の要望であっても、法令の違反や不当な要求には応じません。
- 私たちは、相手の立場にたって行動し、お互いが快適に働ける職場づくりに努めます。
- 私たちは、関係先、取引先との交際について法令に従い、良識と節度をもった対応をします。



簡易ガス事業の山代住宅を増築（平成22年4月1日開始）

山代住宅は、80戸で許可を受けていたが、平成16年度に70戸（1棟）を新規に建設する予定で古い建物8戸を取り壊した。

当初は直ぐに建設に取り掛かるとのことであったが、年度内の着工にならないこととなったため、平成16年5月13日に供給地点等変更許可申請（8地点減のため72地点）により供給地点数の減の届け出を行い同年5月28日に許可された。

その後、平成21年度から同敷地内に新たに集合住宅2棟が増築されるため、平成21年6月1日付で供給地点等変更許可申請（48地点増のため120地点）により供給地点数の増の届け出を行い同年6月19日に許可された。事業開始届出書を中国経済産業局に提出し平成22年4月1日に事業を開始した。

供給地点	山代住宅 120地点
製造所名	山代住宅特定製造所
事業許可年月日	平成 21年 6月19日
許可番号	平成21年･06･05中国第17号 平成21年･06･05中国産保第7号
事業開始年月日	平成22年4月1日
製造所位置	松江市山代町751番地
集合装置	液化石油ガス（LPG） 50kg容器20本×2系統 外径27.2㎜×8.790m STPG370
気化装置	自然気化
調整装置	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 70kg/h×2基





2011
［平成23年］

松江市ガス局の動き

4月19日　供給約款等以外の供給条件の認可（東日本大震災による特別措置）
9月15日　一般ガス選択約款（業務用厨房契約2種）実施

松江市の動き

3月19日　松江開府400年記念博覧会開幕
3月19日　「松江歴史館」オープン
4月１日　新ごみ処理施設「エコクリーン松江」併用開始
4月１日　市発達・教育相談支援センター「エスコ」開所
8月１日　東出雲町と合併し、山陰最大の都市に
10月14日　日本女性会議2011松江開催（～16日）
11月　佐陀神能がユネスコ無形文化遺産に登録決定

社会の動き

［政治・経済］
1月　中国が2010年のGDPを発表。日本を抜いて世界第2位に
6月　東日本大震災復興基本法成立
6月　改正介護保険法が成立
9月　管直人内閣が総辞職、野田佳彦首相就任

［社会］
2月　ニンテンドー3DS発売
3月　東日本大震災
3月　福島第一原子力発電所1号機のメルトダウンが判明
3月　福島第一原子力発電所1号機爆発
3月　計画停電実施
3月　九州新幹線が開業
7月　地上デジタル放送全面移行（岩手・宮城・福島除く）
7月　FIFA女子ワールドカップで日本初優勝
8月　なでしこジャパン、国民栄誉賞受賞
10月５日　米アップル創業者スティーブ・ジョブズ死去
11月　世界人口が70億人突破
12月　金正日総書記の死去と金正恩継承を発表（北朝鮮）

ガス・エネルギー業界の動き

3月11日　東日本大震災発生、日本ガス協会災害対策本部設置（東北・関東の8県・16事業者あわせて約46万戸供給停止、全国58の事業者からピーク時に最大4,100名／日、のべ約10万人が応援）
4月１日　藤岡市・高崎市ガス企業団が東京ガスへ事業譲渡
4月１日　中間ガス、西部ガスへ合併
4月１日　一般社団法人移行の認可を得て「一般社団法人日本ガス協会」となる
4月17日　東日本大震災で被災した仙台市ガス局の復旧が完了
5月３日　東日本大震災で被災したガス事業者の当初復旧計画が完了（石巻ガスへの追加支援は5月17日まで実施）
5月20日　経済産業省、「ガス安全高度化計画」を策定・公表
9月１日　財団法人天然ガス導入促進センターから「一般社団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター」に改称
10月１日　日本ガス協会、エネルギーシステム部内に「天然ガス燃料転換促進センター」設置
10月３日　総合資源エネルギー調査会基本問題委員会設置
10月27日　日本ガス協会、「今後のエネルギー政策の方向を踏まえた都市ガス産業の取組み-2030年に向けた天然ガスの普及拡大-」を発表
10月27日　日本ガス協会、「保安向上計画2020」を策定

ガスあんしん訪問の実施

平成21年、お客様への直接的な情報提供の場であったガス機器ショールーム（ガスライフ）を解体。顧客との新たなコミュニケーションの機会を通じてガス離れを防ぐことを目的に、「ガスあんしん訪問」を実施。ガスの安全性・環境性・経済性、最新機器やガス事業のPRなど戸別に訪問して情報提供を行った。6月から家庭用戸建住宅のお客様約4,000戸を対象に、ガス料金やガス機器の困り事や要望についてヒアリングを行った。

また、製造から10年以上経過したガス機器を使用しているお客様には、ガス機器の更新に向けた情報提供を図った。訪問実施による管理は、巡回日報を作成し、折衝内容を踏まえ、ガスの継続使用やガス機器購入等の提案につなげた。

本市ガス局　マスコットキャラクター「ひたろう」

広報などに度々登場し親しまれている「ひたろう」は、ガス展の入口で来場者を迎えたり刺繍されたポロシャツやトレーナーを職員が着用するなどし、愛されるキャラクターとして笑顔でいつも寄り添ってくれました。


ひたろう







2012
［平成24年］

松江市ガス局の動き

3月 1 日　更生修理工法の導入
5月 1 日　一般ガス選択約款（季節別大口厨房契約）廃止
8月 1 日　液化石油ガス料金改定
8月 5 日　一般ガス選択約款（業務用空調契約）実施
12月 3 日　平成町庁舎2階にガス機器ショールームリニューアルオープン

ガス・エネルギー業界の動き

3月14日　「大型天然ガストラックの普及推進事業」出発式を開催
3月28日　総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会ガス安全小委員会「災害対策ワーキンググループ」の報告書が3月28日の会議を経てまとまる
4月 1 日　外生的・固定的コストの料金反映（改正ガス事業法施行）
6月 4 日　第25回世界ガス会議開催（クアラルンプール）（～8日）
6月26日　総合資源エネルギー調査会総合部会「天然ガスシフト基盤整備専門委員会」の報告書が6月26日の会議を経てまとまる
10月 4 日　新コンセプトワード「ガ、スマート！」の全国展開を開始（日本ガス体エネルギー普及促進協議会・通称コラボ）
10月 9 日　西太平洋ガス会議（GASEX）2012開催（パリ）（～12日）
10月23日　新「日本ガス協会ビル」が竣工（建物引き渡しは10月31日）

松江市の動き

2月 5 日　尾道市と姉妹都市提携
4月 1 日　特例市に移行
4月 1 日　中海・宍道湖・大山圏域市長会（だんだんサミット）発足
10月10日　「中村元記念館」オープン
10月28日　「松江ホーランエンヤ伝承館」オープン

社会の動き

［政治・経済］
2月　復興庁が発足
12月　野田佳彦内閣が総辞職。安倍晋三首相就任

［社会］
5月　北海道電力泊原発停止により、国内全原発が稼働停止
5月　東京スカイツリーが開業
7月　食品衛生法に基づき牛の生レバーの販売提供が禁止に
7月27日　ロンドンオリンピック開催（～8月12日）
10月　京都大学の山中伸弥教授iPS細胞の作成でノーベル医学・生理学賞
10月　Windows8発売
11月　吉田沙保里、国民栄誉賞受賞

更生修理工法の導入（平成24年3月1日要領施行）

業務の目的

ガス事故防止において、経年ガス管で特に経年劣化による腐食に起因する事故の発生が多い白ガス管の取替を推進しなければならないが、お客様敷地境界線からガスメーター入口までの埋設されたガス管、いわゆる灯外内管については、お客様の費用負担が支障となり改善が進んでおらず、さらに供給管を改良するにあたり道路部分を開削する必要があるため、相当な費用を要する。

よって顧客の費用負担軽減の観点から、灯外内管と供給管を非開削で同時に改良できる更生修理工法（NEXT工法）、導管工事に伴い供給管の入替時に開削箇所から敷地内の灯外内菅を改良できる更生修理工法（シャトル工法）を導入、経年ガス管対策を推進する。



業務内容

施工対象となるお客様のメーター1次側立管から本支管の供給管取り出し部までの区間について、内面シールによる更生修理を施工する工法。内面樹脂工法はあくまでもガス管の延命措置であること。ライニング膜は耐久性に優れガス漏れを防止する。



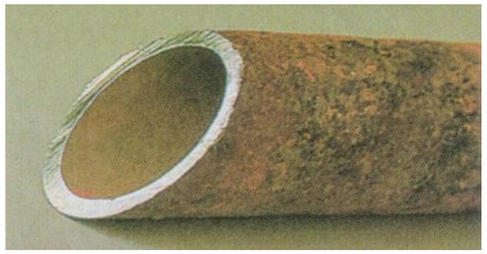
シャトルライニング工法講習会

シャトルライニング工法導入に伴い必要な技術の習得を目的とした講習会を実施。当初、本支管改良工事や漏洩などに伴う供給管入替工事の際に実施する予定だったが、年度末ということもあり適当な対象物件が得られないため、サービス係から依頼のあったものを対象に実施した。

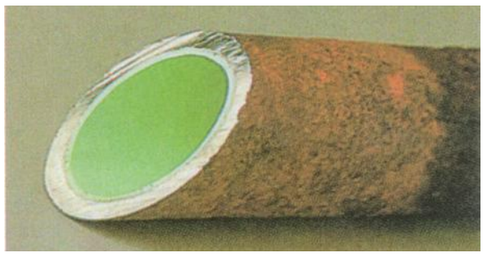
シャトルライニング工法は大阪ガスエンジニアリング（当時）が開発した工法で、継手漏えい予防、腐食漏えい予防を目的とする既設ガス配管内面にエポキシ樹脂のライニング膜を形成する工法。本講習も業務委託契約者である大阪ガスエンジニアリングが技術講習を担当する。

シャトル工法のみの実施であり掘削作業が別途となるため、既設供給管の切断、一時遮断、つなぎ込が必要となり、その部分については承認工事業者へ修繕工事として発注する。

受講対象者は供給保安係員、サービス係員、ガスサービス職員。加えて上記修繕工事を受注した承認工事業者職員も受講対象者とした。



ライニング前



ライニング後

都市ガス事業の健全な継続に向けて

宍道湖湖岸や大橋川上流でアオコ発生

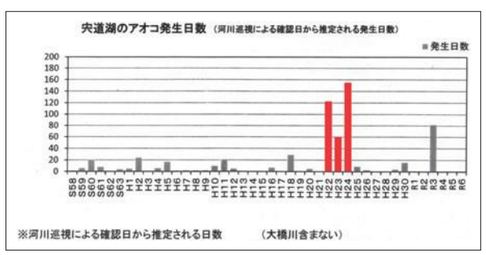
平成24年8月29日、国土交通省出雲河川事務所は、宍道湖沿岸ほぼ全域と大橋川上流と広範囲にわたるアオコの発生を確認したと発表した。特に平成22年から24年にかけての3年間は、その発生日数が長期間にわたっている事も特徴で、なかでも24年は160日近くも発生状況が続いた年となった。アオコは都市ガスやプロパンガスに似た悪臭を出すため、この広域発生と同時期、消防部局や本市ガス局に対し「ガスのような臭いがする」といった内容の苦情や問い合わせが数多く寄せられる事態に発展。特に8月28日から9月18日にかけては本市ガス局だけで31件の問い合わせ対しての出動及び調査を行ったが、そのすべてがアオコの臭気によるものと結論付けた。

アオコは「ミクロキスティス」と呼ばれるらん藻類で、今回の発生原因は、湖水水温の上昇や日射量がアオコ発生の条件に適合していたものと考えられる。



くにびき大橋北詰（向島町）におけるアオコ





宍道湖におけるアオコ発生日数
（河川巡視による確認日から推定される発生日数）



アオコ3年連続広域発生
宍道湖沿岸 大橋川上流
今年も長期化か

国土交通省出雲河川事務所は29日、宍道湖沿岸ほぼ全域と松江市の大橋川上流でアオコの発生を確認したと発表した。7月3日にアオコの発生を確認して以来、8月下旬から9月上旬にかけて大橋川の南岸と北岸で発生が広範囲に広がったが、29日に朝の水面を覆うレベル4の状態だった。

2010年度は、松江市古曽志町から事務所による、アオコの発生は9月～11年3月下旬、11年度は11年3月下旬～10月下旬と発生期間が長期化しているとみている。

過去にアオコの発生で漁業に影響が出たことはないが、四市は、住民から苦情や問い合わせもあった。同事務所はパトロールと水質調査を強化する。

アオコは「ミクロキスティス」と呼ばれるらん藻類で、04、06、08年にも発生。「大発生」は04年と10年にあった。

平成24年8月30日掲載（山陰中央新報）

2013
［平成25年］

松江市ガス局の動き

5月28日　伊勢宮用地売却

ガス・エネルギー業界の動き

4月１日　福知山市が福知山都市ガスへ事業譲渡
5月30日　エネファームパートナーズ設立
7月１日　伊藤忠エネクスがエコアへ事業譲渡
7月１日　審議会組織の見直しに伴い、総合資源エネルギー調査会「総合部会」を同「基本政策分科会」に改組
7月12日　総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会「ガス料金制度小委員会」第1回開催
9月26日　Siセンサーコンロ2,000万台突破記者発表会
10月25日　総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会ガス料金制度小委員会「報告書」まとまる
11月12日　総合資源エネルギー調査会基本政策分科会「ガスシステム改革小委員会」第1回開催

松江市の動き

3月10日　松江だんだん道路（松江JCT～川津IC間）全線開通
3月30日　松江自動車道（宍道JCT～三次東JCT・IC間）全線開通
4月１日　「松江市上下水道局」開局
6月３日　「まつえ産業支援センター」開所
6月16日　松江開府の祖「堀尾吉晴公」の銅像建立
11月26日　縁雫（えにしずく）プロジェクトがアジア都市景観賞を受賞
11月30日　「怪談のふるさと」宣言
12月29日　「休日救急診療室」を松江記念病院1階に開設

社会の動き

［政治・経済］
1月　東京電力が福島復興本社を設立
4月　インターネットによる選挙運動が解禁
8月　国の借金が1000兆円の大台を突破

［社会］
2月　納谷幸喜（元横綱大鵬）が国民栄誉賞受賞
5月　長嶋茂雄と松井秀喜が国民栄誉賞受賞
5月　出雲大社で60年ぶりの本殿遷座祭執行（平成の大遷宮）
6月　富士山が世界文化遺産登録
9月　東京2020オリンピック競技大会の開催が決定
10月　伊勢神宮で第62回式年遷宮における遷御の儀（内宮）
12月　「ブラック企業」が流行語トップテンに選出

ガス機器ショールーム展示会開始

向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」の解体以降、常設の展示施設を置かず、「ガス展」や「ガスあんしん訪問」等で機器紹介等の情報提供を行っていた。12月3日、お客様に最新機器を直接見てもらう場として、平成町庁舎2階をガス機器等の常設展示スペースとしてオープン。コンロや省エネガス給湯器エコジョーズなどの最新ガス機器を多数展示し、ガス機器の販売促進と集客アップを図った。また、松江ガスサービスとの共同キャンペーンを企画し、ミニ展示会を月1回のペースで開催。最新ガスコンロを使用した実演で調理した白玉ぜんざいを振る舞った。





2014
［平成26年］

松江市ガス局の動き

4月１日　ガス料金改定（消費税率の改定・石油石炭税の反映）
4月29日　くにびきメッセ都市ガスへ燃料転換

ガス・エネルギー業界の動き

4月１日　長岡市が北陸ガスへ事業譲渡
4月１日　宇部市が山口合同ガスへ事業譲渡
4月11日　「エネルギー基本計画」閣議決定
9月29日　家庭用燃料電池「エネファーム」累積販売台数10万台突破記者発表会
11月18日　西太平洋ガス会議（GASEX）2014開催（香港）（～20日）

松江市の動き

1月　平成25年中の観光入込客数1,000万人を突破
5月１日　共創のまちづくり推進本部設置
6月20日　ニューオーリンズとの交流が自治体国際交流表彰（総務大臣賞）を受賞
9月９日　松江市出身プロテニスプレーヤー錦織圭選手、全米オープン男子シングルス準優勝

社会の動き

［政治・経済］
1月　少額投資非課税制度（NISA）の開始
4月　消費税5%から8%に引き上げ
4月　郵便料金がはがき50円→52円、80円→82円に改定

［社会］
1月　理化学研究所がSTAP細胞作成を発表、のちに撤回
2月７日　ソチオリンピック開催（～23日）
2月　PlayStatipon® 4発売
2月　Instagram　日本語版スタート
3月　バラエティ番組「笑っていいとも！」最終回
6月12日　FIFAワールドカップブラジル大会開催（～7月13日）

くにびきメッセ都市ガスへ転換（平成26年4月29日開栓）

平成5年よりプロパンガスを供給していた「くにびきメッセ」について都市ガスへ燃料転換を行った。老朽化したコージェネレーションシステムの更新と併せて大規模災害発生時の避難場所として必要な電力を長時間供給可能にした。採用されたシステムは、通常時は導管供給による都市ガスで稼働するが、万が一の災害などでガスの燃料供給が絶たれた場合は、非常用発電機が予備燃料で稼働する「予備燃料方式」を採用。ボンベに充填した圧縮天然ガス（CNG）を予備燃料に、停電時には40秒以内に防災系統で電力供給を行える。また、中圧導管が400ガル（地震の揺れの強さを表す加速度の単位で震度7相当）程度の地震にも耐える耐久性の高さも採用の評価となった。


くにびきメッセの自家発電システム


非常時にはCNGボンベから発電システムに燃料を供給

2015
［平成27年］

松江市ガス局の動き

10月　天然ガス自動車燃料用ガス（CNG）価格の改定を実施
11月１日　ガス料金改定（小口部門0.5円／㎥引下げ　基準平均原料価格の改定）

ガス・エネルギー業界の動き

1月21日　総合資源エネルギー調査会基本政策分科会ガスシステム改革小委員会「報告書」まとまる
2月18日　産業構造審議会保安分科会ガス安全小委員会「報告書」まとまる
3月13日　東上ガスが都市ガス事業を大東ガスへ事業譲渡
5月11日　堀川産業、簡易ガス事業から天然ガスによる一般ガス事業を許可
6月１日　第26回世界ガス会議開催（パリ）（～5日）
6月30日　いわきガス、常盤共同ガスへ合併

松江市の動き

3月22日　尾道松江線「中国やまなみ街道」全線開通
3月29日　「暮らしやすさ」を金銭価値に置き換えた経済産業省の調査で松江市が「暮らしやすさ日本一」に
4月30日　中国電力（株）島根原子力発電所１号機営業運転終了
6月２日　新松江市合併10周年記念式典開催
7月８日　官報告示により松江城天守が正式に国宝指定
併せて祈祷札２枚、鎮宅祈祷札４枚、鎮物３点が附指定となる
8月29日　愛知県大口町と姉妹都市提携
12月11日　中海・宍道湖・大山圏域市長会と圏域のブロック経済界がインド南部ケララ州と経済交流拡大の覚書に調印

社会の動き

［政治・経済］
5月　携帯電話のSIMロック解除義務化
10月　スポーツ庁の設置、防衛装備庁の設置

［社会］
3月　北陸新幹線が金沢まで延伸
4月　Apple Watch 発売
7月　又吉直樹が「火花」で芥川賞を受賞
7月　Windows10提供開始
9月　ラグビーワールドカップで日本代表が南アフリカを破る歴史的勝利

都市ガス料金の小口料金値下げ及び基準平均原料価格の変更（平成27年11月1日改定）

平成22年の料金改定時に比べ原料価格の平均は上がっているものの、原料調達方法の多様化によって原料費の削減が可能となった。

液化天然ガスやプロパンガスといった都市ガスの原料は国際情勢によって価格が変動する輸入原料に頼らざるを得ない。こうした原料価格の変動を適正なガス料金に反映するために「基準平均原料価格」が設定されているが、近年（当時）の液化天然ガス等の輸入価格が高騰してきたことにより、今回、平成27年8月の平均原料価格をもって「基準平均原料価格」の再設定を行った。

【現　行】
42,450円/t：平成22年2月の平均原料価格（平成21年9月～11月の貿易統計価格から算出した価格）

【改定後】
66,180円/t：平成27年8月の平均原料価格（平成27年3月～5月の貿易統計価格から算出した価格）

2016
［平成28年］

松江市ガス局の動き

1月	平成28年寒波による給湯器不具合発生お客様への対応
4月	新総合体育館に都市ガス及びプロパンガスを供給開始
6月１日	都市ガス料金の石油石炭税変動相当額の転嫁に伴う値上げを実施

ガス・エネルギー業界の動き

4月16日	熊本地震（本震）発生、日本ガス協会災害対策本部（救援活動体制）設置（西部ガス熊本地区供給エリア内で約10万1千戸供給停止、全国の事業者からピーク時に最大2,700名が応援）
4月30日	熊本地震の影響で供給停止された都市ガスの復旧が完了
5月１日	千葉ガス、筑波学園ガス、美浦ガスが東京ガスへ統合
5月	都市ガス需要家数3,000万戸を突破
6月14日	日本ガス協会、新たな会員種別として「準会員」を設ける
9月21日	西大平洋ガス会議（GASEX）2016開催（北京）（～23日）
11月８日	フジオックス、簡易ガス事業から天然ガスによる一般ガス事業を許可

松江市の動き

4月１日	南消防署南部分署開署
4月16日	新総合体育館オープン
6月15日	「鷹の爪団のSHIROZEME」がJACEイベントアワードで最優秀の経済産業大臣賞（日本イベント大賞）を受賞
7月16日	小泉八雲記念館リニューアルオープン
10月14日	玉湯方面団「第25回全国消防操法大会」優勝
11月25日	玉造温泉　温泉総選挙2016「環境大臣賞」「うる肌部門1位」受賞
11月28日	ふるさと名物応援宣言

社会の動き

［政治・経済］

1月	マイナンバー制度が開始
5月27日	アメリカのオバマ大統領、現職の米大統領として初めて広島訪問
6月	改正公職選挙法が施行、選挙権が18歳以上に

［社会］

3月	北海道新幹線が開業
4月	熊本地震
8月３日	リオデジャネイロオリンピック開催（～21日）
8月	天皇陛下、国民向けメッセージで退位の意向を示唆「象徴天皇としてのお務めについて」
10月	伊調馨が国民栄誉賞を受賞
11月	白鵬が史上3人目となる通算1,000勝達成

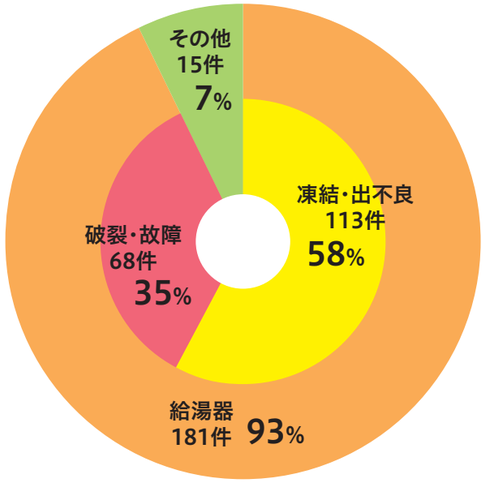
都市ガス料金の石油石炭税変動相当額の転嫁に伴う値上げを実施（平成28年6月1日改定）

石油石炭税の税率改定に伴い、本市の原料購入価格は平成28年4月1日より0.26円/kgを石油石炭税変動相当額（地球温暖化対策税）を供給約款料金として転嫁した。

石油石炭税は原油やガス状炭化水素（石油ガス、天然ガス）に加え、平成15年10月1日より石炭も対象となった国税で、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策に必要な費用をまかなうために利用される。

平成28年1月寒波による給湯器不具合発生お客様への対応

平成28年1月24日～27日は最低気温-4.9℃、0℃以下の時間が34時間、風速4～11.5mの大寒波の中、給湯器の不具合や配管凍結により水が出ないなどの問い合わせが殺到、当局職員や松江ガスサービスからの応援で一体となって出動対応を行なった。



出動内容の内訳

新総合体育館に都市ガス及びプロパンガスを供給開始（平成28年4月開始）

平成28年3月末に閉館した旧総合体育館に替わり、松江の屋内スポーツ拠点施設としてオープンした新総合体育館は、①市民スポーツを推進する体育館、②安心・安全なまちづくりに資する体育館、③松江らしさを醸し出す体育館という3つを基本コンセプトとして建設された。市民の健康づくりの場としての利用促進や全国大会などの大規模大会の開催に加え、男子プロバスケットボールB1リーグ「島根スサノオマジック」の活動拠点として、バスケットボール・コート5面を確保し、アリーナは可動席、立ち見席をあわせると約5,000人が収容可能となる。

本市ガス局では、都市ガス設備として空調利用する吸収式冷温水発生機を設置した。プロパンガス設備としては、50号給湯器5台を設置し、シャワールームで使用される他、2011年3月に発生した東日本大震災等の相次ぐ大規模災害の経験を教訓とした国土強靭化計画に呼応する設備として、体育館が災害時の避難所となった場合の炊き出し等での使用が想定されている。


プロパンガスバルク


給湯器設置


吸収式冷温水発生機（ガス漏れ検査状況）

2017
［平成29年］

松江市ガス局の動き

4月１日　都市ガス小売全面自由化開始

ガス・エネルギー業界の動き

4月１日　富岡市が堀川産業へ事業譲渡
4月１日　ガス小売全面自由化の実施等（改正ガス事業法施行）
5月10日　家庭用燃料電池「エネファーム」累積販売台数20万台突破を発表
10月24日　IGU 東京理事会開催（～26日）

松江市の動き

3月21日　市立病院がんセンターオープン
12月４日　玉造温泉　温泉総選挙2017「おもてなし特別賞」受賞
12月22日　島根半島・宍道湖中海ジオパークが日本ジオパーク認定

社会の動き

［政治・経済］
1月　トランプ大統領（アメリカ）就任
2月　プレミアムフライデー開始
6月　郵便料金がはがき52円→62円に改定
7月　都議選で自民惨敗
最低23議席、小池氏系過半数の79議席
11月５日　アメリカのトランプ大統領来日（～7日）

［社会］
3月　Nintendo Switch 発売
9月　上野動物園で誕生したジャイアントパンダのメスの赤ちゃんが香香（シャンシャン）と命名される

ガス小売り自由化はじまる（平成29年4月1日）

ガス事業法の改正により、ガス小売の自由化が実施された。供給条件（約款）については、これまでの「一般ガス供給約款」と「選択約款」を「一般ガス小売供給約款」に統合し、基本的に供給条件は自由化前の条件を継続で実施した。

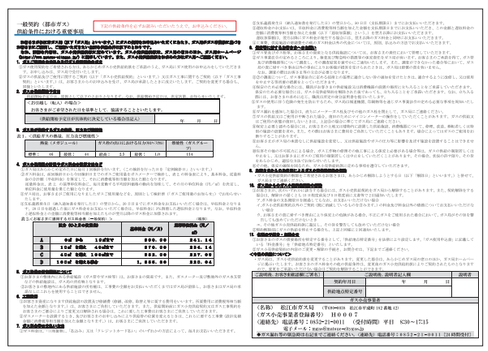
（1）制度について
本市ガス局の都市ガス導管を使用して本市ガス局以外の事業者も都市ガス販売に参入可能。都市ガスの購入先も複数の事業者から自由に選択できる。（中国地方管内では、参入予定の事業者はなし）

（2）ガス料金の設定について
経済産業省の認可と本市市議会の議決を得て設定していたものから（一部の契約を除き）、経済産業省の認可が不要となり、本市市議会の議決のみで料金を設定できる。

（3）最終保障供給について
今後、新しい事業者が参入し、都市ガスの購入先を切替えた後、新しい事業者が倒産等の不測の事態でガス供給ができなくなった場合、法律により本市ガス局が最終的なガス供給を行う。

（4）供給地点特定番号
ガスを利用いただいているお客様の需要番号を特定する番号「供給地点特定番号」を法律により設定する事となる。

実務としては、開栓業務を行う際に供給条件によるトラブルを防ぐ目的で、供給条件における「重要事項説明書」の内容を説明のうえ、署名記入し交付することとした。


一般契約（都市ガス）供給条件における重要事項証明書

2018
［平成30年］

松江市ガス局の動き

11月　ハンディーターミナル検針システム機器及びソフトウエア購入

ガス・エネルギー業界の動き

4月１日　柏崎市が北陸ガスへ事業譲渡
6月18日　大阪府北部地震発生、日本ガス協会災害対策本部（救援活動体制）設置（大阪ガス供給エリア内で約11万2千戸供給停止、全国の事業者からピーク時に最大2,700名が応援）
6月24日　大阪府北部地震の影響で、供給停止された都市ガスの復旧が完了
6月25日　第27回世界ガス会議開催（ワシントン）（～29日）
10月１日　小浜ガス、九州ガスへ合併
10月22日　湖東ガスがガス小売事業を廃業
10月29日　西太平洋ガス会議（GASEX）2018開催（杭州）（～31日）

松江市の動き

4月１日　中核市に移行
4月１日　松江市・島根県共同設置松江保健所開設
4月１日　不昧公200年祭開幕
4月24日　茶の湯の日
4月　FIMBA ワールドリーグ松江2018大会（世界シニアバスケットボール大会）
5月13日　「島根半島・宍道湖中海ジオパーク松江ビジターセンター」オープン
8月　松江城天守展示と武家屋敷のリニューアル
8月　第28回世界少年野球大会松江大会
9月16日　松江流おもてなし宣言
12月２日　国宝松江城マラソンスタート

社会の動き

［政治・経済］
6月　働き方改革関連法成立

［社会］
2月９日　平昌オリンピック開催（～25日）
3月９日　平昌パラリンピック開催（～18日）
5月　ヘンリー王子（イギリス）が挙式
6月14日　サッカーW杯ロシア大会が開催（～7月15日）
7月　オウム元死刑囚、13人死刑執行
9月　歌手の安室奈美恵が引退
10月１日　本庶佑氏ノーベル生理学・医学賞受賞

ハンディーターミナル検針システム機器及びソフトウエア購入（平成30年11月購入）

当時の使用機器やソフトウエアは長期間使用していたため、処理速度の低下やセキュリティ面、古くなった機器のメンテナンスコストの問題が浮上してきたため、セキュリティ対策、業務の効率化向上のため機械・ソフト共に更新した。新しいシステムやソフトウエアの互換性を保つため、機器は同メーカー品を22台購入した。



2019
［平成31年～令和元年］

松江市ガス局の動き

	新元号システム改修
1月	ガス料金の割引制度「新規5年割」を開始
5月24日	令和元年度設置「松江市ガス事業経営検討（検証）委員会」開催（全4回）
9月30日	令和元年度設置「松江市ガス事業経営検討（検証）委員会」から報告

ガス・エネルギー業界の動き

2月28日	エキナス（旧長野プロパン）、一般ガス導管事業を許可
4月 1 日	下仁田町が東海ガスへ事業譲渡
6月12日	令和元年：Natural Gas Day2019開催（東京）
11月 4 日	液化天然ガス導入50周年
11月21日	家庭用燃料電池「エネファーム」累積販売台数30万台突破を発表
12月 1 日	中部ガス、ガステックサービスと合併し、サーラエナジーに商号変更

松江市の動き

5月18日	松江城山稲荷神社式年神幸祭ホーランエンヤ（～26日）
10月31日	松江市制施行130周年記念式典開催

社会の動き

［政治・経済］

6月28日	G20サミットが大阪で開催（～29日）
10月	消費税が8%から10%に引き上げられ軽減税率も導入

［社会］

3月21日	イチロー外野手が現役引退を発表
4月	退位の礼
5月 1 日	皇太子徳仁親王が第126代天皇に即位、元寇が「平成」から「令和」へ変わる
6月20日	バスケットの八村塁選手がNBAドラフトで日本人初の1巡目指名
9月	ラグビーワールドカップ2019日本大会開催
10月 9 日	吉野彰氏ノーベル化学賞受賞
10月31日	沖縄の首里城が焼失
12月31日	中国・武漢で新型コロナウイルスの初の感染者が報告される

新元号対応料金システム改修

平成初期にシステム業者と共同開発し運用されている料金システムについて、平成の元号が平成31年4月30日で終了し翌5月1日から新元号が施行される事に伴い、新旧両元号で必要な画面、帳票類を出力、運用可能にするため、平成31年3月までに対応が必要な部分についてのシステム改修・テスト作業を行なった。

プログラム改修作業内容
- オフコン（オフィスコンピュータ）
- サーバ
- Microsoft Access
- HHT（ハンディーターミナル検針システム）
- その他（個別端末等）

ガス料金の割引制度「新規5年割」を開始（平成31年1月1日開始）

平成29年4月からはガス小売全面自由化が行われ、新規参入者の多い関東・関西圏ではエネルギー競合が激化。全国の各都市ガス事業者は、自由化を契機に新しい料金メニューを打ち出していた。中国地方では新規参入者はなく、サービスの切り替えも起きていなかったが、松江市では人口減少や中心市街地の空洞化、エネルギー競合の激化等で、都市ガス供給戸数は10年間で約15千戸から13千戸まで減少していた。新規獲得数が順調に推移するマンションに対し、課題となったのが戸建ての新規獲得で将来的な新規参入者に備えて対策が必至であった。

また、令和元年10月1日からの消費税率引き上げの影響により、新築住宅やリフォーム等の駆け込み需要に際してのガスの拡販やお客様の確保につなげるため、新たなガス料金の割引制度「新規5年割」の創設に至った。

具体的には、一般集合住宅以外の建物を対象に、従量料金の10%割引を5年間行い、
適用条件は、

（ア）平成31年1月1日以降に、本市ガス局のガスの使用を開始し、割引制度に申し込みすること。
（イ）新築で新たに本市ガス局のガスを使用する方。
（ウ）本市ガス局のガスを既に使用している建物の全面建替えにより、継続して本市ガス局のガスを使用する方。
（エ）本市ガス局のガスを使用していない建物で、リフォーム等により新たに本市ガス局のガスを使用する方。

のいずれかに該当することとした。

この新ガス料金のPR活動は、新築やリフォームを検討のお客様や各住宅メーカー、不動産業者などを中心に行った。



2020
［令和2年］

松江市ガス局の動き

4月13日　新型コロナウィルス感染拡大に伴い、感染対策手順書を作成（初版）
9月１日　ガス料金のスマートフォン決済を開始
12月15日　本市ガス局管理の地震計移設

ガス・エネルギー業界の動き

4月１日　にかほ市がにかほガスへ事業譲渡
4月１日　見附市が北陸ガスへ事業譲渡
4月１日　福井市が福井都市ガスへ事業譲渡
9月４日　「2050年に向けたガス事業の在り方研究会」第1回開催
10月１日　新日本ガス、東彩ガスへ合併
11月10日　東部液化石油が東日本ガスへ事業譲渡
11月24日　日本ガス協会、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」を公表

松江市の動き

3月31日　松江市史編さん完結

社会の動き

［政治・経済］
4月７日　新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために緊急事態宣言が行われる
4月17日　政府が全世帯に布マスク2枚配布開始（アベノマスク）
5月　政府が全国民に10万円一律給付の特別定額給付金を支給
8月28日　安倍首相が辞任する意向を表明
9月16日　菅義偉が首相に就任
11月７日　米大統領選挙で民主党のバイデン氏が勝利

［社会］
1月30日　WHOが新型コロナウイルスを国際的な公衆衛生上の緊急事態と宣言
3月11日　WHOがCOVID-19をパンデミックと宣言
3月　国内で5Gサービス開始
3月24日　東京オリンピックが1年延期されることが決定
7月１日　レジ袋の有料化がスタート
11月９日　ファイザー社がCOVID-19ワクチンの臨床試験結果を発表

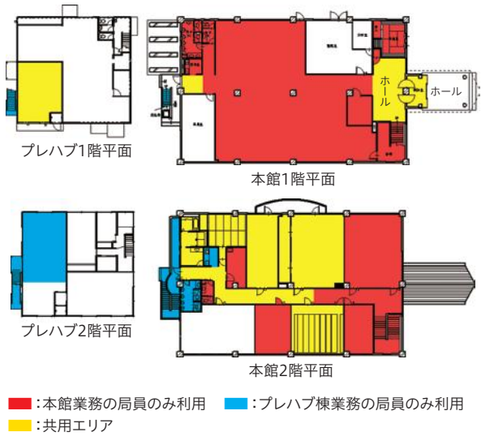
庁舎内の新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの流行により緊急事態宣言がなされ、ただちに感染予防対策を講じながらも、未曾有の経済停滞にさらされた。

本市ガス局内では感染者発生により、全職員在宅指示などによる業務遂行停止を未然に防ぐため対策を講ずるものとして、①感染予防策ルール②感染者発生時における業務継続計画③コロナ対応緊急連絡網による緊急連絡体制④日々の行動歴報告義務などがまとめられた手順書を発行した。

〈執務室分離〉

3月末に渡部厚志局長より執務室分離の指示を受け感染予防対策の取り決めを行い、電話回線・仮設トイレの設置工事等を経て、本館から局員10名が4月中旬に別館プレハブ2階へ移動し、分断が完了した。



新型コロナウイルス対策～お客様への対応

お客様に対し、庁舎内での感染予防対策状況と感染拡大防止の適宜必要な取り組みをホームページにて周知し、安定供給及び保安の確保に努めた。庁舎への訪問時には感染予防対策をお願いし、ガス機器展示場への来場は時間を制限し、事前予約制をとった。

ガス料金のスマートフォン決済を開始（令和2年9月1日開始）

本市ガス局では現金やクレジットカードを必要とせず、アプリを介して支払いする手軽さで利用者も多い、スマートフォン決済を令和2年9月よりスタート。本市ガス局からの納入通知書に印字されたバーコードをアプリを介して読み込むことによりガス料金の支払いがいつでもどこでも完了する仕組み。アプリによって料金の支払い可能額が異なるが、PayB、au PAY、楽天銀行、Pay Pay、LINE Pay、ゆうちょ Pay（ゆうちょ銀行）、はま Pay（横浜銀行）、こい Pay（広島銀行）、YOKA!Pay（福岡銀行、熊本銀行、新和銀行）の各スマートフォンアプリで利用可能となった。（令和2年7月1日時点）


お出かけしなくてもお支払い可能

本市ガス局管理の地震計移設（令和2年12月15日竣工）

平成20年に、本市ガス局が市役所敷地内（末次町）に設置し管理してきた地震計だったが、新庁舎建設に伴い地震計移動の依頼が来たため、法吉公民館を新たな設置場所に決定し、移設工事を行った。

本地震計「インテリジェント地震センサ SES60」は、振動による構造物の被害状況の推定値であるSI値および計測震度相当値の演算を行い、その測定値と地震通報システムと連動させて、地震発生時にNTTドコモ中国の通信網を経由して平成町の事務所内にある地震計用パソコン等に地震データを伝送するもの。移設工事は令和2年11月25日から12月31日で行われた。



2021
［令和3年］

松江市ガス局の動き

3月	PA-13A 空気吸入式移動式ガス発生設備導入
11月18日	カーボンニュートラルLNG受入開始

ガス・エネルギー業界の動き

4月 1 日	経済産業省、「ガス安全高度化計画2030」を公表
4月 5 日	経済産業省、「2050年に向けたガス事業の在り方研究会」中間とりまとめを公表
6月 1 日	日本ガス協会、「カーボンニュートラル委員会」設置
6月10日	日本ガス協会、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」アクションプランを公表
6月28日	「メタネーション推進官民協議会」第1回開催
8月 5 日	家庭用燃料電池「エネファーム」累積販売台数40万台突破を発表
10月21日	「電力・ガス需給と燃料（LNG）調達に関する官民連絡会議」第1回開催
10月22日	「エネルギー基本計画」閣議決定
12月 1 日	日本ガス協会、「大阪・関西万博推進委員会」設置

松江市の動き

1月	新庁舎建設工事開始
4月 1 日	島根町加賀における大規模火災の発生
7月	豪雨災害の発生
10月 1 日	北消防署北部分署開署

社会の動き

［政治・経済］

1月20日	バイデン大統領（アメリカ）就任
9月 3 日	菅首相が退陣表明
10月 4 日	岸田文雄が第100代内閣総理大臣に就任

［社会］

2月17日	新型コロナウイルスワクチン接種開始
4月11日	松山英樹がアジア勢初のマスターズ優勝で日本人男子初のメジャー制覇
7月23日	東京オリンピックが無観客で開催される（～8月8日）
7月26日	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録
7月27日	北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録
10月15日	真鍋淑郎氏がノーベル物理学賞を受賞
12月 8 日	前澤友作が日本人初の民間宇宙旅行を実現

カーボンニュートラルLNG受入開始（令和3年11月18日）

ENEOS株式会社とカーボンニュートラルLNGの売買に関する契約を締結。同日その受入式が行われた。カーボンニュートラルLNGとはCO_2クレジットを活用し新興国等における森林保全プロジェクトに由来する、天然ガスの採掘から燃料までに至るまでの工程で発生する温室効果ガス（二酸化炭素）を植林や保全を行った森林の吸収量で打消すことで実質的にプラス・マイナス・ゼロとするものである。

本契約では本市ガス局が都市ガス製造設備、本市ガス局庁舎（事務所）のガス空調等で使用する都市ガス1年分に相当する量の受け入れが予定されている。具体的には本市ガス局が年間排出する温室効果ガスをタンクローリー車2台分の排出権と相殺される。これにより約86トンのCO_2排出量削減に貢献する。

本市の目標である「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロ」の実現に向け、本市ガス局は、地域社会と共に「快適な暮らしづくり」と「環境にやさしい街づくり」に貢献していくという基本理念のもと、さらに環境負担の少ない天然ガスの効率的な利用を促進し、先述の長期目標に向け脱炭素社会の実現と地域社会の持続的な成長に貢献していく姿勢を表明した。

※現在は、本市ガス局庁舎（事務所）のガス空調等に「カーボン・オフセット都市ガス」を利用しています。



受け入れ式　講武副市長受け入れ作業

PA-13A 空気吸入式移動式ガス発生設備導入（令和3年3月導入）

本市ガス局ではこれまで圧縮ガス式移動式ガス発生設備（CNG）50㎥/h×1台、10㎥/h×1台、4㎥/h×2台の計4台を保有し、導管工事時の保圧や需要家の供給不良時・ガス漏洩時の仮設供給用として使用していたが、4㎥/hが容器を含めて約120kg、50㎥/hが約1,600kg（カードル1,200kg、減圧装置400kg）と非常に重く、運搬にはパワーゲート付トラックまたはユニック車が必要と、設置・運搬・充填において作業性の悪さが課題になっていた。一方、今回導入した空気吸入式移動式ガス発生設備（PA-13A）は、4㎥/hが約25kgと非常に軽くコンパクトであるため1人でも運搬・設置が可能と操作性に優れ、8㎥/hでは約50kg、30㎥/hでは約150kgといずれも旧来のCNGに比べて軽くコンパクトで、30㎥/hは分割することで人力での積み込みも可能となった。また燃料補充についてもCNGでは充填施設まで行かなければ充填できないのに対し、PA-13Aは燃料が液化石油ガス（LPG）であるため、ガス販売事業者から容易に調達でき現地配達も可能となり容器を保有する必要もなくなった。

その他、空気吸入式移動式ガス発生設備（PA-13A）の優れた点としては以下の通り。

- 電力など他の動力源は一切不要
- 都市ガス（13A、12A）仕様のガス器具が使用可
- 煩雑な熱量調整は不要で、安定した熱量での供給が得られる
- 異常時には原料ガスの供給を自動停止する安全設計
- 原料ガス残量管理用カウンター内蔵で残量管理が容易


PA-13A8（8㎥/h）


PA-13A30NA（30㎥/h）


PA-13A30NA付属品

2022
［令和4年］

松江市ガス局の動き

1月 5 日　新料金メニュー「業務用温水・蒸気契約」を開始
8月22日　エネファーム導入Ｗ補助金制度を開始
10月 1 日　顧客管理システムGIOSを導入・稼働
11月 1 日　都市ガス料金及び簡易ガス料金の調整する原料価格の上限値を廃止
12月22日　Twitter（現 X）を開始

ガス・エネルギー業界の動き

3月17日　日本ガス協会、新コンセプトワード「Go！ガステナブル」を公表
4月 1 日　特別一般ガス導管事業者の法的分離・行為規制の導入（改正ガス導管事業法施行）
4月 1 日　金沢市が金沢エナジーへ事業譲渡／妙高市が妙高グリーンエナジーへ事業譲渡
4月 1 日　東京ガスネットワークが東京ガスからガス導管事業等を承継／大阪ガスネットワークが大阪ガスからガス導管事業等を承継／東邦ガスネットワークが東邦ガスからガス導管事業等を承継
9月 1 日　災害時連携計画の届出など（改正ガス事業法施行）
9月 1 日　全一般ガス導管事業者が「一般ガス導管事業者相互の連携に関する計画（災害時連携計画）」を連名で経済産業省に届出
9月21日　堀川産業がエネクルへ事業譲渡
10月31日　都市ガス事業150年（わが国初めてのガス事業としてガス灯を横浜に点火してから150年、旧暦・明治5年9月29日）
11月22日　日本ガス協会、合成メタン、カーボンニュートラルメタンに代わる新しい名称「e-methane」のロゴを公表

松江市の動き

1月28日　島根半島・宍道湖中海ジオパークが日本ジオパークに再認定

社会の動き

［政治・経済］
2月24日　ロシアがウクライナに侵攻を開始
4月 1 日　成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる

［社会］
2月 4 日　冬季オリンピック北京大会開催（～20日）
3月28日　映画「ドライブ・マイ・カー」が米アカデミー賞国際長編映画賞
7月 8 日　安倍晋三元首相銃撃事件
9月 8 日　英国のエリザベス2世崩御
11月20日　サッカーW杯カタール大会開催（～12月18日）

新料金メニュー「業務用温水・蒸気契約」を開始（令和4年1月5日開始）

「業務用温水・蒸気契約」は、温水需要の取り組みを目的にランニングコスト面で他燃料に対抗するために創設。

新規ホテル物件の設計時や老朽温水設備の更新時に、コスト削減や省エネ、既設の石油系ボイラーの都市ガス化による、CO_2排出量の削減といった顧客ニーズに応えることで、新規顧客獲得を図った。適用条件は、業務用途で温水機器または蒸気ボイラーを使用し、年間のガス使用量が10,000㎥以上とした。

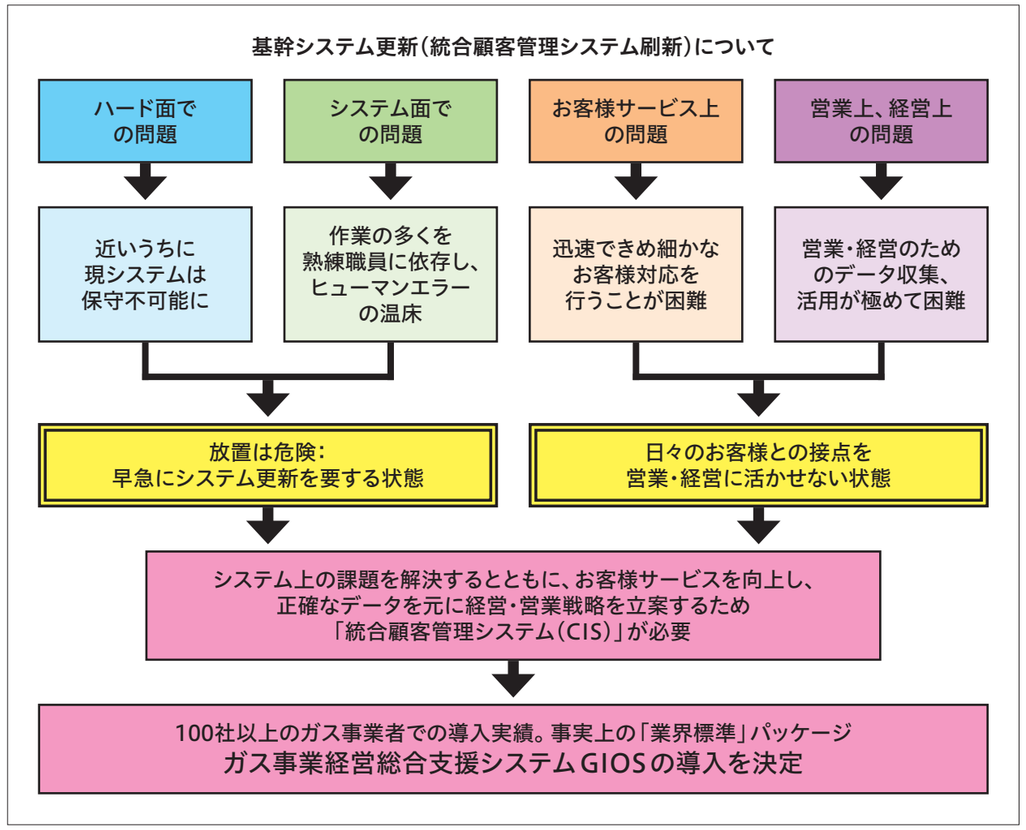


温水機器・ボイラー

顧客管理システムGIOSを導入（令和4年10月1日稼働）

平成元年の開発時から現在（当時）まで継続運用されてきたガス料金の調定及び収納管理に係る料金システムだが、当該システムがハード、ソフト共に現在の状況に合わなくなったことから係内及び局内で検討会議・調査が重ねられてきた。一方本市ガス局が所属する日本ガス協会中国・四国部会において、都市ガス自由化に対応する基幹システムの共同利用が議論され、100社以上のガス事業者の導入実績のある事実上の業界標準でもある（株）両毛システムズ製システム「GIOS（ジオス）」を広島ガス（株）のライセンスをお借りして共同利用の形で導入。

当該システムは先述した実績はもとより、システムに拡張性があることやサポート体制の充実、また広島ガスのライセンスをお借りし共同利用することで初期費用、運用費の低減が図れることが主な選定理由となった。



都市ガス事業の健全な継続に向けて

2022［令和4年］

エネファーム導入Ｗ補助金制度を開始（令和4年8月22日）

日本のNDC（温室効果ガス削減目標:2013年度比46%削減）達成に向け、都市ガスへの燃料転換やコージェネレーション等の分散エネルギーシステムの普及拡大が求められていた。家庭用燃料電池システム「エネファーム」は、エネルギー使用の効率化と、温室効果ガスの排出量を抑え、総合エネルギー効率80～97%という省エネ性能を誇るシステムであり、普及促進を図るための補助金を創設した。

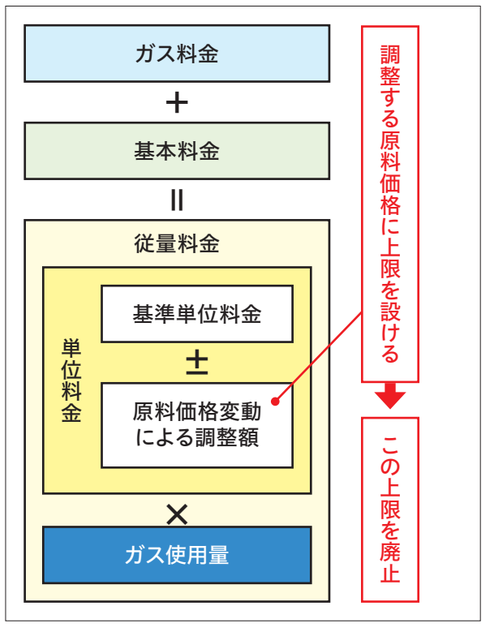
本市の定める「松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業補助金」の交付を受けるエネファームを導入し、都市ガスの小売供給契約の締結者を対象に、「松江市再生可能エネルギー機器等導入促進事業補助金」と同額の補助金を交付した。



都市ガス料金及び簡易ガス料金の調整する原料価格の上限値を廃止（令和4年11月1日改定）

本市ガス局は令和4年11月1日付けで都市ガス及び簡易ガス小売供給約款の原料価格変動による調整に関わる規制を一部改定し、令和4年12月検針分から都市ガス料金及び簡易ガス料金の上限廃止の適用を行った。

改定前の制度では単位料金の反映する原料価格に上限（都市ガス:105,888円/トン、簡易ガス:108,030円/トン）を設け上限超過分は単位料金に反映しなかったが、原料価格高騰に伴い都市ガスは令和4年10月、簡易ガスは令和4年9月検針分よりの超過があり、その後もさらなる上限超過が見込まれた。このため今後の事業経営に大きな影響を及ぼすこと、また企業努力だけでは対応困難という状況であることから、ガスの安定供給に支障をきたす恐れがあったための措置となった。



改定内容

SNS（Twitter（現X）・Instagram）の運用開始

平成31年3月、お客様件数の減少やガス販売量の確保という喫緊の課題に対し、「松江市ガス事業経営戦略プラン」を策定。これまでテレビCM等のマスメディアを中心に行ってきた広報に加え、市民やお客様との接点を強化し、認知度向上を図るため、新たにSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を導入した。

令和4年12月22日に開始した「Twitter（現X）」では、その即時性を活かし、最新のガス機器紹介やお得な料金メニューに加え、災害時等の緊急情報も発信。続く令和5年2月10日に開始した「Instagram」では、視覚的なアプローチでガスのある暮らしの魅力を伝えた。また、各プラットフォームを連動させ、YouTubeチャンネルへの誘導を図るなど、多角的な情報発信の仕組みを構築した。



X（旧Twitter）



Instagram

職員自ら制作する「松江市ガス局 YouTubeチャンネル」

SNS戦略の柱として、動画共有プラットフォーム「YouTube」に公式チャンネルを開設した。コンテンツの企画から撮影、編集までをすべてガス局職員が手掛け、エコ・クッキングナビゲーターの資格を持つ職員が、最新のガスコンロを駆使した実践的なレシピを紹介した。

また、ガス機器の性能を検証する実証動画など、現場の知見を活かした独自のコンテンツを制作して親しみやすさと専門性を両立させた情報発信を続けた。



2023
［令和5年］

松江市ガス局の動き

2月10日　Instagramを開始
2月28日　ガバナー遠隔管理システム更新完了
3月17日　中圧導管電気防食設備増設
3月23日　松江市ガス局YouTubeチャンネルを開設
3月31日　松江南エコ・ステーションを廃止
8月 2 日　民間譲渡の方針を判断（令和5年8月2日の市長定例記者会見）
8月29日　「松江市ガス事業民営化基本方針」を策定
9月　令和5年9月議会において「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例（案）」が継続審査
11月22日　日本ガス協会中国・四国部会「応援受入演習報告会」
12月　令和5年12月議会において「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例（案）」が可決

松江市の動き

4月 1 日　「こども家庭センター」開設
4月28日　「脱炭素先行地域」に選定
5月 8 日　新庁舎第1期棟供用開始
5月22日　「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定
11月19日　11月19日（良い育児の日）を松江市の「子育ての日」に制定

社会の動き

［政治・経済］
5月 8 日　日本、感染症法上の新型コロナ分類を「5類」へ移行
5月19日　G7広島サミット開催（～21日）

［社会］
2月 6 日　トルコ・シリア地震（M7.8）　死者は5万超と報告
3月17日　車いすテニスの国枝慎吾氏に国民栄誉賞
3月22日　WBCで侍ジャパンが14年ぶりに優勝
5月　映画「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」公開からわずか17日間で国内興行収入80億円を突破
7月　Twitterが「X」に名称を変更
10月11日　将棋の藤井聡太竜王が史上初の八冠独占
11月 5 日　阪神タイガースが38年ぶり2度目の日本一に輝く

ガス・エネルギー業界の動き

1月 1 日　経済産業省、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」実施（令和5年1月から令和6年5月使用分まで）
1月16日　液化天然ガスの調達の要請、ガスの使用制限等（改正ガス事業法施行）
2月 3 日　日本ガス協会他2社、「コージェネレーション用革新的高効率ガスエンジンの技術開発」において、「NEDO省エネルギー技術開発賞」を受賞
3月23日　日本ガス協会、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）への出展を決定
4月 6 日　日本ガス協会と定期航空協会が「e-methaneおよびSAF（Sustainable Aviation Fuel）をはじめとするカーボンリサイクル燃料の社会実装に向けた提言」を環境大臣に提出
4月11日　日本ガス協会と定期航空協会が「e-methaneおよびSAF（Sustainable Aviation Fuel）をはじめとするカーボンリサイクル燃料の社会実装に向けた提言」を経済産業大臣政務官に提出
4月16日　G7気候・エネルギー・環境大臣会合共同宣言に、e-methaneが既存インフラを有効活用できる点などが掲載
5月29日　日本ガス協会とフランスガス協会が「ガス体エネルギーの脱炭素に向けたトランジションにおける協力に関する覚書（Memorandum of Understanding:MOU）」を締結
8月 4 日　日本ガス協会、「クリーンガス認証実証事業に係る評価委員会設置」
8月29日　日本ガス協会、環境省「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」への賛同・推進を宣言
12月21日　認定高度保安実施事業者制度の開始（改正ガス事業法施行）

ガバナー遠隔監視システム更新（令和5年2月28日完了）

これまで整圧器（ガバナー）の遠隔監視の通信手段として使用していたPHS（Personal Handy-phone System）が、次世代の通信方法（LTEや5G）への移行促進の措置として令和5年3月31日に停波となったことで、PHSを利用していたサービス及びデバイスを更新。

更新した新たな監視方式についてはオンプレミス方式を採用。監視方式にはオンプレミス方式とクラウド方式の2案があったが、イニシャルコストとランニングコストを比較し検討した結果オンプレミス方式を採用した。また圧縮データ収集については、オンプレミス方式の改善によって最大5ガバナーまで同時収集可能と利便性が向上。収集したデータ管理についても従来から使用している方式が利用できるため、局内サーバーで運用し通信障害の発生でデータ収集が出来なかった場合でも現地のデータをSDカードで持ち帰ることで、同一のデータベースとして管理することが可能になった。



納品検査



オンプレミス方式親局設置　完了検査


整圧器室

都市ガス事業の健全な継続に向けて

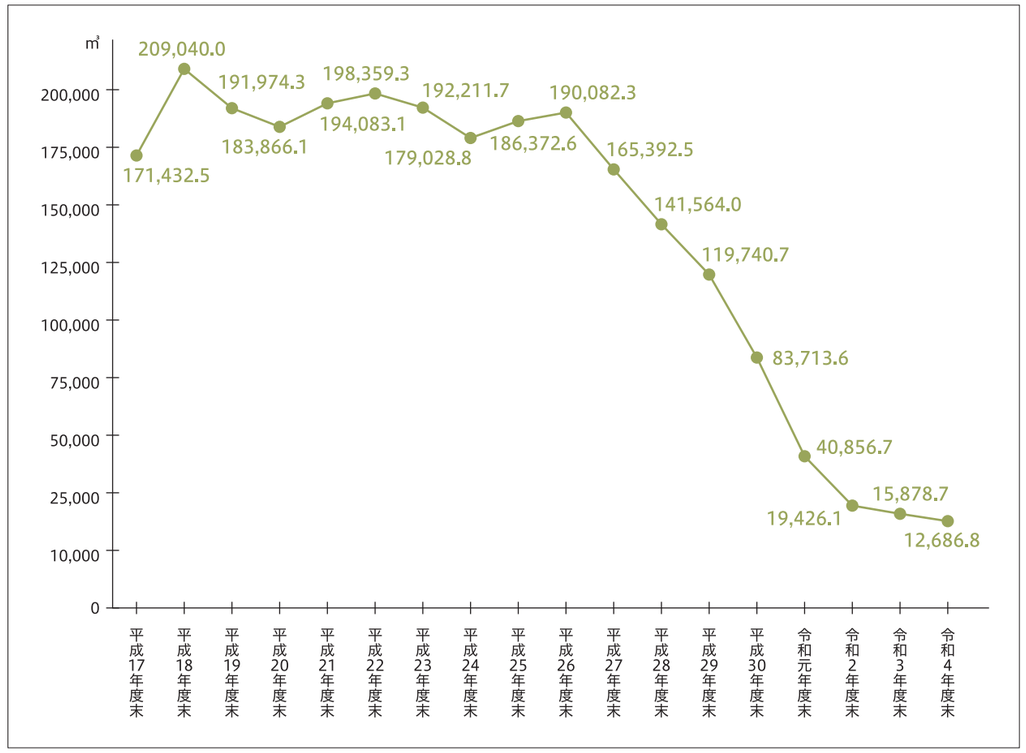
松江南エコ・ステーションを廃止（令和5年3月31日廃止）

平成15年に国の支援を受けて開始されたエコ・ステーション事業だったが、平成26年度をピークに販売量が減少。さらに車両登録台数の減少が顕著になるなどの社会的状況を受け、令和5年3月31日をもって営業を終了することを決定した。

令和3年6月には一般社団法人「都市ガス振興センター」に対してステーション閉鎖の相談を行い、解体工事は令和5年4月1日から5月31日まで実施された。



閉鎖後の風景



天然ガス自動車　自動車燃料用ガス、年間累計販売量の推移

日本ガス協会中国・四国部会2023年応援受入演習報告会（令和5年11月22日）

令和4年までは災害時におけるガス事業者間の連携計画についての規定が存在せず、具体的な連携内容についての規定や、経済産業大臣による計画変更勧告・計画実施観告についての規定もないことから、ガス事業法における都市ガス導管事業に対して災害時連携計画を作成する義務を課し、災害時の具体的な連携内容の規定や、経済産業大臣による計画変更勧告・計画実施勧告の規定を設けることが適切と判断。以上のことから災害時連携計画の策定を含む高圧ガス保安法の一部を改正する法案が可決。今後は法案が施行されるまでに、1つの災害時連携計画を都市ガス導管事業者193社が連名で作成し、令和4年9月に経済産業省に届け出することとなった。災害時のガス事業者間の連携協力については、国のガイドラインや日本ガス協会の「非常時対応における応援要綱」に基づいて被害地域内外の連携を実施することになったが、日本ガス協会では、2019年度に迅速かつ円滑な応援体制の構築に向けた初動対応の強化・見直しを行い、「震度6弱以上の地震発生時の初動対応要領」の制定と、被災時を想定した事前準備を整えるための「応援受入ガイドブック」を制定。

それに伴い、各ガス事業者は、ガイドブックを活用した事前準備や全国で開催する応援受入に関する取り組みの報告会（応援受入演習報告会）で意見交換を行い、各ガス事業者の防災対策の取り組みの進展、改善と災害対応力のレベルアップを促進することとなり、日本ガス協会中国・四国部会では中国四国地方内13事業者が2020年度から各事業者が報告会で取り組みを発表。令和5年には、本市ガス局を含む4事業者からの発表があり、本市ガス局では平日昼間に発生した震度6強（70カイン）の地震規模を想定した復旧基本計画等の発表と応援受入演習を実施した。



2024
［令和6年］

松江市ガス局の動き

ガス事業者向けe-ラーニング「Gmooc」導入
4月16日　令和6年度設置「松江市ガス事業譲渡先選定委員会」開催（全6回）
5月28日　ネクストエネルギーJ-クレジット事務局入団
7月26日　ガス事業譲渡参画事業者向け「現地見学会・資料開示」申込み開始
9月１日　ガス料金の割引制度「わくわく松江UI生活割」を開始
9月１日　ガス料金「液化石油ガス家庭用燃料電池（エネファーム）契約」を開始
10月15日　松江市ガス事業譲渡先の公募を開始
11月　事業譲渡先の公募　１次審査（資格審査）：２者通過

松江市の動き

1月27日　堀川遊覧船電動推進機の一般乗船開始
4月１日　子ども医療費助成の拡充　中学生まで無償化
4月１日　松江市総合文化センターが「さんぴる文化センタープラバホール」としてリニューアルオープン
10月12日　「カラコロ工房」リニューアルオープン

社会の動き

［政治・経済］
7月３日　新紙幣が20年ぶりに発行（1万円・5千円・千円）
9月27日　自民党総裁選で石破茂氏が選出、首相就任へ
11月５日　米大統領選2024、ドナルド・トランプ氏が勝利

［社会］
1月１日　能登半島で震度7の大地震
1月２日　日本航空の旅客機と海上保安庁機が衝突し炎上
2月　米大リーグの大谷翔平選手が総額でプロスポーツ史上最高とされる10年7億ドル（約1015億円）でドジャースと契約
7月26日　パリオリンピック開催（～8月11日）
8月８日　宮崎での震度6弱の地震で気象庁が初の南海トラフ地震臨時情報を発表
9月19日　ドジャースの大谷翔平選手がメジャー史上初の50HR50盗塁達成（日本時間20日）
12月10日　日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞

ガス・エネルギー業界の動き

1月１日　東彩ガスが北日本ガス、東日本ガス、日本ガス（ニッポンガス）からガス導管事業を承継し、エナジー宇宙（エナジーソラ）に商号変更
1月12日　家庭用燃料電池「エネファーム」累積販売台数50万台突破を発表
1月25日　日本ガス協会他17者、カーボンリサイクル燃料やバイオガスのCO_2排出削減価値がGHGプロトコル（企業のCO_2排出量の算定や報告の国際的なデファクトスタンダード）で認められるルール整備の実現を目的に、プロトコル改定に向けた提言書を事務局に提出
4月１日　日本ガス協会および関係機関が、e-methaneやバイオガスが有する環境価値を証書として移転可能とする「クリーンガス証書制度」の運用を開始
5月17日　経済安全保障推進法に基づく「基幹インフラ制度」の運用開始
5月29日　日本ガス協会、韓国都市ガス協会、台湾ガス協会が、「将来の都市ガスのカーボンニュートラル化に向けて情報交換等の協力に関する覚書（MOU）」を締結
8月１日　経済産業省、「電気・ガス価格激変緩和対策等事業（酷暑乗り切り緊急支援）」実施（令和6年8月から10月使用分まで）
9月２日　日本ガス協会、「カーボンニュートラル都市ガス」に変わる、カーボン・クレジットを活用した都市ガスメニューの総称として「カーボン・オフセット都市ガス」を認定
10月16日　日本ガス協会とオーストラリアガス産業信託が「カーボンニュートラル化に向けた協力およびLNGの安定供給に資する支援に関する覚書（MOU）」を締結
10月30日　日本ガス協会、令和6年9月30日付経済産業省通達「供給ガスの熱量変更に関する通達の廃止について」の制定を受け、熱量変更調査員・熱量変更改造員資格認定業務を終了

ガス料金の割引制度「わくわく松江UI生活割」を新設

ガス料金の新割引メニューとして、東京圏から島根県に移住される方を対象とした「わくわく島根生活実現支援事業」に連動して「わくわく松江UI生活割」を創設した。これは、定住・UIターン者の経済的な負担軽減を行うことで、松江市の定住及びUIターンの政策に貢献できること。また、お客様の新規獲得に繋がることで、本市ガス局のガスを採用している物件の入居率アップを図る目的とした。

対象者は、「わくわく島根生活実現支援事業」の交付決定者で、家庭用の用途で新規に一般契約（簡易ガス団地を除く）を締結した割引プラン申込者とした。対象物件は、新築・既設の持ち家（戸建・マンション）および借家（戸建・集合住宅）であり、適用期間は割引希望日から5年間、割引料金はガス料金（早収料金）の20%割引（一般契約のみで他の割引制度との併用不可）とした。



ネクストエネルギーJ-クレジット事務局入団（令和6年5月28日）

本市ガス局は、ネクストエネルギー株式会社が幹事会社となる任意団体「ネクストエネルギーJ-クレジット事務局」への入団を発表した。J-クレジット制度は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによるCO_2クレジットなど温室効果ガスの排出量減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本市ガス局がJ-クレジット事務局の団員となることで、重油などを燃料としたボイラーの使用者が、より環境負荷の少ない都市ガスへの燃料転換を実現した際、削減したCO_2クレジット排出量を事務局が取りまとめてJ-クレジット化し、その数量に応じた還元金を使用者に支払う制度となる。使用者が還元金の利用で燃料転換後のランニングコストの低減が図れるだけでなく、J-クレジット制度に登録した事業者として、環境対策の貢献PRにつながった。

ガス料金「液化石油ガス家庭用燃料電池（エネファーム）契約」を開始（令和6年9月1日開始）

家庭用燃料電池（エネファーム）は、平成27年1月1日より都市ガス用の料金契約を開始していたが、令和6年9月1日、都市ガス供給区域外であっても、ガス種を選ばず家庭用燃料電池（エネファーム）の普及促進を図れるようにし、新築戸建てに対しての提案を可能にする契約を創設した。

新たに対象となったのは、本市ガス局の液化石油ガス（簡易ガス団地を除く）で、家庭用燃料電池（エネファーム）を設置の一般住宅および併用住宅を対象物件とした。

都市ガス事業の健全な継続に向けて

ガス事業者向けe-ラーニング「Gmooc」導入

本市ガス局ではガス事業法に基づく保安規程の内容を踏まえ、ガス事業職場で働く職員の保安力の向上並びに確保に努めるため、職員自らが保安規程を遵守するために保安教育の資料を作成し様々な労力を掛けて業務として実施していたが、その教育に関わる業務負担の軽減や受講対象者が勤務時間内の受講可能な時間を使って個別にPCで学習できるという利便性から、大手ガス事業者である大阪ガスが教育に用いている高品質な教材、大阪ガスネットワーク株式会社のオンライン講座配信サービス「Gmooc」の導入を実施。

「Gmooc」はDaigasグループ（大阪ガス）が自社の人材育成のために作成した保安教育コンテンツを、他のガス事業者でも利用出来るよう「オンライン教育サービス」として商品化したもので、ガス事業に特化したｅラーニング講座や動画講座を動画配信サイトを視聴する感覚で受講できるのが特徴で、メリットとしては保安教育開催に要する人材の確保や資料作成等の事前準備が不要となり、職員も時間に縛られず業務の空き時間に受講できることや保安業務に特化したコンテンツも多く、動画で実作業を確認できるため保安対策等の向上にもつながること。さらに配信という形態から学習したい内容を自ら選定し、自分が納得するまで何回も受講できるのも大きなメリットになっている。



導入前は対面方式で受講



保安教育受講

令和6年度カスタマーハラスメント研修の実施

あらゆるハラスメントのない良好な職場環境づくりのため、近年、全国的に相談件数が増加しているカスタマーハラスメントについて、職員の知見を深め、組織的な対応を強化することを目的に松江市公営4企業局合同で研修を開催した。

開催日時 令和7年2月14日（金）
第1回　9:30 ～ 11:30
第2回 13:30 ～ 15:30　各回定員120人

対 象 者 企業局職員（接客業務委託先職員等の参加も可）

場　　所 松江市立病院　がんセンター3階　講堂

研修内容

カスタマーハラスメントに対する心がまえ及び対応について

- カスタマーハラスメントについて（定義・現状等）
- カスタマーハラスメントへの対応について



講　　師

井上晴夫弁護士（弁護士法人井上晴夫法律事務所）
最終受講者数148人（動画受講者数含む）

井上晴夫弁護士を講師に迎え、松江市立病院の講堂にて松江市企業局合同研修会を行った。
「クレーム・カスハラへの事業所としての対応」を題目として、クレームやカスハラがなぜ増えたのかなど基本的な部分から、クレームとカスハラの違い、クレームの類型の見分け方や対応方法などを学んだ。

（一例）

- まずは事実確認、その後、確認した事実をもとにその要求が適正なものかを判断する。
- クレーム対応の流れ、事実調査をする際の留意点について
- 受付担当者一人で判断するのではなく、弁護士などの専門家の助言を受けつつ、組織として対応を判断し、決裁権限のある上司まで伝えるようにする事など、具体的で分かり易い説明であった。

後半からは、実際に企業局で発生した案件について質疑応答していただいた。

研修後に受講者アンケートを行ったところ、内容について理解できた・有意義だったとの回答が7割であった。
また、今後業務に活用できるという回答が6割あり、企業局で実際に受けたカスハラ事例に対する解説が分かり易く、参考になった。自分自身が日頃から心がけてできることをイメージしながら研修を受けれたとの意見があった。

都市ガス事業の健全な継続に向けて

2025
［令和7年］

松江市ガス局の動き

2月　事業譲渡先の公募　2次審査（提案審査）書類提出期限：1者提出
3月24日　書類審査、ヒアリング審査を経て、松江市ガス事業譲渡先選定委員会会長から最優秀提案者「伊丹産業株式会社」の報告
3月25日　最優秀提案者を優先交渉権者に決定（26日市長記者会見にて公表）
4月 9 日　優先交渉権者と基本協定締結
5月14日　優先交渉権者の出資により譲渡先「松江エナジープラス株式会社」設立
5月30日　譲渡先と事業譲渡仮契約締結
7月 8 日　令和7年6月議会において「（ガス事業に係る）財産処分について（案）」が可決
→事業譲渡仮契約が本契約として成立
8月15日　中国経済産業局長へガス事業法42条に基づく一般ガス導管事業の「事業譲渡譲受認可申請」を提出
9月26日　中国経済産業局長が「事業譲渡譲受認可申請」を認可
11月15日　第60回ガス展 グランドファイナル

ガス・エネルギー業界の動き

1月 1 日　経済産業省、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施（令和7年1月から3月使用分まで）

松江市の動き

6月28日　松江城天守国宝10周年記念事業
特別版「お城 EXPO in 松江」開催（～29日）
8月 4 日　松江市総合体育館の改修工事着手
9月29日　連続テレビ小説「ばけばけ」放送開始

社会の動き

［政治・経済］
1月20日　トランプ大統領（アメリカ）が第47代米大統領として就任
9月 7 日　石破茂首相が辞任表明
10月21日　高市早苗が総理大臣に選ばれ、日本初の女性総理が誕生

［社会］
1月22日　イチローが日本人（アジア人）初の米野球殿堂入り
3月26日　柏原正樹氏が日本人で初めてアーベル賞を受賞
4月13日　大阪・関西万博（EXPO 2025）開幕（～10月13日）
6月 3 日　元プロ野球選手の長嶋茂雄死去
9月13日　世界陸上が34年ぶりに東京で開催
10月 6 日　坂口志文氏がノーベル生理学・医学賞を受賞
10月 8 日　北川進氏がノーベル化学賞を受賞

「経年内管改善表彰制度」受賞

令和7年10月29日、東京都千代田区の松本楼にて日本ガス協会主催による2024年度経年内管改善表彰制度の表彰式が行われた。対象となる保安上重要な建物（保安重）の「削減率部門Ａグループ」、「削減率部門Ｂグループ」、準公的施設の「改善完了部門」の計3部門において、優秀な実績を挙げた事業者と特別業績賞を受賞した計8事業者に対して表彰楯が授与されるが、本市ガス局は保安上重要な建物の経年内管残存数が21～80本で、削減率が高い2者を表彰する「削減率部門Ａグループ」で削減率1位を受賞した。

昭和20年代までは「鋼管」、昭和50年代までは「鋼管に亜鉛メッキを施した管（通称白ガス管）」が都市ガスの内管材料として広く使われてきた。白ガス管は耐性に優れた管だったが、平成に入ってからは埋設環境に影響される経年腐食による漏洩事故が顕在化。特に平成6年に発生した「御殿山小学校」や「落合公園ハウス」での事故を契機に平成8年月からは白ガス管の新規埋設が法令で禁止されたが、それ以降も死亡事故が発生するなど既設配管の劣化対策が問題になっていた。

平成10年3月、資源エネルギー庁公益事業部長の諮問機関であるガス安全高度化検討会にて、都市ガスに係る安全確保のあり方として2020年頃までに当対策経年導管の対策完了が方向づけられ、平成15年12月、ガス安全小委員会にて過去の事故事例や建物用途、事故発生時の影響等を考慮した以下のような経年内管対策の優先順位付けが行われた。

優先順位①　建物区分1～5 学校／病院／福祉施設（7）
優先順位②　漏洩履歴のある鉄筋系建物及び床下配管が存在する鉄筋系手建物
優先順位③　優先順位①②以外の鉄筋系建物
優先順位④　木造建築物

ガス業界では、平成12年に「ガス安全高度化目標達成に向けて」を定めるとともに優先順位①～③を「保安上重要とされる建物」と位置づけ、改正の体制強化を進める中で「経年内管改善表彰制度」が設立された。

当該調査を担当した職員は「来年4月1日に事業譲渡される関係で最後の2年間の担当ということもあり、自分なりに業務をきれいにして次に渡そうという思いで取り組んだ」と表彰式上でコメントを述べた。



表彰式


8事業者に授与
経年内管改善表彰
日本ガス協会
日本ガス協会関係者が多数出席し、受賞事業者を祝った
日本ガス協会は29日、安上重要な建物（保安重）の「削減率部門Ａグループ」と「削減率部門Ｂグループ」と「準公的施設の「改善完了部門」の計3部門で優秀な実績を挙げた事業者と、特別業績賞を受賞した計8事業者に表彰盾を授与した。
削減率部門Ａグループは、保安重の経年内管残存数が21～80本で、削減率が高い2社を表彰する。削減率1位の松江市ガス局と2位の福島ガス
が受賞した。
削減率部門Ｂグループは保安重の経年内管残存数が31本以上で削減率が1位の静岡ガス、2位の西部ガスが受賞した。
準公的施設の改善完了部門は、経年内管残存数を0本とした全事業者が対象。気仙沼市ガス上下水道部、仙台市ガス局、西武ガスが受賞した。
特別業績賞は保安重に積極的に取り組んだとして技術総括の推薦を受けた旭川ガスが受賞した。
日本ガス協会技術委員会の今井朋男委員長（東京ガスネットワーク取締役常務執行役員）は「都市ガス事業者は経年内管の改善を最重要課題の一つと位置付け、さまざまな活動を進めてきた。内管は需要家の資産であるため、その取り換えの折衝対応は一筋縄ではいかない。受賞事業者の努力には頭が下がる思いだ」と話した。

2025（令和7）年11月3日掲載（ガスエネルギー新聞）

都市ガス事業の健全な継続に向けて

第60回ガス展　グランドファイナル

本市ガス局による最後の展示会となった「第60回ガス展」が、11月15･16日の両日くにびきメッセで開催した。

最終回のテーマは「受け継ぐ信頼、拓く未来～松江のエネルギー、新たな時代へ～」。Siセンサーコンロやハイブリッド給湯器、ガス衣類乾燥機など、最新ガス機器の展示に加え、創業95年のグランドファイナルとして、両日とも大人気を博した「ガス事業縁結び記念もちまき」、バルーン作り体験をはじめ、紙芝居やミニボウリング、野菜市など家族そろって楽しめる多彩な参加型イベントを企画した。お客様への感謝とともに、本市のガス事業の未来に向け、「これからもよろしくお願いします」とメッセージを発信した。

また、令和8年4月より松江市ガス事業を引き継ぐ新会社「松江エナジープラス」も協賛企業として専用のブースを設け、従来のガス事業に加えて、電気販売などの新たなサービスをPRした。

本市ガス局によるガス展は最後となったが、松江エナジープラスの倉津克典社長は、「かたちは未定だが、今後もガス展は開催していきたい」と抱負を語った。


会場で新会社をPR
お客さま、松江市、地域経済に「プラス」
松江エナジープラス
これまでのつながりを「感謝で結び」、これからの期待を「未来へ紡ぐ」
松江市ガス局
95年分の感謝を込めて
グランドフィナーレ
「第60回ガス展」開催

2025（令和7）年12月2日掲載（プロパン産業新聞）





本市ガス局のあゆみをパネルで展示



本市ガス局から松江エナジープラスへ　縁むすび記念もちまき

大阪･関西万博　ガスパビリオンの視察

令和7年6月の本市ガス事業民間譲渡の引継ぎ開始に伴い、優先交渉権者である伊丹産業（株）へご挨拶に訪問させていただいた。その後、大阪･関西万博（大阪市此花区夢洲）のガスパビリオンを視察した。

ガス業界は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けてさらなる進化「化ける」という事が必要と考え、取り組みの一つとして地球温暖化の一因とされる二酸化炭素（CO_2）をリサイクルし、e-メタンという新しいエネルギー（都市ガス）に変える技術を開発した。CO_2が増えずに循環し、未来のエネルギーに化けることで、地球温暖化の抑制に貢献するというコンセプトのもと、「ガスパビリオンおばけワンダーランド」を展開していた。未来を担う子供たちの記憶に残り、豊かな心を育む原体験となる来場者参加型のエンターテインメントパビリオンであった。



（一社）日本ガス協会中国･四国部会　総務環境委員会一同
ガスパビリオン前で撮影

本市ガス局民営化に伴う市民向け説明会実施

令和8年4月1日以降、ガス事業譲渡先の松江エナジープラス株式会社へ円滑に事業を引き継ぐための準備を進めている中、市内15会場をまわり新たなガス事業内容について説明会を開催した。お客様が必要な手続きの方法や事業者変更による新たなサービスを案内。参加者からの質疑応答もその場で行い、当日参加できなかったお客様に対しても当日撮影した動画を本市ガス局YouTubeチャンネルにて配信した。







都市ガス事業の健全な継続に向けて

島根県東部を震源とする震度5強の地震に係る災害対応

令和8年1月6日午前10時18分ごろ、島根県東部と鳥取県西部で震度5強の地震が発生した。気象庁によると、震源地は島根県安来市で、震源の深さは約11キロ、地震の規模はマグニチュード6.4であった。本市ガス局では、同日10時30分に災害対策本部（災対本部）を設置し、お客様からの漏洩やマイコンメーター遮断の対応を行った。マイコンメーターの遮断通報は205件あり、2日後の8日に全件対応済みとした。



平成町地震監視盤画面



地震状況の記録



災害対策本部

	時刻	災対本部対応、報告等	都市ガス　※家庭用のマイコン復帰対応は記載省略 簡易ガス、プロパンガス
令和8年1月6日（火）	10:00	10:18　地震発生 10:30　ガス局災対本部設置 10:40　ガス局庁舎の目視点検実施、目立った被害の確認なし 10:52　中国四国産業保安監督部へ被害状況報告 第1報速報（FAX） 「施設被害なし」 10:58　日本ガス協会（JGA）へ被害状況報告 第1報速報（システム登録）同上	10:18　地震発生 平成町地震計 8.6カイン、112ガル　ガバナー圧力異常なし 市内大規模病院（5病院）異常なし 10:30　駅南ロータリーガス臭通報 →10:35 2名出動 10:18　地震発生 市営宝谷住宅警報、326戸供給停止（感震遮断）
	11:00	11:00　本庁災対本部会議（第1回）参集（2名） 11:00　JGAシステムG-React入力「供給停止なし」 11:21　ガス局X投稿「導管被害調査中。自動遮断の場合あり。ガス臭ありの場合、マイコンメーターガス栓閉のうえ、換気扇は使わず窓を開けて換気すること。」 11:32　ガス局HP公開　同上 11:32　島根県LPガス協会安否確認サービス（ALSOK）システム登録「異常なし」 11:33　同上 11:51　〃	11:30　駅南ロータリー漏洩検査完了、異常なし 11:30　市営宝谷住宅 7名出動（3名、ME+4名）　※ME+=松江エナジープラス →5名応援 11:35　生馬が丘団地・あじさい団地巡視出発（2名）
	12:00	12:08　中国四国産業保安監督部へ被害状況報告 第1報（FAX）「施設被害なし」 12:11　日本ガス協会（JGA）へ被害状況報告 第1報（システム登録）同上	12:00　大庭町 1件　メーター遮断現地確認（1名）→12:17遮断弁復帰 12:45　市営宝谷住宅閉栓作業完了 12:50　シンフォニータウン乃白・市営大庭アパート巡視出発（1名） 12:50　ソフトビジネスパーク巡視出発（1名） 12:55　矢田団地住宅・市営来美アパート・山代住宅巡視出発（2名）
	13:00	13:15　本庁災対本部へ対応・被害状況報告（第2報、6日13:15現在） 13:39　日本コミュニティーガス協会中国支部　災害緊急通報 1次（FAX） 「10団地について被害なし・現地確認済み。 うち2団地（宝谷、生馬が丘）供給停止」	13:58　朝日町 1件　メーター遮断対応出発（2名） 13:00　生馬が丘団地 72戸供給停止（感震遮断）確認（2名） 13:00　シンフォニータウン乃白 異常なし確認（1名） 13:20　ソフトビジネスパーク 異常なし確認（1名） 13:22　市営大庭アパート 異常なし確認（1名） 13:25　市営矢田団地住宅・市営来美アパート・山代住宅 異常なし確認（2名）
	14:00	14:08　中国四国産業保安監督部・日本ガス協会（JGA）被害状況報告 第2報【終報】（FAX）「施設被害なし」 14:10　中国四国産業保安監督部・日本ガス協会（JGA）被害状況報告 第2報【終報】（システム登録）同上	14:40　朝日町 1件　ねじ部漏洩確認（2名） 14:03　斎場・西学校給食センターパルク点検出発（2名） 14:15　市営宝谷住宅開栓作業完了
	15:00	15:00　本庁災対本部会議（第2回）参集（2名）	15:10　朝日町 1件　漏洩対応応援出発（2名） 15:20　向島町 1件・浜乃木8丁目 1件　メーター遮断対応出発（2名） 15:35　灘町 1件・母衣町 1件・学園一丁目 1件・北田町 1件 メーター遮断対応出発（2名） 15:00　斎場・西学校給食センターパルク 対応完了（異常なし）、帰着（2名） 15:10　八幡団地ライザー異常（失火）点検出発（2名） 15:10　生馬が丘団地復旧部隊 10名出発（ガス局 4名、ME+4名、株式会社ちゅうせき 2名） 15:40　生馬が丘団地閉栓作業開始
	16:00		16:05　灘町 1件　メーター遮断対応完了（2名） 16:20　向島町 1件　遮断対応完了、17:55 帰着（2名） 16:30　八幡団地ライザー異常（失火）対応完了、帰着（2名） 16:40　生馬が丘団地閉栓作業開始
	17:00	17:05　島根県LPガス協会松江支部 被害状況報告【終報】（FAX） 「16時現在メーター感震遮断（装置作動件数）398件数」 17:00　本庁災対本部へ対応・被害状況報告（第3報、6日17:00現在） 17:15　正規職員は待機継続、会計年度任用職員・派遣職員は解散 17:31　生馬が丘団地対応完了後、日本ガス協会（JGA）部会へ電話報告	17:00　母衣町 1件　メーター遮断対応完了（2名） 17:11　学園一丁目 1件　メーター遮断対応完了（2名） 17:30　朝日町 1件　漏洩応急対応完了（要本復旧）、帰着（4名） 17:35　北田町 1件　メーター遮断対応完了（2名） 17:45　浜乃木8丁目 1件　メーター遮断対応完了、17:55 帰着（2名） 17:00　八幡団地（竹矢小）、東朝日町1件　メーター遮断対応出発（2名） 17:31　生馬が丘団地開栓作業完了 17:45　八幡団地（竹矢小）対応完了（2名）
	18:00	18:12　日本コミュニティーガス協会中国支部　災害緊急通報 1次更新（FAX） 「2団地（宝谷、生馬が丘）の供給停止を復帰」 18:30　中国四国産業保安監督部へ現況電話連絡	18:40　東朝日町 1件　応急対応（保安閉栓）完了（宅内漏洩あり要本復旧）

	時刻	災対本部対応、報告等	都市ガス　※家庭用のマイコン復帰対応は記載省略 簡易ガス、プロパンガス
	19:00	19:15　ガス局災対本部体制縮小　顧客対応4名、出動要員4名は21時を目途に職場待機、宿直は2名、その他職員は自宅待機 19:15　上記ガス局体制について市防災危機管理課へ電話連絡	19:04　灘町メーター遮断対応完了（2名）
	20:00		
	21:00	21:15　ガス局災害本部体制縮小　職場待機延長の8名は自宅待機に移行	6日 21:00現在、マイコンメーター遮断対応　受付 172件　対応済み 172件

令和8年1月7日（水）	8:00	8:50　本庁災対本部へ対応・被害状況報告（第4報、7日8:00現在）	7日 8:00現在、マイコンメーター遮断対応　受付 175件　対応済み 173件
	9:00		
	10:00	10:33　日本コミュニティーガス協会中国支部　災害緊急通報 2次被害状況通報【終報】（FAX）「2団地（宝谷、生馬が丘）の団地別詳報」 →〈宝谷〉11:50現着、14:15供給停止復旧済み 326戸、 動員 12名、通報 25戸、ガス工作物被害なし、救援不要 ほか 〈生馬が丘〉15:40現着、14:15供給停止復旧済み 72戸、 動員 10名、通報 31戸、ガス工作物被害なし、救援不要 ほか	
	11:00	11:00　本庁災対本部会議（第3回）参集（2名）	
	12:00		
	13:00		
	14:00	14:00　ガス局HP更新「導管被害調査中。→17日8時現在、地震によるガスの製造・供給設備への影響は確認できておらず、平常どおりガス供給中。」 14:05　日本ガス協会（JGA）部会へ現況メール連絡 14:26　中国四国産業保安監督部へ現況メール連絡	
	15:00	15:00　本庁災対本部へ対応・被害状況報告（第5報、7日14:00現在） 15:10　庁舎被害状況の詳細目視確認、本館内部、別館内外、外構に異常箇所の確認なし。本館外壁にクラック多数も、塗装・クラック面の状況から地震以前のクラックと判断。	
	16:00		
	17:00	17:15　宿直2名を除き全員自宅待機	17:30　東朝日町 1件　本復旧完了 7日 17:00現在、マイコンメーター遮断対応　受付 204件　対応済み 203件

令和8年1月8日（木）	8:00		8日 8:00現在、マイコンメーター遮断対応　受付 204件　対応済み 203件 ※前日からの変動なし
	9:00	9:30　ガス局災対本部解散 9:44　東朝日町1件　復旧済みの旨、中国四国産業保安監督部へメール報告 9:50　局災対本部解散の旨、本庁災対本部へ電話報告	
	10:00	10:55　局災対本部解散の旨、日本ガス協会（JGA）部会へ電話報告	
	11:00	11:10　本庁災対本部へ対応・被害状況報告（第6報、8日 11:00現在）	8日 11:00現在、マイコンメーター遮断対応　受付 205件　対応済み 203件
	12:00		
	13:00		
	14:00		
	15:00		
	16:00	16:00　本庁災対本部会議（第4回）参集（2名）	8日 16:00現在、マイコンメーター遮断対応　受付 205件　対応済み 205件
	17:00		

松江市のガス事業は民間へ

松江市ガス事業の民営化は、平成12年以降、国及び本市において、「官から民へ」、「公営企業経営健全化」等を掲げ行財政改革が推進されたことや、エネルギー分野における規制緩和等を背景に本格的な検討に着手した。

国における行財政改革の動き

平成12年12月、「行政改革大綱」が閣議決定され、国は「官から民へ」、「小さな政府」を目指す改革に着手した。国と地方行政のあり方見直しの一環として、地方公営企業の改革が掲げられ、「経営効率化・健全化」や「公営企業の見直し」等による経営基盤強化のための計画策定が必要とされた。

また、エネルギー分野における規制緩和の進展や熱量変更事業に伴う財政悪化への対応としてガス業界で事業譲渡が進む中、「公営ガス事業の民営化手法研究会」報告書（平成14年3月総務省）において、

- **熱量変更事業が経営規模の小さい公営ガス事業にとって大きな投資負担となる懸念**
- **エネルギー業界の規制緩和に伴う競争激化による公営ガス事業の経営悪化の懸念**
- **地方公共団体における行財政改革と、その一環としての公営事業見直しの要請**

を背景に、公営ガス事業の課題を分析し、民営化手法とそのメリット・デメリットが示され、公営ガス事業民営化の具体的な問題提起が行われた。

松江市における行財政改革の動き

本市では、平成13年6月に「松江市行財政改革推進本部・推進委員会」を設置し、全庁的に行革議論がなされ、平成13年12月に「松江市行財政改革大綱」を策定。その中で、ガス局については「民営化」の方向が示され、平成14年度・15年度の2カ年で検討委員会を設置し、民営化を含むガス事業のあり方について検討することとなった。



松江市が行革大綱

職員90人削減やガス民営化

平成13年12月15日掲載（読売新聞）



一〇〇番目の改革に着手します。

平成14年2月号掲載（市報松江）

01 松江市ガス事業経営検討委員会（平成14年7月設置）において民営化を検討

民営化検討の開始

左記の国及び本市における経過を踏まえ、ガス事業のあり方と方向性を出すべく、広く市民・お客様・有識者等の意見を反映させるため、平成14年7月、「松江市ガス事業経営検討委員会」を設置。平成14年7月30日、福島祥二局長から芦田耕一会長へ「民営化を含む今後の事業のあり方」について諮問した。

松江市ガス事業経営検討委員会委員　（五十音順）

会役員	氏　名	所属及び役職名	区　分
会　長	芦田　耕一	島根大学　法文学部教授　国文学	学識経験者
副会長	井戸内　正	松江市社会福祉協議会　会長	学識経験者
副会長	和田　敏文	松江商工会議所　専務理事	経済界
	安部　英人	松江市ガス労働組合　執行委員長	職員団体
	飯塚　亮一	中国電力（株）島根支社　副支社長	エネルギー関係
	池内　美佐子	松江女性協会　理事	女性団体
	門脇　恵美子	松江市消費者問題研究会　幹事	消費者団体
	加村　妛子	松江市連合婦人会　会長	女性団体
	茂見　孝雄	日本ガス協会中国部会 （広島ガス（株）　常務取締役）	エネルギー関係
	曽田　早苗	ハイヌーン・しまね　会長	女性団体
	田中　弘光	松江市議会議員	松江市議会
	種田　利光	ガス事業協力組合　理事長	エネルギー関係
	友森　勉	総務部長	松江市
	仁井　誠	連合島根松江地域協議会　議長	労働界
	林　干城	松江市議会議員	松江市議会
	松本　修司	企画財政部長	松江市
	山尾　なおみ	松江青年会議所 天祐酒造（有）　営業部長	経済界
	横田　綏子	島根大学　法文学部教授　国際経済学	学識経験者

オブザーバー	河本　健一	総務省自治財政局 公営企業経営企画室課長補佐	国の機関

審 議 経 過

平成14年
7月30日 **第1回委員会**

- 経営検討委員会設置要綱説明
- 委嘱状交付
- 諮問書の提出

議 事 1. ガス事業の概要

9月6日 **第2回委員会**

議 事
1. 前回委員会での要望事項に対する回答
 - 熱量変更事業の補助金について
 - 需要の増加見直し（需要家分布図）
 - 類似規模の事業者などとの比較
2. 私営ガス事業と公営ガス事業の現状と比較
3. 公営ガス事業の民営化手法研究会報告書の概要と検証

10月11日 **第3回委員会**

議 事
1. 前回委員会での要望事項に対する回答
 - 中国管内都市ガス料金比較
 - 都市ガス売り上げ・営業費用構成表
 - 都市ガス普及状況
2. 松江市ガス局・長期財政計画について

12月6日 **第4回委員会**

議 事
1. 前委員会での要望事項に対する回答
 - 燃料電池について
 - 需要家戸数50戸の純増の可能性・人件費2.5％増の考え方について
 - 電化住宅戸数の推移について
2. ガス事業のあり方・方向性について

※意見交換
① 松江市における民営化の必要性と可能性
② 松江市における公営ガス事業の必要性

※方向性について
- 公営事業存続の方向
- 民営化へ移行の方向

平成15年
1月31日 **第5回委員会**

議 事
1. 意見集約について
2. 提言書について

「松江市ガス事業の民営化を含む今後のあり方について」提言書の提出（平成15年2月）

学識経験者等各界各層の18名の委員と、国のオブザーバー1名の計19名からなる、松江市ガス事業経営検討委員会において、5回の委員会を開催し審議・検討を行った結果、本市ガス事業の今後のあり方と方向性について一定の結論に至った。平成15年2月21日、検討結果と協議経過報告を添えた提言書が、芦田会長から福島局長へ提出された。

提 言 内 容

1 行財政改革の進展やエネルギー分野の自由化による競争の激化等、経営環境がますます厳しくなる中、本市ガス事業を将来にわたって公営事業として継続することは極めて難しい状況が予想されることから、今後民営化の方向で検討すべきである。ただし、現時点においては、解決すべき諸課題も多く、直ちに民営化を具体化することは困難なように思われる。

そこで、今後の民営化を念頭において、制度改革やエネルギー需要の動向、市町村合併の状況等を見ながら、平成17年度以降に再度、専門家を含めた新たな検討委員会を設けて検証を行い、具体的に検討すべきである。

民営化の方向で検討する理由（抜粋）

① 松江市総世帯数に対する需要家戸数の割合が低い。
② 今後、エネルギー自由化が進み、価格競争の激化が予想される。
③ 生活ニーズやライフスタイルが高度化・多様化し、ガス事業者に様々なサービスが求められる中、民間的発想によるマーケティング戦略、積極的・弾力的な営業展開に限界がある。
④ 技術開発や機器開発が著しい中、民間企業と連携した技術戦略を打ち出すことに限界がある。
⑤ 今後、官が行っている事務・事業は急速に民間に開放されていく方向。
⑥ 人材育成の問題（人事管理面など市長事務部局とのローテーションや調整が必要）があり、独自の事業運営や効率的な事業活動が困難。

2 当面継続する公営ガス事業では、長期財政計画に沿って、一層の経営合理化・営業拡大策の推進等を積極的に進め、熱量変更事業費の繰延勘定償却が終わり、平年度化する、平成22年度以降の単年度黒字化に向かって努力すること。

02 松江市ガス事業経営検討委員会（平成17年12月設置）において民営化を検討

「松江市ガス事業経営検討委員会」（平成17年12月設置）における民営化時期・手法等の検討

国においては平成12年12月に「行政改革大綱」が閣議決定され、「官から民へ」、「小さな政府」を掲げた改革に着手した後、平成17年3月には「新地方行革指針」として地方自治体に対し「公営企業による事業継続の必要性についての検討」を要請。

一方、本市においては平成13年に策定された「松江市行財政改革大綱」を受け、平成14年度に設置した「松江市ガス事業経営検討委員会」による「民営化の方向で、平成17年度以降具体的に検討すべきである」との提言に伴い、ガス局では平成17年12月に新たな「松江市ガス事業経営検討委員会」を設置。平成17年12月2日に谷正次局長から松江市ガス事業経営検討委員会に対し、「ガス事業を取り巻く状況などを踏まえ、本市ガス事業の民営化に向けた時期、手法、財務のあり方」について諮問した。

松江市ガス事業経営検討委員会委員

会役員	所　属	氏　名
会　長	国立大学法人島根大学法文学部	飯野公央
副会長	松江商工会議所	和田敏文
	（株）山陰合同銀行地域振興部	安喰哲哉
	（株）島根銀行人事財務グループ	小田博之
	（社）日本ガス協会中国部会	佐伯正夫
	日本政策投資銀行松江事務所 （日本政策投資銀行松江事務所）	鈴木眞人 （佐川昌司）
	公認会計士島根部会	利弘　健
	（株）山陰経済経営研究所	古津由加子
	中国経済産業局資源エネルギー環境部 （中国経済産業局資源エネルギー環境部）	森安二九三 （山重雅春）
	（社）島根県エルピーガス協会松江支部	山本陽一郎

（　）内は前任者で、所属は当時のもの

委員会経過

平成17年 12月2日（島根県市町村振興センター）— **第1回委員会**
1. 平成14年度検討委員会での答申について
2. 都市ガス事業の概要について
3. 松江市のガス事業について
4. 今後の経営見込みについて

平成18年 2月17日（島根県市町村振興センター）— **第2回委員会**
1. 松江市の公営ガス事業の特徴について
2. 民営化事例について
3. 財務体質の検討について
4. 都市ガス事業の将来性について

5月25日（島根県市町村振興センター）— **第3回委員会**
1. 公営ガス事業民営化手法別比較について
2. 〃　実施状況について
3. 現地調査報告（久留米市ガス事業検討委員会資料より）

7月28日（松江市ガス局）— **第4回委員会**
1. 公営ガス事業者の譲渡価格について
2. 松江市ガス事業の経営見通しについて
3. 事業譲渡に伴う影響について

9月5日（松江東急イン）— **第5回委員会**
1. 松江市ガス事業の経営見通しについて
2. これまでの審議の論点整理

9月14日（松江市ガス局）— **第1回小委員会**
1. 当市ガス事業の企業価値について
2. 答申内容について

10月6日（松江市ガス局）— **第2回小委員会**
1. 答申書の構成について

10月26日（松江市ガス局）— **第3回小委員会**
1. 答申素案について

11月2日（島根県市町村振興センター）— **第6回委員会**
1. 答申書（案）について

11月24日（ホテル白鳥）— **第7回委員会**
1. 答申書（案）について

松江市ガス事業経営検討委員会による「答申書」の提出（平成18年11月）

松江市ガス事業経営検討委員会は、経済専門家やガス業界関係者、地元経済界から構成され、主に経済・経営の観点から「本市ガス事業の民営化に向けた時期・手法・財務のあり方」に関する議論を行った。委員会は、国のエネルギー政策や都市ガス業界の環境変化、公営ガス事業の状況等について調査し、「本市のガス事業を民営化する必要性」を検討した。また、「天然ガスへの転換を終えた本市の都市ガス事業を市民のエネルギー選択肢として残す必要がある」との認識を共有し、民営化のメリット・デメリットを総合的に分析した結果、前回委員会の提言である「本市のガス事業を民営化すべき」との方向性を再確認した。具体的な民営化の方法や時期、財務のあり方についても議論が行われ、平成18年11月24日の第7回委員会終了後、飯野公央会長から谷局長へ答申書が提出された。

答 申 内 容

1 民営化する場合の目的・理念

本市における都市ガス事業が将来にわたり健全に継続されることを基本に、民営化が顧客に不利益を及ぼさず、民営化が松江市民及び松江市全体にメリットを生み出すものであること。

2 民営化する場合の手法

本市ガス事業の民営化方式は、施設及び営業権を民間事業者へ売却する、事業譲渡方式の採用が望ましい。

3 民営化する場合の時期と財務のあり方

本市ガス事業の民営化時期は、事業価値が企業債残高に資産価値を加えた額を上回る時期が望ましい。なお、事業価値の多寡が事業譲渡条件を大きく左右することから、当面は経営改善に邁進し、事業価値を高める努力をされたい。

03 松江市ガス事業経営検討（検証）委員会（令和元年5月設置）において民営化時期等を検証

国及び都市ガス業界における動き

平成28年4月に電力小売全面自由化、平成29年4月にガス小売全面自由化が実施され、電力・ガスを合わせた総合エネルギー市場が創出された。これを契機に電力・ガスの相互参入だけでなく、新規参入等により全国的にエネルギー事業者間の競争が激化。民間事業者により電力、ガス、通信など各インフラ分野を組み合わせたサービス提供が進展し、全国の都市ガス事業を取り巻く事業環境が大きく変化していった。

「松江市ガス事業経営検討（検証）委員会」（令和元年5月設置）における前回委員会（平成17年度設置）答申の検証

前回委員会（平成17年度設置）によって平成18年11月に行われた答申から13年が経過し、ガス局は負債（企業債残高）の縮減（負債を70億円から24億円）と黒字の定着化に至った。このことから前回委員会の委員構成を参考に、令和元年5月、新たに市民代表・労働者代表を加えた構成による「松江市ガス事業経営検討（検証）委員会」を設置。当時の社会的状況及び経営状況の下、改めて民営化に係る目的・理念及び諸条件について検証を行った。

松江市ガス事業経営検討（検証）委員会委員

（五十音順）

	所　属	役　職	氏　名
会　　長	島根大学	法文学部准教授	飯　野　公　央
副　会　長	松江商工会議所	専務理事	松　浦　俊　彦
	松江市公民館長会	大野公民館長	伊　藤　京　子
	株式会社日本政策投資銀行 （株式会社日本政策投資銀行）	松江事務所長 （松江事務所長）	廣　田　晃　良 （上　定　昭　仁）
	島根県LPガス協会松江支部	支部長	奥　田　　薫
	連合島根松江隠岐地域協議会	議長	木　下　幹　也
	日本ガス協会中国・四国部会	事務局長	崎　本　泰　雄
	松江市町内会・自治会連合会	常任理事	竹　内　保　雄
	㈱山陰合同銀行	地域振興部 地域振興グループ長	田　村　　剛
	日本公認会計士協会中国会 山陰部会	公認会計士	錦　織　　澄
オブザーバー	中国経済産業局 資源エネルギー環境部	電力・ガス事業課長	田　原　誠一郎

（　）内は前任者で、所属は当時のもの

委員会経過

令和元年

5月24日 松江市役所 — **第1回委員会**
1. 委嘱状交付
2. 会長、副会長選出
 会長：飯野委員　副会長：松浦委員
3. 報告　(1)松江市ガス事業経営戦略プランについて
4. 議事　(1)平成18年松江市ガス事業経営検討委員会答申の検証について

6月28日 島根県市町村振興センター — **第2回委員会**
1. 報告　(1)松江市ガス事業経営検討(検証)委員会の目的
 (2)松江市ガス事業の今後の課題
2. 議事　(1)松江市ガス事業の将来像について
3. その他

7月26日 島根県市町村振興センター — **第3回委員会**
1. 報告　(1)委員意見を踏まえた検証整理(案)について
2. 議事　(1)委員意見を踏まえた松江市ガス事業の将来像(案)について
3. その他

8月9日 島根県市町村振興センター — **第4回委員会**
1. 議事　(1)松江市ガス事業経営検討(検証)委員会報告書(案)について
2. その他

「松江市ガス事業経営検討(検証)委員会　報告書」の提出(令和元年9月)

検討(検証)委員会においては、人口減少やユーザーのライフスタイルの変化による電力との競合等、本市のガス事業を取り巻く環境の変化により都市ガス普及率及び売上の減少傾向が続く中、国の要請に基づき平成31年3月に策定した「松江市ガス事業経営戦略プラン」も踏まえ平成18年11月の答申の検討(検証)が行われた。4回にわたり開催された委員会では前回答申の検討(検証)を行うとともに、本市ガス事業がこれまで長年にわたり築いてきた技術力・ノウハウ等を一層発展させ、顧客に不利益を及ぼさず松江市民及び松江市全体にメリットを生み出す事業とするべく、7項目にわたる「松江市ガス事業の将来像」が示された。

これらは「松江市ガス事業経営検討(検証)委員会　報告書」としてまとめられ、令和元年9月30日に飯野公央会長から渡部厚志局長に対し報告書を提出。その後同年10月30日に飯野会長同席の下、渡部局長から松浦正敬市長へ同報告を行った。



飯野会長から渡部局長に報告書を手渡す様子

検証結果(抜粋)

検証項目1

民営化する場合の目的・理念

① ガス事業のあり方検討の主要な視点は、事業環境が変化する中で、安定的なガス事業の継続を基本とし、顧客に不利益を及ぼさず、松江市民及び松江市全体に最大限メリットを生み出す事業展開並びに経営形態を目指す必要がある。

② 今後ますます人口の減少が加速し、かつ電化をはじめとする他エネルギーとの競争が激化し、経営環境はさらなる悪化が予想される。そのため、事業展開に制約のある公営企業から転換し、多角的かつ自由度の高い経営形態に転換することで既存顧客に不利益を及ぼさず、都市ガスを利用していない市民への負担を避けることができる。

検証項目2

民営化する場合の手法

事業者の責任の所在が明確となることから完全事業譲渡方式が望ましい。諸事情により完全事業譲渡方式が採用できない場合はコンセッション方式も可能である。

検証項目3

民営化する場合の時期と財務のあり方

一般的な事業価値の算出法であるディスカウントキャッシュフロー法などを用いて算出した価値が負債を上回る時期が来ている状況から、ガス事業の民営化を実現する時期を迎えたと考える。

松江市ガス事業の将来像

1 安全安心で安定した供給の確保等

現在の保安水準を維持・向上し安定的かつ、継続的なガス供給(原料調達を含む)を行うこと。経年管の更新をはじめとして、災害対策を踏まえ将来にわたって適切なガス設備の維持・更新・運用・災害時の緊急対策及び復旧対策が図れること。

また、譲渡に際しては、円滑な事業承継を行うために、引継ぎ期間において、譲渡先企業が市へ職員を派遣するなど万全を期すこと。

2 お客さまサービスの向上

ガス料金の水準が上がらないよう経営の効率化と透明化を図り、多様なサービスの提供など、お客様の満足度の向上を図れること。

3 公益性及び安定した経営基盤等

都市ガス事業に求められる公益性を十分に認識し、法令に基づく安定供給と安定運営に加え事業実績があり、経営基盤・経営能力・技術的能力を有していること。

4 技術継承・人材育成

長期間を見据えた高度な技術職員の育成・活用により保安水準の維持向上等、保安体制の確保が図れること。

5 地域経済の活性化

地元のガス事業者と連携を図るなど、円滑に事業を実施するとともに、地域の発展を促す事業の展開を行うこと。地域雇用の拡大に努めるとともに、ガスの安定供給とガス料金の低廉化等を通じ地域経済に対して貢献できること。

6 本市との緊密な連携

都市計画等と連携した、エネルギー供給や防災対策を行えること。

7 将来にわたる検証

1から6の持続的検証を行うこと。

04 都市ガス事業を取り巻く環境の変化に即した民営化検討の継続及びお客様への説明の実施

松江市ガス事業経営検討（検証）委員会による報告後の動き（松江市議会への説明）

令和元年10月、松江市ガス事業経営検討（検証）委員会からのガス事業民営化の検討（検証）結果の報告を受けた松浦市長は、令和元年11月20日の松江市議会全員協議会の場において市議会議員に対し本市ガス事業の民営化を具体的に進めていく考えを表明した。

市 長 発 言 要 旨

- 平成18年の答申に付されたガス事業民営化の3つの条件はクリアできる状況になった。
- 松江市が掲げるガス事業の民営化に向けての指針について、
 - ① 将来にわたり、安全・安定的に低廉なガスを供給し続ける
 - ② 顧客サービスを向上させていく
 - ③ 地域経済・地域雇用へ貢献していく
 - ④ 災害時の対応をしっかりとする
 - ⑤ 専門的人材を継続的に育成し、技術力向上に取り組む
 - ⑥ 松江市並びに関係企業との連携を強化する
- 本市のガス事業の民営化については、行政改革のみならず将来の松江市全体のまちづくりの発展に寄与するものと確信している。
- 都市ガス単体のみを売るのではなく、将来的には市民生活全般を支援する総合サービス産業へ転換していくべき。
- 地域の再生可能エネルギーや分散型エネルギー等を用い、地域内でエネルギーを完結させることで、地域内経済の好循環化につなげていく。
- 民営化がもたらす地域内経済の好循環化を考えると、現在の経営形態にこだわらず、本市の都市ガス事業の継続性確保のため、今まさに民営化を具体的に進めていくべき。

市議会議員からは、まだ説明がないことに対するお客様からの不安の声があることや民営化後に料金値上げの懸念があること、譲渡先の選定等慎重に進める必要があること等について、質問・意見があった。

コロナ禍におけるお客様への「松江市ガス事業に係るアンケート」実施（令和2年7月）

令和元年11月の市長決意表明を踏まえ、令和2年3月に「松江市ガス事業民営化の現状」についてのお客様への説明会開催を計画したが、令和元年末から令和2年初頭に端を発した「新型コロナウイルス感染症」の世界的な大流行（パンデミック）という状況下において、3密（密閉・密集・密接）の回避による感染症予防のため全国的にイベント・集会等が自粛される中、本市ガス局においても当面の間、お客様へ直接的な説明の場を設けることを見送らざるを得なかった。そのため令和2年7月に民営化の現状に係る説明資料をお客様へ送付するとともに、顧客ニーズや疑問点等の把握、お客様サービスの向上を目的として「松江市ガス事業に係るアンケート」を実施した。

市長交代に伴う民営化再検討（令和3年4月）

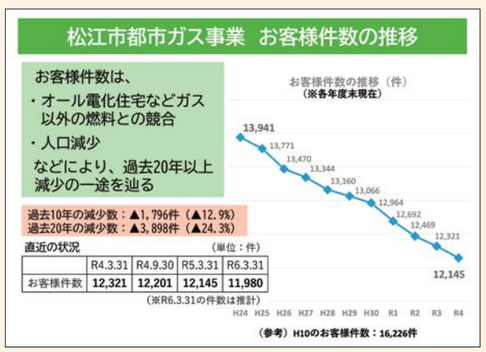
本市においても未だ新型コロナウイルス感染症への対応が収束しない令和3年4月、松浦市長の任期満了に伴う松江市長選が行われ、結果、上定昭仁市長が新たな松江市長に就任し、翌5月には山内政司局長が任命された。

経営陣交代後の本市ガス事業民営化は、これまでの検討（検証）結果を踏襲しつつも、平成28年4月の電気小売自由化や平成29年4月のガス事業小売自由化、令和2年10月の菅首相による「2050年カーボンニュートラル（脱炭素化）」宣言など、都市ガス事業を取り巻く環境の大転換後における経営課題の再検討、本市ガス事業の事業価値算定、民営化を実施した自治体の調査等を進めた。その後、令和5年2月議会一般質問答弁では、上定市長が「事業環境は年々厳しさを増していることから、今後速やかに必要な検討を進める。」と表明。またこれらの検討と並行し、本市ガス事業民営化の必要性について、ガス局職員（職員組合）との勉強会・意見交換を重ね、職員の理解促進・意識醸成を図った。

都市ガス事業にかかる説明の実施（令和5年7月）

令和5年4月に新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」指定となり、コロナ禍が一定収束した後の同年7月、改めて「松江市ガス事業の概要と都市ガス事業を取り巻く状況」及び「松江市ガス事業に係るアンケート（令和2年7月実施）でのご意見・ご質問」についての説明資料を都市ガスのお客様へ送付。7月30日、31日に松江市役所にて同説明会（全4回）を行い、計77人が参加した。





都市ガス事業の現状等に係る説明会の開催　写真は山内局長による説明の様子（令和5年7月30日、31日）

都市ガス事業にかかる説明の概要（令和5年7月）

松江市ガス事業の概要と都市ガス事業を取り巻く状況について

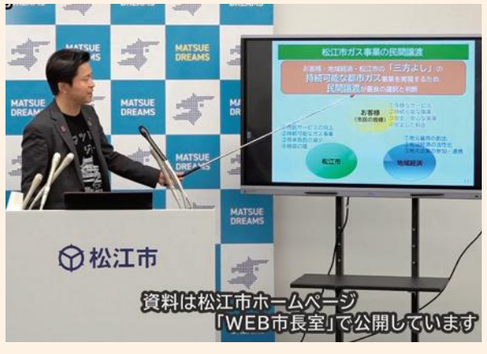
- ガス局の沿革・概要（事業規模等）
- 本市都市ガス事業のお客様件数・販売量の推移（お客様件数は過去20年で24.3％減）
- ガス事業を取り巻く環境の変化

 電気・ガス小売自由化後、異業種参加・総合エネルギー市場形成が進み、料金メニューや都市ガス以外のサービス内容を競う時代が到来
- ガス業界が目指すカーボンニュートラルへの対応（e-メタン（合成メタン）へ燃料転換の方針）
- 公営ガス事業の限界（法令規制により経営多角化が不可能）と持続可能な都市ガス事業の経営形態の検討

05 民間譲渡の方針を判断し「松江市ガス事業民営化基本方針」を策定（令和5年8月）

民間譲渡の方針を判断（令和5年8月2日市長定例記者会見）

令和5年8月2日の市長定例記者会見において、松江市ガス事業設置者である上定市長は本市ガス事業を民間譲渡する判断を行ったことを表明。これはガス局が開催した7月30日、31日の都市ガス事業にかかる説明会からわずか2日後の公表となりガス局としても想定外の形となった。



市長定例記者会見（令和5年8月2日）



令和5年8月7日掲載（ガスエネルギー新聞）

民間譲渡の判断理由としては、これまでの検討経過を踏まえ、

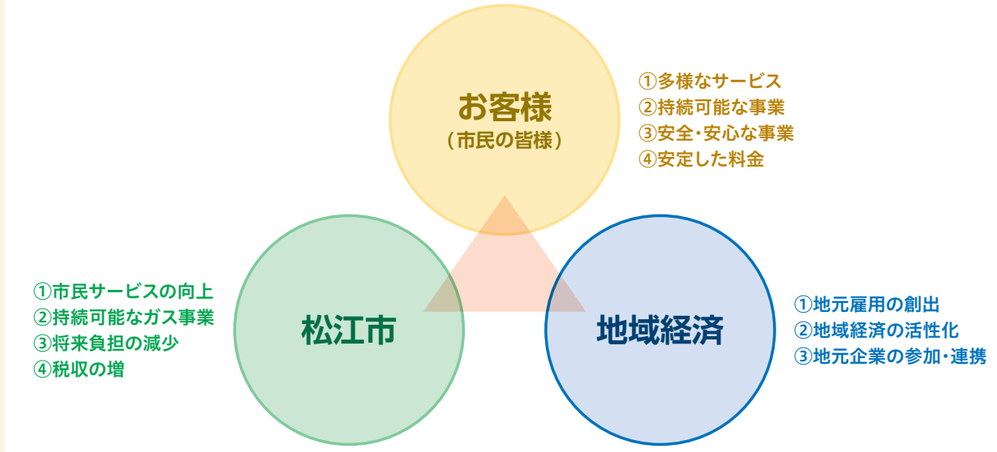
- 人口減少やオール電化などの他燃料との競合により、ガス局の都市ガスお客様件数は減少の一途を辿っていること（過去20年間で24.3％減少）
- 電気・ガス小売自由化後、「総合エネルギー市場化」の進展により、料金メニューやサービス内容を競う時代が到来し、都市ガスの事業環境が大幅に変容する一方、法令の制約によりガス販売しかできない公営ガス事業のままでは先行きが非常に厳しいこと

などを挙げ、

『お客様・地域経済・松江市の三方よしの持続可能な都市ガス事業を実現するため民間譲渡が最良の選択』

と判断したことを説明した。

お客様・地域経済・松江市の「三方よし」の持続可能な都市ガス事業の実現を図る



また、「松江市ガス事業選定委員会（仮称）」を設置し事業譲渡先の選定を進めることを念頭に、同年9月の市議会定例会に関係議案（選定委員会条例等）を提出後、令和6年1～12月に譲渡先を選定し、令和7年1月以降に譲渡先を決定のうえ譲渡契約締結・業務引継ぎを進めるスケジュール（想定）を示した。

「松江市ガス事業民営化基本方針」を公表（令和5年8月29日市長定例記者会見）

令和5年8月29日市長定例記者会見において、上定市長が本市ガス事業の民営化にかかる基本的事項を定めた「松江市ガス事業民営化基本方針」を発表。

基本方針では、平成18年答申による「民営化する場合の目的・理念」を踏襲。令和元年度検討（検証）で示された松江市ガス事業の将来像を「民営化の基本的な考え方」として位置付けるとともに、改めて「お客様・地域経済・松江市の『三方よし』の持続可能な都市ガス事業の実現を図る」ことを掲げた。

また、譲渡先選定にかかる詳細は、専門的知識を有する学識経験者等で構成する「松江市ガス事業譲渡先選定員会（仮称）」を設置のうえ策定することとし、民営化の実施に向けた基本的事項として、10項目からなる「民営化の手法」を定めた。



市長定例記者会見（令和5年8月29日）



ニュース追跡

松江のガス民営化「拙速」

業界団体から反発 市長 説明機会約束

令和5年8月30日掲載（山陰中央新報）

民営化の手法（抜粋）

1 事業譲渡の手法

「民営化の目的・理念」を達成するためには、民間事業者の柔軟性や機動力を最大限生かした事業運営を行うことが望ましいことから、本市ガス事業の民営化方式は、施設及び営業権のすべてを民間事業者に売却する、完全譲渡を基本とする。

2 事業継承者の選定方法

事業継承者の選定に当たっては、譲渡価格のみならず、本市が目指す都市ガス事業の将来像にかかる実現性を評価する必要があることから、公募型プロポーザル方式を採用する。公募条件、評価基準及び応募事業者から提案される事業計画等について、譲渡先選定委員会において調査・審議のうえ優先交渉権者候補者を選定し、本市が優先交渉権者を決定する。

3 事業譲渡の時期

4 事業の引継ぎ期間

公募開始から優先交渉権者決定まで概ね7～12ヵ月程度、民営化前の引継ぎに概ね1年程度を見込み、令和8年の事業譲渡を目途とする。

5 譲渡価格の考え方

適正な事業価値評価に基づき最低譲渡価格を設定する。事業価値評価は、インカムアプローチ（将来の利益予想やキャッシュ・フロー予想に基づく方法）やマーケットアプローチ（類似企業の財務状況や類似団体の譲渡事例等を参考にする方法）等の適切な方法により行う。

6 譲渡資産

事業譲渡時点において本市ガス局が所有し、事業の実施に当たり必要と考えられる資産（現金・預金を除く）については、原則として譲渡する。

7 契約等における地位の継承

8 本市ガス局職員の処遇

事業譲渡時点で本市ガス局に在籍している職員は、本人が事業継承者への転籍を希望する場合を除き、原則として市長部局等へ配置転換する。

9 事業譲渡における本市の関わり

事業譲渡後においては、原則として本市は事業継承者の経営への関与は行わない。ただし、譲渡契約書及び事業提案内容の履行確認を行うため、一定期間、事業継承者には本市への報告を求める。

10 お客様・市民等への広報

本市ガス事業の民営化を円滑に推進するため、市報松江、松江市及び松江市ガス局のホームページ等により、本市ガス局のお客様や市民、関連事業者などへ、民営化の進捗等についてお知らせする。

「松江市ガス事業の民間譲渡について」お客様等へのお知らせ

上定市長によるガス事業民間譲渡の判断を受け、令和5年9月検針時に、プロパンガスのお客様を含むガス局の全てのお客様へ「松江市ガス事業の民間譲渡について」を配布し、民営化の必要性と今後のスケジュール（目途）を周知。合わせて、取引先等関係事業者に対しても、民間譲渡の判断を行った旨を書面通知した。

松江市ガス事業民営化の必要性

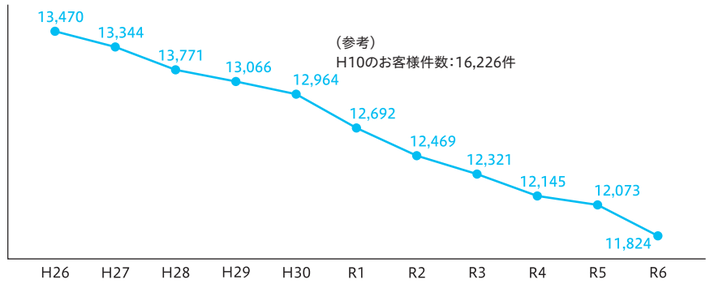
本市都市ガス事業の現況

- お客様件数は直近10年間で12.2%減少
- 供給区域内利用率は3割を下回り、公営ガス事業者16者中最下位水準
- 販売量は10年前と比較して4.4%減少
- 顧客数や販売量の減少を止めることができなければ料金値上げを検討せざるを得ない状況、先行きは非常に厳しい

お客様件数の減少

- オール電化住宅などガス以外の燃料との競合、人口減少などにより、過去20年以上減少の一途を辿る

お客様件数の推移（件）（※各年度末現在）



直近の状況（件）

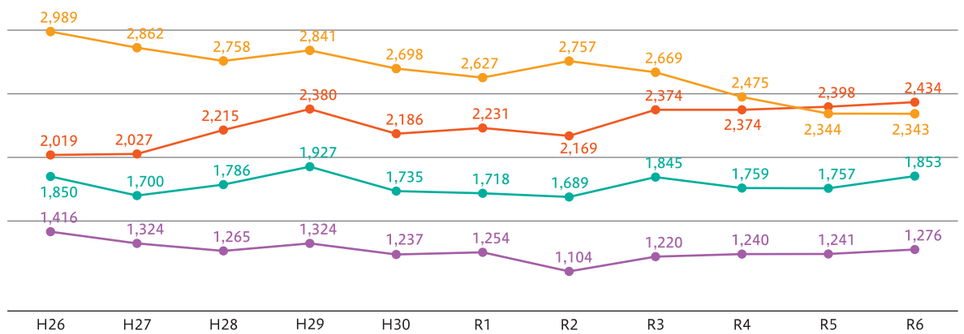
	お客様件数
R5.3.31	12,145
R6.3.31	12,073
R7.3.31	11,824

過去10年の減少数	過去20年の減少数
▲1,646件（▲12.2%）	▲3,874件（▲24.7%）

都市ガス販売量の減少

家庭用・お客様件数とともに減少傾向
医療用・大型病院の動向に左右　・コロナ禍による空調需要などにより近年増加
商業用・他の燃料への転換などにより減少傾向

都市ガス販売量の推移（千㎥）　家庭用　商業用　公用　医療用　（参考）H17の全体販売量：10,471千㎥



全体販売量（千㎥）

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
8,286	7,925	8,035	8,483	7,868	7,841	7,721	8,110	7,850	7,746	7,921

全国のガス事業民営化の状況

- 公営都市ガス事業者の占める割合は、事業者数では10%未満、供給戸数・販売量では全体の2%以下となっている
- 現在、西日本で都市ガスの小売を行っている公営都市ガス事業者は、松江市ガス局のみとなっている

公営都市ガス事業者の占める割合

事業者数（者）			
	民営	174	91.6%
	公営	16	8.4%
	計	190	100%

※令和7年4月現在（日本ガス協会「都市ガス事業の現状2025」を時点修正）※大津市を除く

供給戸数（千戸）			
	民営	27,579	98.0%
	公営	573	2.0%
	計	28,152	100%

※令和5年度地方公営企業年鑑より

販売量（百万㎥）			
	民営	37,501	98.7%
	公営	500	1.3%
	計	38,001	100%

※令和5年度地方公営企業年鑑より

日本の公営ガス事業者（16事業者）

- 公営ガス事業を継続している自治体の多くは、近隣に天然ガスが自噴しており、安価・効率的な原料調達が可能
- 松江市は、輸入した液化天然ガスを県外の基地からタンクローリーで運搬しており、上記の自治体と比べて高コスト



※西日本の公営ガス事業者は松江市ガス局のみ
※大津市（コンセッション方式により民営化済）を除く
※赤字の都市は民営化を決定または検討中

（出典）日本ガス協会資料より松江市ガス局作成

社会情勢及び都市ガス事業を取り巻く環境の変化

- 平成28年、29年の電気・ガス小売全面自由化により、総合エネルギー市場が創出され、各インフラ分野を組み合わせたサービス提供が進展
- 令和2年の菅首相（当時）の「2050カーボンニュートラル宣言」を受け、都市ガス業界は原料を天然ガスから「e-methane（合成メタン）」に転換する方針

平成28年4月：**電力小売　全面自由化**
平成29年4月：**ガス小売　全面自由化**

公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書（平成29年3月 総務省）において「一般的にガス供給事業は民間事業者が担っており、公営企業で行う必然性はない。」

電気・ガス以外の異業種からの参入により**「総合エネルギー市場化」**が進む中で、料金メニューやサービス内容を競う時代が到来

〈参考〉民間都市ガス事業者が実施しているサービス（例）

- ガス・電気・インターネットのセット販売（値引き）
- ポイント付与・電子マネーなどでのポイント還元
- 「水回りトラブル対応」など生活支援サービス

【全国の多くの地域で民間事業者が都市ガスを供給】
平成10年に**70者**あった公営ガス事業者は、天然ガスへの転換、電力・ガス小売自由化などを受け、現在は**16者**に

人口減少・カーボンニュートラルの取組みなどの環境変化に迅速・柔軟に対応した、**時代に即した多様なサービス提供**が求められる

しかしながら

公営ガス事業者は、法令等により原則ガス販売しかできない

したがって

安全・安心な都市ガス事業を継続すると同時に、**お客様のニーズ**に基づく**サービス提供や地域活性化**へ貢献を果たしうる経営形態へのシフトが必要

民　営　化

06 「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例」の継続審査と可決（令和5年11月定例会）、「松江市ガス事業民営化基本方針に係るお客様説明会」の開催

「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例」の継続審査（令和5年9月定例会）

ガス事業民間譲渡を進めるにあたっては、松江市議会での承認を得たうえで手続きに入るべきとの考えから、令和5年9月定例会に、「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例（案）」の提出を行った。しかし、審議の結果、「お客様、特に高齢者や、工事業者ら関係者への説明や理解が不足しており、時期尚早である。」との意見があり、条例案は継続審査とすることが決定された。

また、同議会では、ガス局承認工事業者で構成される松江市ガス事業協力組合から提出された「松江市ガス局事業民営化について、需要家様及び今までの携わった関係業者含めた協議を求める陳情」が採択された。関係者への事前説明がなかったとの指摘に対し、上定市長は一般質問の答弁において「平成30年度に地元ガス関係事業者等から本市に対し、民営化への参画と事業譲渡の要望書が提出された際、当時の市議会で複数議員から、事前の根回しがあったのではないか、との指摘があったことから、この度の民営化の方針決定にあたっては、透明性・公平性に疑念が生じないよう留意し、意思決定・公表を行った」旨を説明した。



松江市ガス譲渡「時期尚早」

市議会委 選定委設置 継続審査

説明や意見集約が不十分

令和5年9月20日掲載（山陰中央新報）

松江市ガス事業民営化基本方針に係るお客様説明会等の開催（令和5年11月）

令和5年9月の市議会定例会において、お客様への説明が不足しているとの指摘があったことから、令和5年11月5日から19日にかけ、都市ガス供給区域を中心とした市内15公民館にて、「松江市ガス事業民営化基本方針に係るお客様説明会」を開催し、延べ116人が参加。あわせて、説明会へ参加できない高齢者等の意見の確認や説明のため、11月以降同年度内において、市内中心部の500件余りのお客様宅を訪問し、説明を行った。

これらの説明の際、お客様の質問・意見の多くは、「民営化で都市ガスがなくならないか。」、「民営化後、料金値上げが行われるのではないか。」、「民間企業で保安水準が保てるのか。」というものであった。これに対し、「将来に渡り都市ガスを安定経営するための民営化であり、ガスの供給者がガス局から民間企業に変わることになる。」、「先例市を参考に、一定期間の料金据置を譲渡条件に入れるよう、譲渡先選定委員会に提案する。一方、民間企業ならではの多様なサービスが受けられるようになるメリットがある。」、「都市ガス事業は、全国的に民間事業者主体で、法令に基づいた安定供給が行われている。」等の説明を行った結果、大半のお客様から理解が得られた。

松江市ガス譲渡「時期尚早」

市議会委 選定委設置 継続審査

説明や意見集約が不十分

松江市ガス局が進める市営ガス事業の民間譲渡について、松江市議会総務委員会（森脇勇人委員長、8人）が19日、9月定例市議会に上程された譲渡先選定委員会の設置条例案を、継続審査とすることを決めた。市内の下請け事業者らから十分な理解が得られていない中での条例制定は「時期尚早」と判断、準備業務の遅手はかどとと、次回定例会がある11月以降に上げ込む見通しだ。

（佐々木一生）

市内の下請け事業者らから「本来ならば事業者や利用者らへの説明や意見集約を民間譲渡方針の経緯の説明と意見交換を求める声が上がっているため必要だ」と指摘。委員会一致で継続審査を決定。10月2日の本会議で報告し、採決する。

森脇委員長は取材に対し「事業者らへの説明などを経て、入札内容が確定し、2024年度末までに5～6回の会合を想定している。市営ガス事業の民間譲渡を急ぐ」は、「ガス供給の保安面の業務を受注できるのか不安がある。」、「民営化自体に反対するものではない。」等の質問・意見が上がった。これに対し、上定市長は「民間譲渡の方針決定にあたっては、一部関係者に事前情報を提供することで、一連の入札手続きにおける透明性・公平性に疑念が生じぬよう配慮したもの。」、「民間譲渡後の事業継続に係る関係事業者の不安については、松江市ガス事業譲渡先選定委員会に伝え、最大限の配慮をお願いしたい。」との説明を行った。



松江市ガス民営化

市民説明会がスタート

19日まで15カ所で開催

令和5年11月6日掲載（島根日日新聞）

松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例の可決（令和5年11月定例会）

令和5年11月、「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例（案）」の継続審査が行われた松江市議会定例会において、それまでのお客様説明及び関係事業者団体との意見交換の状況の説明を行った。市議会からは、引き続きお客様宅への訪問説明の継続や、関係事業者の不安払拭に努められたいとの意見があり、条例案は原案どおり可決された。

これによって、議会の承認を受け民間譲渡の手続きを開始することとなり、同年度末にかけて、市総務部が民間譲渡の専門的知識を持つコンサルタント業者を公募型プロポーザル方式により選定。ガス事業譲渡先の公募要項案作成支援や譲渡先選定委員会の運営支援を受けるための「民間譲渡準備業務委託」の発注を行った。



譲渡選定委の設置決まる

松江市ガス 11月議会で条例案可決

令和6年1月1日掲載（ガスエネルギー新聞）

07 「松江市ガス事業譲渡先選定委員会」（令和6年4月設置）における募集要項策定・公募、優先交渉権者の決定

松江市ガス事業譲渡先選定委員会の設置（令和6年4月）

令和6年4月、都市ガス事業を将来にわたって継続・発展させることができる譲渡先事業者を選定するため、譲渡先の「選定基準策定」、「事業提案内容の審査・評価」、「最優秀提案者の選定」等を所掌する「松江市ガス事業譲渡先選定委員会」を設置した。

委員には、ガス事業民営化の有識者、市民（お客様）代表、地元経済界代表、弁護士、会計士の5名を選定し、委嘱を行った。また、令和6年4月16日に開催した第1回委員会において、草薙真一会長（ガス事業民営化有識者、元 金沢市ガス事業・発電事業譲渡先選定委員会委員長）が選任された。

松江市ガス事業譲渡先選定委員会委員　（五十音順）

役　職	氏　名	所属等
会　長	草薙真一	兵庫県立大学　副学長
	大森　浩	公認会計士
	福田真也	弁護士
	松浦俊彦	松江商工会議所　専務理事 （令和7年3月1日逝去）
	三宅克正	松江市公民館長会　会長



第1回譲渡先選定委員会（令和6年4月16日）



松江市ガス民営化

譲渡先選定委が初会合

10月公募、3月決定予定

LPガスの分離が論点に

松江市は16日、ガス事業譲渡先選定委員会の初会合を松江市役所で開催した。事務局は10月に事業譲渡先企業を公募して来年3月に優先交渉権者を決定し、2026年を目途に譲渡するスケジュール案を示した。譲渡条件の検討では、松江市ガス局が手掛けるLPガス事業の分離譲渡が論点の一つになる。

委員は5人で、草薙真一兵庫県立大学副学長が会長に就いた。9月下旬までに計4回の会合を開いて譲渡条件や最低譲渡価格等を検討する。

同日の会合では、事務局が市のガス事業の現状を説明した。3月31日の需要家件数は推計1万1980件。オール電化など他燃料との競合や人口減少等により10年で12・9%減少。ガス販売量も10年で6・3%減少し、経常利益は近年2億円程度を確保。企業債残高は約20億円。人口減少やカーボンニュートラルなどへの対応が求められる中、多様なサービスを提供でき、地域活性化にも貢献できる経営形態に移行するため、民営化が必要とした。

民営化手法は、23年8月に市が示した「民営化基本方針」に則り、「完全譲渡」を基本とした。譲渡には関与しない。選定には「公募型プロポーザル方式」を採用する。5月下旬に開く第2回会合では、LPガス事業の分離等について議論する。

LPガス事業の調定数は2128件で、内訳は旧簡易ガス1054件、シリンダー供給1053件、バルク供給21件。市はLPガス事業を含むすべての施設、営業権を民間事業者に売却する方針を掲げる。

しかし、島根県LPガス協会松江支部が1月、同団体の構成員が市から受託してきたLPガス事業について、都市ガスと一括譲渡では「地元業界へ多大な影響が出る」として、両事業を分離した譲渡の検討等を求める要望を市長に提出していた。

これを受け、譲渡委員は事業者の意向を聞くサウンディングも行いながら、分離のメリットやデメリット、実施の必要性、分離する場合の手法等を検討する。

同市ガス事業の民営化については、23年8月に上定昭仁市長が事業譲渡の方針を明らかにしたあと、島根県LPガス協会松江支部や松江市ガス事業協力組合、松江市ガス局協力業者が市長との意見交換を求める陳情、要望書等を提出。10月以降、各団体と市長が意見交換を実施してきた。

令和6年4月22日掲載（ガスエネルギー新聞）

松江市ガス事業譲渡先選定委員会における事業譲渡条件等の議論の経過

譲渡先選定委員会では、譲渡先の公募開始を開始する令和6年10月15日までの間、4回にわたり、募集要項（事業譲渡条件、選定基準）等の策定を行った。事業譲渡条件は、ガス事業民間譲渡の先例市である金沢市（令和4年4月事業譲渡）、福井市（令和2年4月事業譲渡）の募集要項等を参考にするとともに、令和6年5月から7月にかけ、近隣のガス関連事業者や過去の他市ガス事業譲渡における応募者等を中心にサウンディング調査を行い、「都市ガス事業の実績」、「現行料金水準の一定期間の維持」や、保安水準の確保及び地域経済への影響を考慮し、「従来のガス局委託先である地元企業への優先発注」等を基本的な条件として検討を進めた。

本市特有の課題であった附帯事業（プロパンガス事業、簡易ガス事業）の取扱いや、ガス局子会社である（株）松江ガスサービス社員の雇用維持については、特に慎重な議論が行われた。

附帯事業については、令和6年4月に島根県LPガス協会松江支部から松江市長宛てに要望書の提出があり、「都市ガスから分離したLPガス事業の譲渡の検討」や「ガス局委託先の地元LPガス事業者の意見を聴取したうえでの譲渡手法検討（後のヒアリングにて、特定の地元企業への随意契約による事業譲渡）」が求められた。しかし、譲渡先選定委員会での議論の結果、「分離譲渡することにより、都市ガスと比較して事業規模の小さい附帯事業利用者のサービス低下のおそれがあること」、「（公募によらず）特定の地元企業に随意契約で事業譲渡することは、法令上不可能であること」等を理由に、公募により都市ガスと一括譲渡することが決定された。一方、関係事業者への配慮として、ガス局からの委託継続を希望する事業者に対し、当面の間の委託継続を事業譲渡条件とすることとし、その裏付けとして希望者と覚書の締結を行った。

（株）松江ガスサービス社員の雇用維持についても事業譲渡条件として定め、これを担保するため、（株）松江ガスサービスがガス局以外の少数株主2者から自社株の買い戻しを行い、ガス局の100%子会社になった後、残りのガス局保有株式をガス事業譲渡先へ譲渡することとした。

譲渡価格については、事業価値評価の一般的手法であるインカムアプローチ、ネットアセットアプローチ、マーケットアプローチにより検討を行った。その結果、3手法の中間値かつ起債残高を上回る算定結果となった修正簿価純資産法（ネットアセットアプローチ）による事業価値22.8億円を基準として、最低譲渡価格を23億円と定めた。以上のほか、「譲渡日を令和8年4月1日とすること」や、競争原理が強く働き、応募者・選定委員ともに事業提案や審査に専念できるよう「最優秀提案者決定まで応募者名を伏せて審査を行うこと」等を決定した。



事業譲渡先公募開始に伴う市長記者会見（令和6年10月15日）



ガス譲渡先公募を開始

令和6年10月21日掲載（ガスエネルギー新聞）

公募概要

項　目	内　容
公募開始日	令和6年10月15日
譲渡手法	全てを売却する完全譲渡
事業譲渡日	令和8年4月1日
譲渡対象事業	都市ガス事業、旧簡易ガス事業及びプロパンガス事業の一括譲渡
譲渡対象資産	ガス局の保有する、譲渡対象事業の承継に必要な固定資産、流動資産（現金・預金は除く）、（株）松江ガスサービスの株式
譲渡先選定方法	公募型プロポーザル方式

主な事業譲渡条件及び最優秀提案者の事業提案

項目	主な譲渡条件	→ 最優秀提案者の事業提案（譲渡条件を上回るもの等のみ抜粋）
安定供給・保安体制	●一般ガス導管事業及びガス小売事業の実績を有す ●現在の承認工事業者等について、承認制度を継続し、優先発注に努める ●円滑な事業譲渡のため、ガス局の現プロパンガス業務委託先（希望者）または現検針業務委託先へ当面委託を継続する ●（株）松江ガスサービス社員の雇用確保、委託継続	●（株）松江ガスサービスの雇用確保、委託継続を行ったうえで令和11年度までに新会社へ統合
顧客サービス	●少なくとも3年間は現行の水準を上回らない ●現行のサービスを基本として、多様なサービスの提供	●現行の料金水準を5年間維持 ●電気販売（ガスとのセット割引き）、生活支援サービス等の新たなサービスを提供
地域経済への貢献	●地元雇用の拡大に努めるとともに、地域経済への貢献する ●新会社を設立し、本社を市内に設置する	●4年間で24人の地元採用 ●新会社を現ガス局内に設立後、譲渡後2年後を目途に市内中心地に本社機能を移転しショールームを併設
市との関わり	●原則、市による経営への関与は行わないが、譲渡契約事項（事業提案内容）の確認のため、一定期間の報告を求める。 ●譲渡対象資産について、固定資産税、都市計画税、道路・河川占用料を3年間全額免除する。	
その他	●3年以内に限りガス局職員を退職派遣するため、市が１％未満、100万円以下の出資を行う ●5年間、第三者との合併・事業譲渡、事業用資産（重要なもの）の譲渡等の禁止	●市からの出資は100万円（0.5%）とする
譲渡価格	23億円以上	36億9千万円

最優秀提案者の選定・報告及び優先交渉権者の決定（令和7年3月）

令和7年3月24日、譲渡先選定委員会の草薙会長は、最優秀提案者に「代表企業:伊丹産業株式会社、協力企業:東京電力エナジーパートナー株式会社」により構成するコンソーシアムを選定したことを上定市長へ報告。「最優秀提案者は近畿地方で長年、都市ガス事業、プロパンガス事業を経営し、公営ガス事業を譲受した実績を有す。同社の提案内容はいずれの評価項目においても、現在の本市ガス事業の水準以上の提案であり、市･市民、及び都市ガス･旧簡易ガス、プロパンガスのお客様にとってより良い事業が展開されていくことが期待でき、将来にわたって安全、安心、安定的に本市ガス事業を承継していくことができる事業者であると認められた。」と評した。

同年3月25日、上定市長は譲渡先選定委員会が選定した最優秀提案者を本市ガス事業譲渡先の優先交渉権者として決定し、翌3月26日の記者会見で公表した。

最優秀提案者（コンソーシアム）の概要

	概要
代表企業	**伊丹産業株式会社** ●本社：兵庫県伊丹市 ●創業：昭和23年 ●従業員数：1,549名 ●令和5年12月期売上高：1,064億円 ●都市ガス事業実績：有馬温泉（自社で供給開始） 西脇市・丹波篠山市・福知山市（市営ガスからの事業譲受）
協力企業	**東京電力エナジーパートナー株式会社** ●本社：東京都中央区 ●株主：東京電力ホールディングス株式会社100％ ●事業内容：東京電力グループの小売部門 ●本事業譲渡における役割：脱炭素に関するソリューションの提案　など



草薙会長から市長へ審査結果を報告（令和7年3月24日）



市長定例記者会見（令和7年3月26日）



伊丹産業にガス譲渡

松江市 東電EPが協力会社

島根県松江市は26日、伊丹産業（兵庫県伊丹市）を2者が通過した。25年2月までに提案審査書類を提出したのは両社によるコンソーシアム（企業連合）1者だった。

東京電力エナジーパートナーが協力企業として参画する。都市ガス（調定件数1万1847件）、旧簡易ガス、LPガスの一括譲渡で、譲渡価格は公募条件の「23億円以上」を13億円以上上回る36億9千万円（税別）。事業譲渡は2026年4月1日の予定。

同市は24年10月に公募を開始し、11月の資格審査に

事業譲受会社を設立し、松江市ガス局に本社を置く。出資比率は伊丹産業が99・5％、市が0・5％（出資額100万円）。東電EPは脱炭素に関するソリューション提案などの役割を担う。

2年後をめどに市内中心部に本社を移転し、ショールームを併設する。4年間で24人を地元採用して雇用を創出する。ガス料金水準の維持期間は公募条件の3年間を上回る5年間とし、ガスと電気のセット割も提供する。

旧簡易ガス事業とLPガスは現在の委託先への委託継続。松江市ガス局が52％出資し、定期保安点検やメーターの取り替え、開閉栓等を委託している松江ガスサービスは委託を継続し、29年度までに譲受会社に統合する。

伊丹産業グループは、兵庫県西脇市および神戸市北区（有馬温泉街）、丹波篠山市、京都府福知山市で都市ガス事業を展開してい

令和7年3月31日掲載（ガスエネルギー新聞）

委員会開催及び選定等経過

令和6年

4月16日 **第1回委員会（公開）**

〈主な議事内容〉
- 会議の運営方法について（会長選出、第2回以降非公開）
- 市ガス事業民営化の経緯、市ガス事業の現況及び他自治体の動向について
- 今後の選定委員会の予定について

5月24日 **第2回委員会（非公開）**

〈主な議事内容〉
- 主な譲渡条件について
- LPガス事業の譲渡について
- （株）松江ガスサービスの取扱いについて
- 今後の選定委員会の予定について

7月29日 **第3回委員会（非公開）**

〈主な議事内容〉
- 募集要項案について
- 選定基準案について
- 現地見学会及び情報開示について

8月7日 **現地見学会・資料開示**

ガス事業譲渡への参画を検討する事業者の理解を深めるため、現地見学会実施（ガス局業務内容、製造設備・供給設備の説明）及び公募前にデューデリジェンスに着手できるよう基礎的資料を開示

9月27日 **第4回委員会（非公開）**

〈主な議事内容〉
- 公募資料について
- 審査方法について

10月15日 **公募開始、募集要項等を公表**

市長記者会見、松江市及びガス局ホームページにより公表し、譲渡日を令和8年4月1日と決定したことを明らかにした

11月22日 **第一次審査（資格審査）結果通知**

2者からの応募を受け付け、事務局による書類審査の結果、2者とも合格

12月18日 20日 **競争的対話（質問回答）**

応募者の理解を深め、より市の意図に沿った提案内容を引き出すため、応募者別に対面による質問回答を実施

令和7年

1月23日 **競争的対話（書面回答）**

各応募者との対面による競争的対話における質問について、応募者2者からの質問を一括し、書面にて正式回答及び追加資料を提供

2月17日 **二次審査（提案審査）書類提出期限**

第一次審査通過者2者のうち1者から辞退届の提出があり、1者から応募提案書類の提出あり

3月17日 **第5回委員会（非公開）**

〈主な議事内容〉
- 第二次審査（書面審査）

3月21日 **第6回委員会（非公開）**

〈主な議事内容〉
- 第二次審査（ヒアリング審査）
- 評価
- 最優秀提案者の決定
- 審査結果報告の確認

3月24日 **最優秀提案者の報告**

最優秀提案者「伊丹産業株式会社」として、草薙会長から上定市長へ報告

08 ガス事業譲渡議案の可決（令和7年6月定例会）、国による事業譲渡認可、お客様への広報、そして民営化へ

基本協定書締結、譲渡先新会社設立、事業譲渡仮契約締結及び本契約成立（令和7年6月定例会）

令和7年4月9日、本市と優先交渉権者である伊丹産業（株）との間で、「松江市ガス事業譲渡に関する基本協定書」を締結。「優先交渉権者の決定や事業譲渡日等の基本的事項」、「事業譲渡契約の成否に係る取り決め」、「譲渡先新会社の設立や準備行為の開始」等について確認を行った。

その後基本協定書に基づき、同年5月14日、伊丹産業（株）の出資により、譲渡先新会社「松江エナジープラス株式会社」が設立（登記）された。

譲渡先「松江エナジープラス株式会社」の概要

社　　名	松江エナジープラス株式会社
代 表 者	代表取締役　倉津　克典
所 在 地	島根県松江市平成町182番地42（ガス局内）
設 立 日	令和7年5月14日
資 本 金	1億円
株主構成	伊丹産業（株）　100%（当初※）　※令和8年1月　本市が100万円出資

同年5月30日、本市と松江エナジープラス（株）との間で、「松江市ガス事業譲渡に関する契約書」（仮契約）を締結。事業譲渡先公募時の譲渡条件や、プロポーザル審査における事業提案内容等について、譲渡者・譲受者それぞれの誓約事項等を定めた。

新会社設立（登記）後の6月16日には、伊丹産業グループからの出向者6名が配属され、ガス局内に新会社を設置。その後、伊丹産業グループからの出向者及び地元採用により順次社員が配属され、事業譲渡日前日までに23人が着任し、事業の引継ぎにあたった。

また、松江市議会令和7年6月定例会に「（ガス事業に係る）財産処分について」議案を提出。売却する資産、方法、金額、相手方について審議され、同年7月8日に可決。これにより、事業譲渡仮契約が本契約として成立した。



仮契約が本契約に移行
広報は10月ごろをめど

松江市ガス局（山内政司局長）は、令和7年6月定例市議会に提出していた「（ガス事業に係る）財産処分について」が、8日に賛成多数で原案可決したため、議案概要を同日付で公開した。

売却する財産は、ガス事業に係る財産の「土地・建物・構造物・導管等の固定資産一式」「原料・製品等の流動資産（現金および預金を除く）」「松江ガスサービス（子会社）の株式104株（保有株式全部）」「ガス事業に使用する電子データ、その他ガス事業の用に供する資産一式」。

売却方法は公募型プロポーザルによる随意契約で、同金額は流動資産を除く資産36億9000万円（税別）、同相手方は優先交渉権者の伊丹産業（兵庫県伊丹市）の出資により、ガス局内に設立した新会社「松江エナジープラス株式会社」。

局によると、「5月30日付で市と新会社との間で事業譲渡を締結していた仮契約は、本議案の可決に伴い、仮契約は本契約に移行した」。

今後は本契約に基づき、同8年4月1日の円滑な事業譲渡へ向け、新会社への引継ぎる顧客・市民への広報（説明会等含む）を進めていく。

なお、広報は「ガス事業譲渡に係る法定手続き（経済産業大臣認可）後、新会社とともに、10月ごろをめどに行う予定」という。

令和7年7月22日掲載（プロパン産業新聞）

「松江市ガス事業引継委員会」設置とガス局業務の引継ぎ

令和7年7月、譲渡関連議案の審議と並行して、ガス局職員・松江エナジープラス（株）社員で構成する「松江市ガス事業引継委員会」を設置し、本格的な業務の引継ぎを開始。引継委員会は概ね2週間に1度、事業譲渡までに全18回開催し、各種業務及び引継ぎ事項について、スケジュールや調整課題の検討・進捗管理、広報計画の作成等を行った。

一般ガス導管事業譲渡譲認可、ガス局関連条例の改正（令和7年12月定例会）

令和7年8月15日、中国経済産業局 林揚哲局長へガス事業法第42条に基づく一般ガス導管事業の「事業譲渡譲受認可申請」を提出し、同年9月26日に認可された。前記の譲渡関連議案の市議会での可決及び国による当該認可をもって、本市ガス事業譲渡に係る法定手続きが完了した。

松江市議会令和7年12月定例会においては、「松江市ガス供給条例」及び「松江市液化石油ガス販売条例」の廃止、「松江市公営企業の設置等に関する条例」からのガス事業削除等、令和8年4月1日施行として関連条例の改正案を提出し、全て可決された。

また、令和8年1月9日、事業譲渡契約書に基づき、ガス局職員を「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の規定により3年間に限り譲渡先へ退職派遣するため、本市から松江エナジープラス（株）へ100万円の出資を行った。退職派遣にはガス局職員12名が同意し、ガスの安定供給と円滑な引継ぎのため、事業譲渡日以降も引き続きガス事業に従事することとなった。

ガス事業譲渡決定後のお客様への広報

国による事業譲渡認可後の令和7年10月の検針時には、全てのお客様宅へ民間譲渡が正式決定した旨のお知らせを配布、民間譲渡後も手続き不要で引き続きガスが利用できることや、当面（最低5年間）は料金水準が維持されること等を周知した。

令和7年11月15日、16日、くにびきメッセ大展示場で開催したガス局最後のガス展（2025（第60回）ガス展）において、民営化に係るこれまでの経過等をまとめたパネル展示を行うとともに、松江エナジープラス（株）がブースを出展し、PRを行った。

民間譲渡後の事業詳細が決定した令和8年2月の検針時には、全てのお客様宅へ「2026年4月以降の新たなガス事業に係るご案内」を配布、従来のサービスが原則手続きなしで利用できることや、連絡先等の一部変更点、新たに開始される電気販売、かけつけサービス、卒FIT買取り等のサービスについて周知を行った。また、疑問・質問のあるお客様への説明の場として、同年2月14日から27日かけて都市ガス供給区域を中心とした15公民館において説明会を実施し、参加者99人へ説明を行った。



2025（第60回）ガス展会場でのパネル展示



2025（第60回）ガス展でのブース出展 松江エナジープラス（株）

松江市ガス局民営化Q&A



2025（第60回）ガス展会場にて展示したパネル

ガス局は民営化へ

令和8年3月27日、ホテル白鳥 鳳凰の間において、上定市長、山内局長及び松江エナジープラス（株）倉津代表取締役の主催により、「松江市ガス事業譲渡式」を挙行。ガス局のあゆみの紹介と閉局の報告、並びに、新たなガス事業者の披露と交流を目的とし、監督官庁（中国経済産業局 林揚哲局長、中国四国産業保安監督部 金子健部長）、ガス事業者団体、松江市ガス事業協力組合会員企業、松江市議会、本市職員組合、（株）松江ガスサービス、ガス局退職派遣職員等、40名余りを招き、式典の開催、記念撮影を行った。式典後、同会場で開催した交流会においては、今後の本市ガス事業の益々の発展を祈念して乾杯があり、円滑な事業承継のために関係者間の交流が行われた。

令和8年3月31日正午過ぎ、ガス局において、「松江市ガス局閉局式」を行い、山内局長から全職員に対し、これまで大きな事故なく安全安心なガス供給を成し遂げたことに対し、感謝と労いの言葉があった。

令和8年4月1日午前0時をもって、一般ガス導管事業の譲渡、並びに、本市ガス事業及びガス局の廃止が適用・施行され、ガス局は96年の歴史に幕を閉じ、そのバトンが松江エナジープラス（株）へ引き継がれた。



譲渡式会場



本市ガス局の歴史をスクリーンで紹介



取材を受ける松江エナジープラス（株）倉津社長



閉局式



山内局長の挨拶

営業・お客様サービスの拡充

ガス展で年に一度の謝恩セールを実施









ガス展は日頃お世話になっているお客様への謝恩を目的に、ガスの魅力を再発見いただき、最新ガス機器に触れてもらえる場として、謝恩価格での販売で毎年開催してきた。

近年では、カーボンオフセットの取り組みや、ガスの環境性能を周知することに加え、お子さまも心から楽しんでいただけるようなイベントを拡充し、ガスの優位性やガス局のPRにつなげた。

松江市ガス事業での最後の第60回ガス展は、「受け継ぐ信頼、拓く未来～松江のエネルギー、新たな時代へ～」をテーマとし、令和7年11月15日(土)・16日(日)の2日間で開催した。

延べ989組のお客様にご来場いただき、ステージイベントでは、ガス事業を松江エナジープラス株式会社へバトンタッチする意を込め、ガス事業縁結び記念もちまきなどで、多くのお客様へ感謝を伝えることができた。

地域に根ざし、ガスを身近に― 料理教室の開催





市民の皆さまにガスをより身近に感じていただくため、地域に深く根ざした対話の場として、市内各地区の公民館で料理教室を開催した。

プロの講師による調理指導の傍ら、都市ガス・プロパンガスの環境性能に加え、最新のSiセンサーコンロが備える多彩な機能を紹介した。なかでも「消し忘れ防止」や「調理油過熱防止」といった安全機能や震災時に2次災害を防ぐ「マイコンメーター」の遮断機能は、実演を交え丁寧に解説した。こうした実体験の学びは、参加者から大きな関心と安心の声をいただく機会となった。開催場所:橋南地区(朝日・白潟・乃木・津田・古志原・雑賀)および橋北地区(城北・城西・川津・法吉)計10か所の公民館。

公民館との共同活動では、高齢者世帯を対象としたガス機器の出張清掃サービスや、親子の絆を深めるクッキング大会など、多角的なプログラムを展開した。また、「食育」と安全啓発を通じて、次世代へと「火のある暮らし」の温もりと価値を継ぐ活動となった。





営業・お客様サービスの拡充

広報誌でガスの情報をお届け



平成18年より発行をはじめた広報誌「あすぱらがす」は、検針票と共に配布する仕組みで、創刊時の検針票と同サイズのものから、紙面を拡大し情報量を拡充した。

ガス関連情報や季節の野菜を使った料理レシピ、生活情報、最新ガス機器のプレゼントでモニター企画を行い、内容をさらに充実。アンケートハガキをつけてお客様の生の声をお聞きし、サービスの改善に役立てた。

令和3年にはガス事業70周年記念として広報誌の新しい名前を公募し、「だんだんガス」に誌名を改め、ガス局の歴史紹介や、ガス機器の保安情報など知識系の内容を充実させた。令和5年からはSNSと連携させるなど、様々な試みを重ねながら、令和7年度まで発行が続いた。

ガス機器モニター体験



インタビューや広報誌掲載にご協力いただくため、ガス機器（ガラストップコンロ・Siセンサーコンロ・エコジョーズ・ガスファンヒーター・ガス炊飯器）を1年間使用していただくモニター体験者を募集する企画を実施した。

モニター終了後そのまま利用できるということもあり、たくさんの応募があった。利用者の生の声を広報誌に掲載することができ、お客様へ効果的な案内ができた。

リフォーム業務



システムキッチンや給湯器、浴室暖房乾燥機、床暖房などの住宅設備を一新されるお客様の声を最新機器の紹介とあわせて広報誌で紹介した。

Group Company Initiatives

グループ会社の取り組み

本市ガス局は、グループ会社の松江ガスサービスと連携し業務委託を通じて、地域のエネルギー供給の安定化に貢献し、持続可能な発展を目指しています。

株式会社 松江ガスサービスのあゆみ



株式会社松江ガスサービスは、昭和63年5月26日に有限会社松江ガスサービスとして設立されたのち、平成10年に株式会社松江ガスサービスに商号変更した。

本市ガス局からの出資は、商号変更の年にガス器具の販売及び修理、お客様宅の保安業務を実施することを目的に行われた。また、出資したことで平成10年から22年まで必要である熱量変更業務の他事業者への職員派遣が可能となり、限られた人数の中で要員体制を整える事が出来たことは非常に大きい。

業務については、本市ガス局からの受託事業（定期保安調査、開閉栓、メーター取替、ガス器具保安修理等）及び、自主事業（ガス機器販売・設置）であり、日常の接点業務を活用し販売促進を図っている。

また、年に一度のガス展の共同開催に加え、季節ごとのキャンペーンを展開、ガス使用量の増加のため、ファンヒーターレンタルやエネファームのリース販売にも取り組むなど都市ガス需要の維持拡大に貢献、本市のガス事業には欠かせない存在であり、本市ガス局と二人三脚で歩んできた。



本市ガス局のお客様に対してのガス器具の販売や保安業務を行っています

ガス器具の販売：主に家庭向けコンロ、給湯器、風呂釜、小型湯沸器、レンジフード



向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」体験コーナー



向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」

ガス機器修理、メーター交換



給湯器修理

ガスファンヒーターレンタル：配達、回収作業



配布チラシ

定期保安調査：
都市ガス、簡易ガスの内管漏えい検査及び消費機器調査等



ガス漏洩検査（松江情報センター）



簡易ガス団地点検

冷暖房及び空調・
衛生設備機器の販売



GHP（ガス空調）

開栓・閉栓：転入出時の
ガス使用開始、停止に伴う作業



開栓業務



株式会社 松江ガスサービス

代表取締役　山内　政司
所　在　地　島根県松江市平成町182番地42
電 話 番 号　0852-27-5597
設 立 年 月 日　昭和63年5月26日
主 な 業 務
- 都市ガス器具の販売並びに修理及び調整業務
- ガス漏れ警報器の販売及び取付業務
- 都市ガスメータ検針及び料金集金業務の請負
- 都市ガスお客様宅の保安点検業務
- 各号に付帯する一切の業務
（平成25年ガスサービス定款より）

昭和63年（1988）年5月26日
有限会社松江ガスサービス設立。上乃木4丁目に事務所をかまえる

平成10（1998）年
株式会社松江ガスサービスに商号変更
本市ガス局からの出資を受け、受託業務として、お客様宅の保安業務及び保安点検業務などを行う

平成11年（1999年）10月11日
向島町ガスサービスセンター「ガスライフ」へ移転

平成21（2009）年10月1日
平成町（本市ガス局隣）へ移転

平成22（2010）年12月21日
本市ガス局の子会社となる

歴代の社長

小川 弘利 1988.5～ ▶ 種　浩由 1988.1～ ▶ 種田 利光 2003.5～ ▶ 松本 修司 2009.6～ ▶ 山本 哲也 2013.5～ ▶ 青木 保文 2013.6～ ▶ 渡部 厚志 2017.6～ ▶ 山内 政司 2021.6～

資料編 ▸事業開始から昭和までの年表

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
明治22年（1889）			4月 1 日　松江市に市制施行 5月27日　福岡 世徳　初代市長に就任
明治44年（1911）			3月15日　第16代松江大橋開通 7月13日　高橋 義比　第2代市長に就任
大正元年（1912）	4月16日　山陰瓦斯株式会社創立 社長　土居 通夫（のち牟田口 元学） 6月　天神町南ノ町東側に仮営業所を設け点灯す 新地黒門通り東突当りに工場を建設		3月 1 日　鉄道京都～今市間開通 5月20日　鉄道連絡記念物産共進会開く
大正2年（1913）	12月 1 日　関西瓦斯株式会社と改称（本社名古屋市）		6月　白潟埋立地完工 10月31日　松江市連合青年陸上大会運動会、白潟埋立地で開く
大正7年（1918）	関西瓦斯株式会社廃業		3月 1 日　日本銀行松江支店開設 6月 1 日　上水道一部で給水開始 6月25日　陰陽連絡自動車、運行を開始、松江～広島間8時間
大正12年（1923）	6月26日　松江瓦斯株式会社創立 資本金10万円 取締役社長　佐野 正雄 工場　向島町 導管東本町大橋館付近まで埋設せしも、資力尽き解散		5月27日　上水道完成祝賀式 この年、県外で初の市主催・松江物産展示会
	4月10日　瓦斯事業法公布		
昭和3年（1928）	11月 5 日　市営瓦斯事業の創業を市議会で可決 11月 5 日　松江市瓦斯事業の経営許可申請		1月　都市計画法の適用を受ける。 4月 5 日　一畑電鉄開通、北松江駅竣工 10月25日　松江商業会議所を松江商工会議所と改称
昭和4年（1929）	3月29日　松江市瓦斯事業経営の許可（商工大臣） 4月 1 日　初代ガス部長　福田 源次郎（助役）就任 6月17日　向島町に工場建設の着手 工事費概算300,000円（全額市債） 12月10日　松江市瓦斯供給条例を市議会で議決 12月24日　瓦斯使用料認可申請		1月　片倉工業株式会社松江製糸所開設 4月16日　市営バス事業開業（三代、文化両バス会社を買収） 7月16日　第1回水郷祭を開催 8月20日　石倉 俊寛　第4代市長となる 10月17日　松江競馬場開設
昭和5年（1930）	3月31日　瓦斯使用料許可 4月 1 日　市営ガス事業開始 第2代ガス部長　小藤 勝平 就任		4月11日　全国菓子共進会、本市で開催
昭和6年（1931）	4月 1 日　瓦斯使用料1銭5厘／㎥ 値下げ改定 5月16日　末次本町大火需要家64戸焼失		5月16日　末次本町ほか6町大火、焼失628戸 8月　松江観光協会設立 12月18日　満州事変、歩兵第63連隊第3大隊北満へ出動
	3月26日　瓦斯事業法改正公布		
昭和7年（1932）	7月 9 日　2号発生炉使用開始 7月11日　1号発生炉改修		2月　木炭自動車、市営バスに登場 3月 7 日　松江放送局開局 4月11日　歩兵第63連隊主力、北満へ出動 7月 7 日　松江市営球場完成 11月　松江港改修工事完工
昭和8年（1933）	1月 1 日　標準熱量を3,500kcalから3,600kcalに変更		4月 1 日　隠岐丸、松江港に航路延長 7月12日　松江～城崎間に定期空路開設（水上飛行機） 11月29日　小泉八雲記念館竣工
昭和9年（1934）	第3代ガス部長　島谷 清見 就任		4月30日　松江市公会堂竣工 5月　歩兵第63連隊、屯営に帰還 11月10日　新大橋完工 12月 1 日　津田村を合併
昭和10年（1935）	10月 9 日　1号発生炉改築8本装坩 1,360㎥／日		2月 2 日　一畑バス、市内運行を開始 5月18日　松江城天守閣国宝に指定 12月 8 日　松江市、都市計画の調査開始

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
昭和11年（1936）	12月15日　2号発生炉改修		3月 9 日　松江市で初の灯火管制訓練 4月　松江～大阪間に定期空路開設 （翌12年、日華事変で中止） 9月12日　大橋改架中、深田清県技師殉職
昭和12年（1937）	4月14日　中原町大火需要家55戸焼失 10月20日　タール排除器新設 3,600㎥／日 12月 6 日　隣接の衛生課塵芥車両置場から出火。ガス部倉庫を全焼。損害額2,513円  東本町 ガス器具陳列場		4月14日　中原大火、焼失252戸 8月 8 日　歩兵第63連隊、北支出動 10月18日　松江大橋完工（ゲルバー式）
昭和13年（1938）	4月 1 日　ガス料金値下げ改定 第4代ガス部長　松浦 六右エ門 就任 5月　倉庫新築20坪		10月15日　松江護国神社建立 11月　楽山公園、松平氏が市に寄贈
	10月 1 日　石炭配給統制規則施行		
昭和14年（1939）	10月30日　ガス需給調整命令発令（原料炭割当て大幅削減に伴う供給制限を実施）		2月11日　川津村を合併 4月 1 日　松江市警防団を結成 9月17日　大千害、5か月を経て待望の雨 11月 1 日　朝酌村を合併
昭和15年（1940）	4月12日　石炭配給統制法施行		6月 1 日　松江測候所開設 8月30日　八雲旧居、史蹟に指定される
昭和16年（1941）	1月13日　3号発生炉増設8坩 1,491㎥／日 3月 8 日　1号発生炉休止 11月　2号発生炉改築8坩 1,361㎥／日		1月21日　大政翼賛会松江支部結成 7月 1 日　松江、米子銀行合併、山陰合同銀行設立
昭和17年（1942）	4月 1 日　電気瓦斯税新設		1月 1 日　松陽新報、山陰新報が統合、島根新聞に 8月16日　寺院の梵鐘供出 全市各町で防空訓練
昭和18年（1943）			7月19日　空地の畑転用運動始まる
昭和19年（1944）	10月　1号発生炉改築8坩 1,491㎥／日		2月 1 日　宍道湖漁業会発足 3月 1 日　市庁を市役所と改称
	5月　全国8ブロックにガス協力集団が結成		
昭和20年（1945）	4月 1 日　第5代ガス部長　加藤 慶二郎 就任 6月 1 日　ガス料金改定 1㎥当り17銭 8月 6 日　広島に原子爆弾投下 当市嘱託主任　海野 広吉氏（米子瓦斯社員）殉職す		4月23日　市営自動車、営業休止 7月 9 日　家屋強制疎開（3,187戸） 7月28日　米機来襲。市役所、市公会堂に移転 8月24日　県庁舎焼討（松江騒擾事件） 11月 6 日　米軍、松江に平和進駐
	6月 1 日　ガス料金全国的に値上げ、軍需省燃料局長通牒 8月18日　瓦斯統制会設立		
昭和21年（1946）	1月21日　石炭欠配のためガスの操業を中止 2月10日　ガス料金改定1㎥当り70銭 3月 5 日　ガス供給を再開		3月　県立女子専門学校設立（現・女子短大） 4月 1 日　市立図書館県に移管 11月15日　市営バス運行を再開
	2月10日　ガス料金全国的に値上げ、石炭庁長官通牒		
昭和22年（1947）	3月 1 日　ガス料金改定1㎥当り1円50銭 7月12日　ガス料金改定1㎥当り3円50銭		4月 9 日　小林 誠一　第6代市長に就任（3月、熊野英辞任による） 4月16日　教育6・3制実施で1中より4中まで開校、5中は4.17
	3月 1 日　ガス料金全国的に値上げ、物価庁告示		

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
	7月12日　ガス料金全国的に値上げ、物価庁告示 10月15日　日本瓦斯協会設立 11月28日　商工省、石炭不足のためガス使用制限告示		9月 1 日　市警防団解散、市消防団発足
昭和23年（1948）	6月23日　ガス料金改定1㎥当り5円17銭		3月 7 日　自治体警察松江署設置（29・6・30廃止） 4月 1 日　市民病院開設（現・市立病院） 7月 1 日　木次線松江駅乗入れ 10月10日　法吉村を合併
	6月23日　ガス料金全国的に値上げ、物価庁告示 8月 1 日　電気ガス税実施（税率10%）		
昭和24年（1949）	7月21日　ガス料金改定1㎥当り9円80銭 8月15日　白潟大火需要家40戸焼失		6月 1 日　国立島根大学開学 8月15日　白潟大火、焼失222戸 11月 8 日　仮市庁舎完工（殿町）
	5月25日　通商産業省発足（商工省廃止） 7月11日　ガス事業に対する石炭補給金打切り 7月21日　ガス料金全国的に値上げ、物価庁告示 9月11日　石炭配給制廃止 12月 1 日　ガスの使用制限解除		
昭和25年（1950）	7月12日　ガス料金改定、区画別逓減料金制に改正 9月　1号発生炉改築8坩 1,491㎥／日 10月　ガス工業技術診断を受ける（通産省） 11月　松江市ガス部診断を受ける（大阪府立産業能率科学研究所）		4月 1 日　市内電話、自動方式に 5月30日　松江競輪開催（28・9廃止） 6月 1 日　松江城天守閣修理に着手 9月21日　竹矢、乃木村を合併
	7月12日　ガス料金全国的に値上げ、物価庁告示 12月15日　公益事業令施行、公益事業委員会発足		
昭和26年（1951）	11月12日　ガス料金改定 平均単価16円48銭／㎥		1月10日　松江市消防署を設置 3月 1 日　松江国際文化観光都市に指定 4月 1 日　大庭、忌部村を合併 4月26日　熊野 英　第7代市長に就任 12月 5 日　一畑電鉄本社、平田市より松江市に移る
	7月 5 日　ガス料金算定基準制定 11月12日　ガス料金全国的に値上げ		
昭和27年（1952）	10月 1 日　地方公営企業法の施行により、公営企業部水道課・ガス課・自動車課・競輪課（28年9月廃止）管理課の組織で発足する。企業管理者 助役　畑　直吉 就任 10月15日　企業管理者 公営企業 部長　当木 兵衛 就任 11月 1 日　ガス料金改定、平均単価19円50銭／㎥		6月 5 日　市文化財保護条例制定 11月 1 日　松江市教育委員会発足
	1月 1 日　ガス事業会計規則施行 8月 1 日　地方公営企業法公布、10月1日施行 11月 1 日　ガス料金全国的に値上げ		
昭和28年（1953）	1月 1 日　地方公営企業会計適用 10月　南殿町に公営企業部サービスステーションを開設（ガス器具展示、販売） 		4月 1 日　生馬、持田村を合併 松江有料道路を着工 4月 3 日　国鉄松江駅改築竣工 12月 2 日　熊野市長　畑　直吉助役を解任
	5月 4 日　通産省、都市ガス施設拡充第1次5か年計画を省議決定		
昭和29年（1954）	3月30日　脱硫器・拭洗器各1基新設 4月 9 日　自動三輪車を始めて購入  12月30日　水平式ガス発生炉増設 1,704㎥／日 12月　ガス発生炉工場増築		4月 1 日　市立女子高等学校を開校

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
	3月31日　ガス事業法公布、4月1日施行 7月10日　ガス事業法施行令、同法施行規則公布施行		
昭和30年（1955）	3月 8 日　ガス供給区域の変更 （西川津町、西津田町、乃木町、古志原町を編入）		1月28日　大谷ダム築造着工 3月10日　古江、本庄村を合併 3月31日　松江城天守閣復元工事完成 5月11日　川津小学校修学旅行団、瀬戸内海で遭難、児童ら25人死亡
	8月 1 日　公益事業、監査規則制定		
昭和31年（1956）	1月17日　有水ガスホルダー増設、複槽式容量 2,000㎥ 2月27日　ルーツメーター増設 300㎥／時 9月 4 日　タンク圧供給に加えて圧送方式を導入。ターボーブロアー低圧式350mm 新設		4月 1 日　12支所を廃止、出張所・公民館を置く 5月30日　町内嘱託員制度を設ける 12月13日　島根県庁が全焼
	9月29日　ガス事業法施行規則改正（総則）		
昭和32年（1957）	2月 5 日　石炭庫増築 3月31日　タール排除器増設 10,000㎥／日 6月 6 日　水平式ガス発生炉増設8坩 2,000㎥／日 8月　津田街道に公営企業部橋南サービスステーション開設（ガス器具展示、販売）この年需要家戸数5,000戸突破		3月 1 日　松江市新都市計画決定 4月26日　大谷ダム築造工事竣工 12月 1 日　火災報知機、43基新設
	2月 5 日　通産省、レートベース方式による料金算定方式を決定、ガス料金算定要領制定 7月 1 日　ガス事業法施行規則改正（保安） 11月 7 日　通産省、都市ガス普及第2次5か年計画を省議決定		
昭和33年（1958）	3月31日　要水冷縮器を増設 5,000㎥ 3月31日　アンモニア拭洗器塔状式増設 5,000㎥ 4月 1 日　松江市企業局と組織変更 10月10日　水平式ガス発生炉改築 2,000㎥／日 10月21日　有水ガスホルダー改築、単槽を複槽に。能力1,800㎥を3,000㎥に増加  11月30日　小型プロジューサーガス発生炉新設970㎥／日		5月 3 日　名誉市民9氏の顕彰式 5月10日　松江城山稲荷神幸式（29年ぶりに復活） 7月 1 日　松江～玉造有料道路が開通 9月 1 日　車両（自動車）の警笛禁止、静かな松江に
	5月 1 日　ガス事業法施行規則改正（保安） 12月19日　ガス事業会計規則改正		
昭和34年（1959）	3月 5 日　企業管理者企業局長　勝谷 信義 就任 3月28日　排送機増設 10,000㎥ 9月　企業管理者企業局長　小沢 利雄 就任 11月 1 日　水道、ガスの検針、調定、集金業務を管理課に、業務係を新設して統合 12月20日　ブタン混入装置新設20kg／時		1月31日　島根県庁舎竣工 9月22日　準急「やくも」米子～博多間運行開始
昭和35年（1960）	2月11日　中型圧送機新設　能力1,500㎥／時 3月31日　タール貯蔵槽増設30,000kg 4月 1 日　プロパンガス販売兼業許可（通商産業大臣） 4月 1 日　ガス課長　沓内 健吉 就任 4月11日　コークスクラッシャー新設 5月16日　水平式発生炉自動装排炭機新設200kg／回 有底式発生炉4基を貫通式に改築 6月 1 日　プロパンガス営業許可（島根県知事） 6月30日　プロパンガス貯蔵庫及び充てん室新築 7月 1 日　プロパンガス販売開始 8月 5 日　水平式ガス発生炉増設2,000㎥／日 11月30日　湿式脱硫器増設12,000㎥／日		8月 1 日　大野、秋鹿村を合併 11月 5 日　松江城本丸に多聞櫓復元
	7月 1 日　ゴム管にJIS制度 8月 1 日　スケルトンにJIS制度		

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
昭和36年（1961）	11月14日 ガス発生設備の変更許可（広島通産局長）オイルガスプラント設備工事 12月20日 四国ガス式オイルガスプラント新設　能力10,000㎥／日、石炭ガスから一部オイルガスに変更	4月１日 都市ガス原料用揮発油に対する揮発油税および地方道路税を免税 6月１日 都市ガス製造用原油の関税を免除 6月１日 電気ガス税のガス免税点が300円となる	2月25日 市庁舎起工式（末次町） 8月８日 国屋町で温泉湧出（天倫寺温泉） 10月１日 特急「まつかぜ」京都～松江間運行開始
昭和37年（1962）	3月20日 中圧管を向島町～相生町十字路 150mm×1,600m布設し、橋南地区へ低圧供給に加えて、中圧供給を開始 4月１日 プロパンガス係新設 5月18日 四国ガス式オイルガスプラント増設　能力10,000㎥／日 6月１日 企業管理者、企業局長　曾田　堯 就任	5月１日 電気ガス税の税率が10%から9%に1%引き下げ	6月１日 市庁舎竣工式 機構改革により出張所廃止 9月 市業務改善委員会を設置
昭和38年（1963）	12月１日 四国ガス式オイルガスプラント増設　能力10,000㎥／日 石炭ガスを廃止し、全面的にオイルガスに切替え 12月18日 企業管理者企業局長　大木 喜義 就任	4月１日 電気ガス税の税率が9%から8%に引き下げ 5月13日 通産省、都市ガス合理化、供給拡大第3次5か年計画を省議決定 7月12日 ガス事業法施行規則改正（総則、保安） 12月28日 ガス事業会計規則改正	1月 豪雪、積雪2メートル、宍道湖全面凍結 2月３日 熊野　英　市長急逝 3月24日 斎藤　強　第8代市長に就任
昭和39年（1964）	7月30日 中圧管を東本町～殿町 150mm×1,080mへ布設して橋北地区へ中圧供給を開始	4月１日 電気ガス税の税率が8%から7%に1%引き下げ 5月９日 ガス事業法施行規則改正（供給、保安）	7月18日 集中豪雨、降雨量220ミリ、災害救助法適用 12月21日 地方財政再建促進特別措置準用団体に指定
昭和40年（1965）	8月25日 ガス供給区域の変更（千鳥町を編入） 10月10日 ガスの熱量を3,600kcalから4,500kcalにカロリーアップを実施　1㎥当り平均単価23円50銭	4月１日 電気ガス税のガス免税点が300円から500円に引き上げ 6月30日 ガス事業会計規則改正	11月３日 市民憲章を制定
昭和41年（1966）	2月10日 オイルガスプラントにCO変成装置を設置 10,000㎥／日×3基 4月20日 井出平市営住宅へプロパンガスの集団供給 8月15日 ガス課庁舎新築 鉄筋2階建297㎡ 9月 殿町にガスセンター開設 9月10日 橋北中圧管殿町農林会館～外中原町交融橋 100mm×725m布設 12月20日 橋南中圧管本郷町～雑賀町馬の背 100mm×700m布設	4月１日 都市ガス製造用揮発油（ナフサ）の関税制度の新設 都市ガス製造用輸入揮発油（ナフサ）の関税500円／klに減税 8月19日 ガス事業法施行令改正（手数料）	11月16日 中海地区新産業都市に区域指定
昭和42年（1967）	1月１日 企業管理者企業局長　門脇 広行 就任 2月１日 企業局ガス部と組織変更 2月１日 ガス部長　沓内 健吉（ガス課長）昇任 3月31日 客ノ尾市営住宅へプロパンガスの集団供給 3月 この年度ガス販売量 500万㎥突破	7月１日 電気ガス税のガス免税点が500円から700円に引き上げ 11月９日 総合エネルギー調査会、第1回部会開催 12月23日 液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律成立	8月１日 宝塚市との観光姉妹都市提携式（於宝塚市）
昭和43年（1968）	1月10日 橋北中圧管母衣町～北堀町 100mm×850m布設 3月31日 古志原市営住宅プロパンガス集団供給 7月 通商産業省の保安技術指導を受ける	4月１日 電気ガス税のガス免税点が700円から800円に引き上げ 4月22日 通産省、都市ガス事業新5か年計画（第4次）を省議決定	9月25日 島根県民会館竣工 11月29日 湖北土地区画整理事業完工

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
昭和44年（1969）	1月20日 低圧圧送機新設 25㎥／min 2月28日 資材器具倉庫増改築（旧石炭ガス発生炉工場） 3月30日 オイルタンク増設 容量30kl 3月30日 自家発電機新設 150KVA 3月31日 橋南中圧管新雑賀町～朝日橋 100mm×700m布設 4月11日 ガス料金改定1㎥平均単価23円50銭から27円03銭15%値上げ 8月30日 橋北中圧管母衣町～大輪町 100mm×1,056mを布設 8月31日 東生馬市営住宅プロパンガス集団供給	4月１日 電気ガス税のガス免税点が800円から1,000円に引き上げ 4月７日 通産省、ガス事業に関する保安の強化について省議決定 8月20日 ガス事業法施行規則一部改正	7月11日 上水道用とし県営布部ダムより通水開始、日量1万tを受水
昭和45年（1970）	3月31日 中圧圧送機設置 75kW 4月１日 ガス部長　神門 臨造 就任 9月30日 橋南中圧管雑賀町馬の背～上乃木三叉路 100mm×910m布設 10月31日 NG-C7型油ガス発生装置新設 30,000㎥／日   12月11日 簡易ガス事業の許可（広島通産局長）井出平住宅・椎ノ木住宅・東生馬住宅・西川津公務員宿舎 12月 椎ノ木住宅・プロパンガス集団供給（簡易ガス）	4月13日 改正ガス事業法公布 5月１日 電気ガス税のガス免税点が1,000円から1,200円に引き上げ 7月１日 ガス事業法施行規則一部改正 10月９日 ガス事業法施行規則改正（ガス工作物の技術上の基準） 10月12日 ガス事業法施行（保安・用品・簡易ガス事業） 10月 都市ガス需要家数 1,000万戸を突破	4月 市下水道調査室を設く 12月８日 鉄道高架事業クイ打式 12月10日 市街化区域、市街化調整区域を決定
昭和46年（1971）	4月１日 機構改革により庶務課新設 5月30日 NG-C7型油ガス発生装置増設 30,000㎥／日 この年液化石油ガス販売量 500トン突破	4月１日 電気ガス税のガス免税点が1,200円から1,400円に引き上げ 4月１日 ガス事業法施行令一部改正（特定ガス発生設備、ガス用品の指定、ガス工作物検査官） 6月24日 ガス事業法施行規則一部改正（一般ガス事業、簡易ガス事業、準用事業）	2月３日 豪雪襲う（3日～4日） 7月５日 市総合運動公園造成工事起工
昭和47年（1972）	7月11日 豪雨災害発生　ガス部構内全域浸水 7月12日 市営宝谷住宅簡易ガス事業認可	4月１日 電気ガス税のガス免税点が1,400円から1,600円に引き上げ 6月22日 地域冷暖房事業を公益事業として規制する「熱供給事業法」を公布 10月31日 「ガスの記念日」創設	3月31日 財政再建準用団体の指定解除 7月１日 県営宍道湖大橋完成 7月11日 80年ぶりの大水害、降雨量460ミリ、災害救助法適用

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
昭和48年（1973）	3月31日 超短波無線装置新設 150MHz 4月 1 日 ガス部長 原 久夫 就任 6月25日 排水処理施設の設置 860㎥／P 6月 異常渇水、給水制限のため貯水タンク設置 7月10日 市営宝谷住宅簡易ガス事業開始 8月20日 中曽根団地、八幡団地簡易ガス事業許可 9月30日 中圧圧縮機新設 BT-15 150kW 11月 阿食久字工務課長第2回井口賞受賞 11月30日 中圧管大輪町～西川津町 島根大学前 100mm×869m布設 12月 6 日 通商産業省の経営指導を受ける	6月 1 日 電気ガス税のガス免税点が1,600円から2,100円に引き上げ 6月 1 日 ガス事業法施行規則一部改正（毎時10,000Kcal以下の湯沸器について調査義務） 10月 1 日 電気ガス税の税率が7%から6%に1%引き下げ 11月11日 第4次中東戦争を契機とする石油危機に伴い政府は石油緊急対策を決定し、電力及び石油の消費節減を要請 12月22日 国民生活安定緊急措置法公布	4月 1 日 松江市ほか8町村で松江地区消防組合発足 7月 34年ぶりの大干ばつ、給水制限134日におよぶ 10月15日 塩見縄手地区を伝統美観保存地区に指定 11月 3 日 城山興雲閣、松江郷土館として開館
昭和49年（1974）	1月29日 大正町ガス洩れ事故ガス 中毒で4名入院 2月10日 球形ガスホルダー新設 3,000㎥×7kg／㎥  6月22日 中曽根団地住宅簡易ガス事業開始 7月 1 日 ガス料金改定 1㎥ 平均単価27円03銭から42円91銭に58.7%値上げ 7月 6 日 八幡団地簡易ガス事業開始 10月 ガス需要家数 10,000戸突破 12月 簡易ガス料金改定（6団地）	4月 1 日 電気ガス税が電気税とガス税に分離 6月 1 日 ガス税の免税点が2,100円から2,700円に引き上げ 10月 1 日 ガス税の税率が6%から5%に1%引き下げ	2月 下水道工事に着工 4月 1 日 住居標示整備事業に着手 7月 松江内陸工場団地造成工事完工
昭和50年（1975）	2月21日 市営矢田団地住宅簡易ガス事業開始 7月 1 日 企業管理者企業局長 圓山 一義 就任 7月 1 日 ガス部長 岡崎 光男 就任 8月11日 内管工事費単価改定 8月20日 ガス料金改定 1㎥ 平均単価42円91銭から54円18銭に26.3%値上げ 10月28日 経営改善委員会発足（労使で構成）	1月 1 日 ガス税の税率が5%から4%に1%引き下げられ免税点が2,700円から4,000円に引き上げ 5月17日 ガス事業会計規則改正 6月 1 日 ガス税の税率が4%から3%に1%引き下げ	1月13日 嫁島土地区画整理事業完成 2月15日 市民シンポジウム開く 5月28日 身体障害者福祉モデル都市に指定
昭和51年（1976）	3月25日 中圧管南平台団地線 100mm×946m布設 3月27日 井出平市営住宅簡易ガス事業廃止 5月 3 日 中圧管市立体育館線 100mm×396m布設 9月10日 ガス供給区域の変更（国屋町南平台団地編入） 9月30日 中圧管南平台団地線 100mm×800m布設	1月20日 日本瓦斯協会「熱量変更調整員資格制度運営委員会」設置 2月 9 日 日本瓦斯協会「ガス消費機器等安全推進委員会」設置 11月 1 日 日本瓦斯協会、需要家ガス設備点検員資格認定業務開始	8月23日 湖水導入、堀川浄化始まる 10月20日 市総合体育館竣工
昭和52年（1977）	2月 1 日 簡易ガス料金改定（6団地） 3月20日 圧縮機増設WN-114 210kW 4月10日 ガス料金改定 1㎥ 平均単価54円18銭から61円84銭に14.1%値上げ 6月 1 日 冷房特約料金の実施		3月10日 国鉄高架単線部分開通 7月 忌部自然休養村完成 9月30日 斎藤市長罹病のため辞任 10月24日 中村 芳二郎 第9代市長に就任

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
昭和52年（1977）	8月11日 ガス供給区域の変更（比津町、春日町全域、黒田町上谷、西原、安台原、国屋町上組、法吉町久米、編入） 10月10日 ブタン増熱装置設置 製造能力 60,000㎥／日を78,000㎥／日に変更 ブタンストレージタンク（30トン）設置  11月30日 有水式ガスホルダー2層式新設 能力 2,000㎥	1月 1 日 ガス税の税率が3%から2%に引き下げ 6月 1 日 ガス税の免税点が4,000円から4,800円引き上げ 12月 8 日 日本LNG会議結成	
昭和53年（1978）	4月 1 日 企業管理者企業局長 後藤 照夫 就任 7月31日 中圧管比津ヶ丘団地線 100mm×2,600m布設 12月15日 中圧管春日町～東奥谷町 100mm×904m布設	3月 都市ガス需要家数 1,500万戸を突破 6月 1 日 ガス税の免税点が4,800円から6,000円に引き上げ	4月 夜間応急診療所開設 9月 1 日 市営野球場完成 10月15日 スポーツ都市宣言
昭和54年（1979）	3月31日 中圧管上乃木町浩生寮線 100mm×250m布設 4月 1 日 企業局を改組し、ガス局となる ガス事業管理者ガス局長 吉岡 俊雄 就任 6月25日 中圧管嫁島団地線 100mm×305m布設 7月10日 ガス発生装置にブタン改質装置を設置 製造能力 78,000㎥／日から84,000㎥／日に変更 10月30日 中圧管西川津町川津小学校線 150mm×390mを布設 11月 自主再建委員会発足（労使で構成） 3月 この年ガス販売量 1,000万㎥ 突破	6月 1 日 ガス税の免税点が6,000円から7,000円に引き上げ 11月 1 日 特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律施行	7月 4 日 第37回国体島根県開催を決定 10月25日 乃木土地区画整理事業に着手 10月31日 松江駅～東松江駅の複線開通
昭和55年（1980）	2月20日 中圧管朝日町住友生命ビル線 100mm×175m布設 3月 1 日 ガス料金改定1㎥ 平均単価61円84銭から81円81銭に32.72%値上げ 3月30日 中圧管くにびき大橋線 150mm×183m布設 7月21日 ガス供給区域の変更（西持田町竹崎団地編入） 8月15日 中圧管向島町～上追子線 150mm×77m布設 9月15日 中圧管外中原町～末次町線 100mm×360m布設	6月 1 日 ガス税の免税点が7,000円から10,000円に引き上げ 8月26日 日本瓦斯協会「地下街等安全対策特別委員会」を設置 9月18日 日本瓦斯協会「地方ガス事業者液化天然ガス導入対策調査特別委員会」を設置	5月27日 島根国体（くにびき国体）市実行委員会を設立、主会場としての運営を期す 5月30日 市営庭球場完工 6月 2 日 県営山佐ダムより受水 9月 1 日 市営バス、八束町に乗入れ
昭和56年（1981）	3月25日 中圧管東奥谷町 100mm×302m布設 3月25日 中圧管北循環線 100mm×327m布設 3月31日 中圧管上乃木菅田線 150mm×211m布設 4月22日 簡易ガス八幡団地特定 製造所用地取得 561.69㎡ 6月11日 FID（ガス洩れ検査車）購入 10月30日 ブタンストレージタンク（50トン）増設 11月30日 資材倉庫新築 鉄骨2階建331㎡ 11月 P.E（増収と節約）委員会発足	1月20日 地下街におけるガス保安対策を中心にガス事業法の一部改正を公布 9月17日 日本瓦斯協会「本支管維持管理対策調査委員会」を設置 10月 1 日 日本瓦斯協会、各地方部会に技術総括と保安推進グループを設置 12月 都市ガス需要家数 1,700万戸を突破	3月31日 市営陸上競技場完成（第1種公認） 4月 1 日 松江海洋センター開設 4月 1 日 下水道供用を開始 5月20日 松江駅前地区市街地再開発事業完成 7月 7 日 くにびき大橋開通

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
昭和57年（1982）	1月30日 中圧管東奥谷町線 100mm×265m布設 3月20日 中圧管上乃木菅田線 150mm×90m布設 3月31日 市営来美アパート簡易ガス事業開始 4月11日 ガス料金改定 1㎥平均単価81円81銭から90円71銭に10.87%値上げ 9月5日 中圧管橋北幹線向島町～東本町～母衣町 200mm×992m増径改良		6月29日 第3次市総合計画を策定 8月19日 市道嫁島公園線、県道上乃木菅田線開通 8月 殿町地区市街地再開発事業完成 9月12日 くにびき国体夏季大会開催 9月20日 国道松江バイパス東部分開通 10月3日 同国体秋季大会開催 10月16日 第18回全国身体障害者スポーツ大会（ふれあい大会）開催
	6月1日 ガス税の免税点が10,000円から12,000円に引き上げ 9月1日 日本瓦斯協会、ガス用ポリエチレン管推奨制度を発足 12月21日 ガス事業会計規則改正公布		
昭和58年（1983）	1月31日 NG-C7型ガス発生装置増設 60,000㎥／日 7月1日 ガス事業管理者ガス局長 金阪 昭二 就任 10月13日 中圧管橋北幹線母衣町～大輪町 200mm×752m増径改良		10月15日 小泉八雲旧居大修理完成 12月 北公園整備事業に着手
	2月1日 計量法施行令等の一部改正する政令、省令によって膜式ガスメーターの検定有効期限延長 11月11日 日本瓦斯協会「ガス工作物等技術基準調査委員会」を設置 12月 年間ガス販売量がガス事業初の100億㎥（1万kcal換算）の大台突破		
昭和59年（1984）	1月19日 市営大庭アパート簡易ガス事業開始 3月25日 中圧管島根大学線 100mm×203m布設 5月15日 中圧管商業高校西側線 100mm×329m布設 12月31日 ガス脱水装置（冷凍設備）設置 6,000㎥／H		4月1日 小泉八雲記念館改築 6月 中海大橋着工 7月23日 市総合文化センター着工 7月23日 市総合福祉センター着工 10月19日 全国菓子大博覧会、松江市開催決まる
	5月 都市ガス需要家数 1,800万戸を突破 9月1日 LNG、国産天然ガス、LPGに石油税を賦課 9月4日 ガス消費機器安全性調査委員会、「今後の都市ガス需要家安全対策」につき、資源エネルギー庁長官に報告		
昭和60年（1985）	3月20日 中圧管千鳥町福祉センター線 150～100mm×142m布設 3月28日 中圧管西川津町二中東高線 100mm×123m布設 3月30日 中圧管朝日橋～文化センター線 100mm×267m布設 10月15日 用地取得法吉町石流地区 16,054㎡		3月5日 郵政省のテレトピアモデル都市指定 4月17日 市総合福祉センター竣工 5月18日 ホーランエンヤ16年ぶり挙行
	2月28日 「都市ガス用自動ガスしゃ断装置自主検査制度」発足 4月11日 「日本コージェネレーション研究会」発足 6月26日 資源エネルギー庁「新エネルギー導入ビジョン研究会報告書」発表 7月25日 「財団法人天然ガス導入促進センター設立総会」開催（8月29日・認可、10月1日・事業開始） 11月15日 需要家保安にかかわる省令等の改正 12月19日 「長期エネルギービジョン検討小委員会」設置		
昭和61年（1986）	3月25日 中圧管西川津町幹線 100mm×472m布設 3月25日 中圧管浜乃木町商業高校西線 100mm×215m布設 4月1日 ガス事業管理者ガス局長 辺士 敏夫 就任 7月1日 ガス料金暫定的引き下げ 1㎥6円04銭 9月22日 ガス供給区域の変更、（古志原団地編入）		4月19日 グリーントピアモデル地区（松江・八束）に指定 5月31日 市総合文化センター開館 7月18日 松江東工業団地造成工事着工 12月20日 松江キャプテンサービス試験運用を開始
	6月19日 「大型ガス消費設備安全技術基準等調査委員会」設置 7月1日 地方都市ガス事業者ガス料金第1次暫定引き下げ実施 9月18日 「21世紀に至る都市ガス事業の展望」最終報告書まとまる 10月 都市ガス需要家数 1,900万戸突破		
昭和62年（1987）	1月31日 中圧管西川津町体育館北側線 200mm×92m布設 2月1日 ガス料金暫定的引き下げ 1㎥7円59銭 3月 用地取得向島町 2,682.4㎡ 8月21日 ガス供給区域の変更、（東淞北台団地編入） 9月30日 中圧管浜乃木町女子短大線 150～100mm×1,052m布設 11月30日 中圧管馬庭石油菅田変電所線 200mm×448m布設 12月30日 中圧管西川津町清掃事業管理センター線 200mm×126m布設 この年ガス販売量 1,400万㎥突破		4月1日 松江キャプテン業務を開始 4月7日 郵トピア構想モデル都市に指定 5月8日 乃木土地区画整理事業完工 10月30日 運輸省の国際観光モデル地区に松江・出雲地区指定 10月 東淞北台団地完成 11月24日 花木公園「花冠の里」完成
	2月1日 地方都市ガス事業者、ガス料金第2次暫定引き下げ実施 4月23日 総合エネルギー調査会都市熱エネルギー部会、中間報告出される		

	松江市ガス事業	ガス業界	本市の主な動き
	5月14日 通商産業省「第1回コージェネレーション問題検討委員会」開催 7月29日 高熱量ガスグループ統合化に関する省令等の改正公布、8月1日から施行 8月3日 「コージェネレーション問題検討委員会」報告書まとまる 9月1日 東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、小型ガスヒートポンプエアコンを発売 10月1日 一部事業者で、マイコンメーターの計画的取付開始 10月14日 総合エネルギー調査会「長期エネルギー需給見通し」改定		
昭和63年（1988）	1月1日 ガス料金改定1㎥平均単価90円71銭から、80円98銭に9.83%値下げ 2月29日 球型ガスホルダー建設 5,000㎥×7kg／㎠   赤道板組み立て風景、高さは23m 3月28日 中圧管橋南上乃木菅田線 150mm×449m布設 3月29日 ガス局別館取得 439㎡ 11月30日 中圧管桧山トンネル線 150mm×1,191m布設		7月5日 農林水産省、中海・宍道湖の淡水化延期を決定 8月1日 松江市斎場開設 11月20日 桧山トンネル（東）開通
	1月1日 東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、複数二部料金体系への移行を主とするガス料金改定実施 他事業者においても、順次、ガス料金改定実施 6月6日 第17回世界ガス会議開催（米国・ワシントン）（～9日） 8月1日 石油税改正 8月 都市ガス需要家数 2,000万戸を突破		
平成元年（1989）	1月25日 中圧管殿町交融橋線 200mm×314m増径改良 3月30日 中圧管北部区画整理地内線 200mm×1,172m布設 3月31日 ガス機器展示ホール完成 4月1日 ガス料金改定1㎥平均単価80円86銭から79円96銭に1.11%値下げ		1月19日 北循環線（東奥谷～菅田町）開通 3月2日 松江東工業団地竣工 4月23日 市制100周年記念事業・第21回全国菓子大博覧会開会（5月14日まで）

資料編 ▸歴代管理者等名簿

歴代管理者

期　間	役職名	氏　名	備　考
自　昭和61年 4月 至　平成 2年 3月	ガス事業管理者 ガス局長	辺土　敏夫	
自　平成 2年 4月 至　平成 6年 3月	〃	菊池　義治	
自　平成 6年 4月 至　平成10年 3月	〃	廣江　朝夫	
自　平成10年 4月 至　平成14年 3月	〃	仁井　良治	
自　平成14年 4月 至　平成17年 3月	〃	福島　祥二	平成17年1月1日平成町庁舎へ全面移転
自　平成17年 4月 至　平成17年 5月	〃	（空　席）	「局次長」が職務代理者となる
自　平成17年 6月 至　平成21年 5月	〃	谷　正次	
自　平成21年 6月 至　平成25年 5月	〃	松本　修司	
自　平成25年 6月 至　平成29年 5月	〃	青木　保文	
自　平成29年 6月 至　令和 3年 5月	〃	渡部　厚志	
自　令和 3年 6月 至　令和 7年 5月	〃	山内　政司	
自　令和 7年 6月 至　令和 8年 3月	〃	山内　政司	

歴代次長級

期　間	職　名	氏　名
自　平成 8年 4月 至　平成10年 3月	ガス局次長	福島　昭夫
自　平成10年 4月 至　平成13年 3月	〃	松本　利治
自　平成13年 4月 至　平成15年 3月	〃	野津　忠男
自　平成15年 4月 至　平成17年 3月	〃	石倉　武
自　平成17年 4月 至　平成19年10月	〃	安井　春海
自　平成19年11月 至　平成23年 3月	〃	松浦　豊
自　平成23年 4月 至　平成28年 3月	〃	山本　哲也

期　間	職　名	氏　名
自　平成28年 4月 至　平成31年 3月	〃	小川　幸夫
自　平成30年10月 至　令和 2年 3月	〃	松浦　徹
自　平成31年 4月 至　令和 5年 3月	技術専門監	小川　幸夫
自　令和 2年 4月 至　令和 6年 3月	ガス局次長	田中　輝昭
自　令和 6年 4月 至　令和 8年 3月	〃	吉岡　義洋
自　令和 6年 4月 至　令和 8年 3月	技術専門監	杉村　成浩

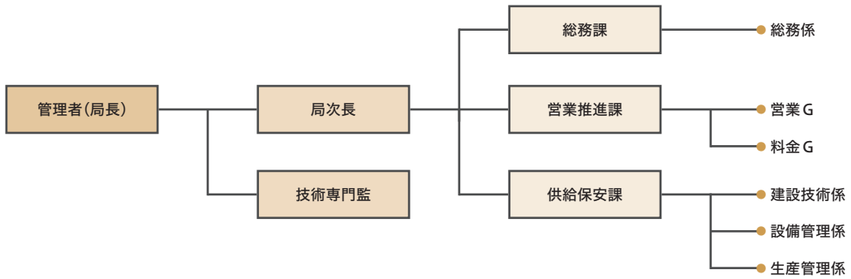
歴代課長級

期　間	職　名	氏　名
平成元年 4月～平成 3年 9月	庶　務　課　長	内藤　英雄
平成元年 4月～平成 4年 3月	営　業　課　長	立脇　勝弘
平成元年 4月～平成 4年 3月	工　務　課　長	井口　春男
平成 3年10月～平成 4年 3月	総　務　課　長	内藤　英雄
平成 4年 4月～平成 5年 3月	総　務　課　長	立脇　勝弘
平成 4年 4月～平成 5年 3月	営　業　課　長	内藤　英雄
平成 4年 4月～平成 7年 3月	工　務　課　長	船木　　信
平成 5年 4月～平成 8年 3月	総　務　課　長	野津　忠男
平成 5年 4月～平成 8年 3月	営　業　課　長	和田　孝晃
平成 7年 4月～平成 8年 3月	工　務　課　長	内藤　　武
平成 8年 4月～平成16年 9月	熱量変更企画課長	桑谷　充男
平成 8年 4月～平成13年 3月	営業開発課長	和田　孝晃
平成 8年 4月～平成13年 3月	施　設　課　長	内藤　　武
平成10年 4月～平成17年 3月	総　務　課　長	山本　達夫
平成10年 4月～平成17年 3月	総　務　課　長	山本　達夫
平成13年 4月～平成15年 3月	営業開発課長	高木　　浩
平成13年 4月～平成15年 3月	施　設　課　長	和田　孝晃
平成15年 4月～平成17年 3月	営業開発課長	熱田　春俊
平成15年 4月～平成16年 3月	施　設　課　長	高木　　浩
平成16年 4月～平成16年 9月	熱量変更企画課付課長	高木　　浩
平成16年 4月～平成17年 3月	施設課長（兼、局次長）	石倉　　武
平成16年10月～平成17年 3月	営業開発課付課長	高木　　浩
平成17年 4月～平成18年 3月	施　設　課　長	高木　　浩
平成17年 6月～平成18年 3月	総　務　課　長	上村　敏博
平成17年 6月～平成18年 3月	経営企画室長	岩成　正之
平成17年 6月～平成18年 3月	営業開発課長	熱田　晴俊
平成17年 6月～平成18年 3月	施　設　課　長	高木　　浩
平成18年 4月～平成18年 6月	経営総務課長	上村　敏博
平成18年 4月～平成19年 3月	営業開発課長	岩成　正之
平成18年 4月～平成19年 3月	サービス課長	高木　　浩
平成18年 7月～平成18年 9月	経営総務課長（兼、局次長）	安井　春海
平成18年10月～平成20年 3月	経営総務課長	小林　三浩
平成19年 4月～平成21年11月	営業開発課長	牧原　丈夫
平成19年 4月～平成21年11月	サービス課長	津森　重夫
平成20年 4月～平成24年 3月	経営総務課長	永田　明夫
平成21年12月～平成22年 3月	営業サービス課長	牧原　丈夫
平成21年12月～平成23年 3月	供給保安課長	津森　重夫
平成22年 4月～平成23年 3月	営業サービス課長（兼、局次長）	松浦　　豊
平成23年 4月～平成24年 3月	営業サービス課長（兼、局次長）	山本　哲也
平成23年 4月～平成25年 3月	供給保安課長	森山　徳男
平成24年 4月～平成28年 3月	経営総務課長（兼、局次長）	山本　哲也
平成24年 4月～平成27年 3月	営業サービス課長	林　　忠典
平成25年 4月～平成25年 5月	供給保安課長（兼、局次長）	山本　哲也
平成25年 6月～平成31年 3月	供給保安課長	小川　幸夫
平成27年 4月～平成29年 3月	営業サービス課長	油谷　美行
平成28年 4月～平成29年 3月	経営総務課長	島根　史明
平成29年 6月～平成31年 3月	営業総務課長	油谷　美行
平成31年 4月～令和元年 9月	営業総務課長（兼、局次長）	松浦　　徹
平成31年 4月～令和 6年 3月	供給保安課長	杉村　成浩
令和元年10月～令和 3年 3月	営業総務課長	石倉　昌志
令和 3年 4月～令和 5年 3月	営業総務課長	井上　修一
令和 4年 4月～令和 5年 3月	営業推進室長（兼、営業総務課長）	井上　修一
令和 5年 4月～令和 6年 3月	総務課長（兼、局次長）	田中　輝昭
令和 5年 4月～令和 6年 3月	営業推進課長	吉岡　義洋
令和 6年 4月～令和 8年 3月	営業推進課長（兼、局次長）	吉岡　義洋
令和 6年 4月～令和 8年 3月	総　務　課　長	杉原　　稔
令和 6年 4月～令和 8年 3月	供給保安課（兼、技術専門監）	杉村　成浩

資料編 ▸機構の変遷

年度	局	課	係	備考
昭和63	ガス局	庶務課	庶務係、経理係	昭和63年4月30日付け組織見直し
		営業課	開発企画係、料金係、保全係、営業係、液化石油ガス係	
		工務課	施設係、保安係、製造係	
平成3	ガス局	庶務課	庶務係、経理係	平成3年4月1日付け組織見直し
		営業課	開発企画係、料金係、保全係、営業係、液化石油ガス係	
		工務課	計画係、保安係、製造係	
3	ガス局	総務課	庶務係、経理係	平成3年10月1日付け組織見直し
		企画推進室		
		営業課	開発係、料金係、保全係、営業係、液化石油ガス係	
		工務課	計画係、保安係、製造係	
4	ガス局	総務課	庶務係、経理係、料金係	平成4年4月1日付け組織見直し
		企画推進室		
		営業課	開発係、保全係、営業係、液化石油ガス係	
		工務課	計画係、保安係、製造係	
8	ガス局	熱量変更企画課	企画係、推進係	平成8年4月1日付け組織見直し
		総務課	総務係、料金係	
		営業開発課	開発推進係、保全係	
		施設課	供給保安係、製造管理係	
10	ガス局	熱量変更企画課		平成10年4月1日付け組織見直し
		総務課	総務係、料金係	
		営業開発課	開発推進係、維持管理係、プロパンガス係	
		施設課	施設係、供給保安係、製造管理係	
13	ガス局	総務課	総務係、経理係	平成13年4月1日付け組織見直し
		熱量変更企画課	企画推進係	
		営業開発課	お客様係、維持管理係、料金係、プロパンガス係	
		施設課	施設係、供給保安係、製造管理係、転換供給	
14	ガス局	総務課	総務係、経理係	平成14年4月1日付け組織見直し
		熱量変更企画課	企画推進係	
		営業開発課	お客さま係、開発係、プロパンガス係、熱変推進	
		施設課	施設係、供給保安係、製造管理係、転換供給	
15	ガス局	総務課	総務係、経理係	平成15年3月31日付け組織見直し
		熱量変更企画課		
		営業開発課	お客さま係、開発係	
		施設課	施設係、供給保安係、製造管理係	
16	ガス局	総務課	総務係、経理係	平成16年10月1日付け組織見直し
		経営企画室		
		営業開発課	料金係、開発係、リビング営業係、プロパン係	
		施設課	施設管理係、供給保安係	
17	ガス局	総務課	総務係、経理係	平成17年4月1日付け組織見直し
		経営企画室	経営企画係	
		営業開発課	料金係、開発係、リビング営業係、プロパン係	
		施設課	施設管理係、供給保安係、製造管理係	
18	ガス局	経営総務課	総務係、経営企画係、料金経理係	平成18年4月1日付け組織見直し
		営業開発課	営業開発係	
		サービス課	施設管理係、保安サービス係、プロパン係	
19	ガス局	経営総務課	総務係、料金経理係	平成19年4月1日付け組織見直し
		営業開発課	営業開発係	
		サービス課	施設管理係、保安サービス係、プロパン係	
21	ガス局	経営総務課	総務係、料金経理係	平成21年12月11日付け組織見直し
		営業サービス課	営業係、サービス係	
		供給保安課	保安係、製造係	
22	ガス局	経営総務課	総務係	平成22年4月1日付け組織見直し
		営業サービス課	営業係、サービス係、料金係	
		供給保安課	保安係、製造係	
26	ガス局	経営総務課	総務係	平成26年4月1日付け組織見直し
		営業サービス課	企画係、営業係、サービス係、料金係	
		供給保安課	保安係、製造係	
29	ガス局	経営総務課	総務経理係	平成29年4月1日付け組織見直し
		営業サービス課	営業推進係、営業開発係、料金係	
		供給保安課	建設技術係、設備管理係、生産管理係	
29	ガス局	営業総務課	総務経理係、営業推進係、営業開発係、料金係	平成29年6月1日付け組織見直し
		供給保安課	建設技術係、設備管理係、生産管理係	
31	ガス局	営業総務課	総務経理係、営業推進G、料金係	平成31年4月1日付け組織見直し
		供給保安課	建設技術係、設備管理係、生産管理係	
令和元	ガス局	営業総務課	総務係、営業推進G、、料金係	令和元年6月1日付け組織見直し
		供給保安課	建設技術係、設備管理係、生産管理係	
4	ガス局	営業総務課	総務係	令和4年4月1日付け組織見直し
		営業推進室	営業G、料金G	
		供給保安課	建設技術係、設備管理係、生産管理係	
5	ガス局	総務課	総務係	令和5年4月1日付け組織見直し
		営業推進課	営業G、料金G	
		供給保安課	建設技術係、設備管理係、生産管理係	

令和7年4月1日現在



資料編 ▶施設の概要

松江市ガス局の概要

1	所　在　地	松江市平成町182番地42
2	敷地面積	10,627.61㎡
3	建物面積	①庁　舎　鉄筋コンクリート造　地上２階建　延928.00㎡ ②付属棟　軽量鉄骨造　地上２階建　延344.12㎡
4	竣　工	①庁　舎　平成11年　6月 ②付属棟　平成11年11月

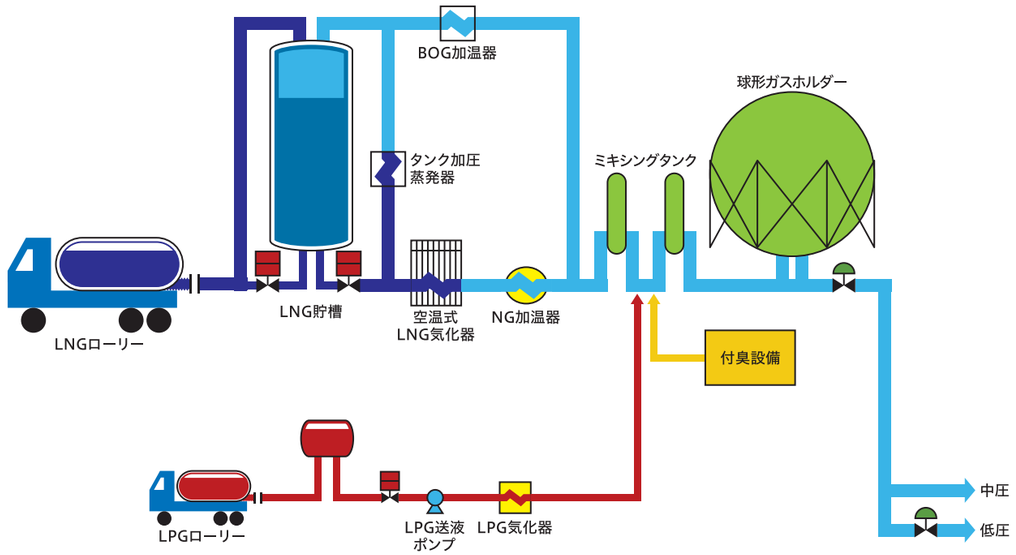
一般ガス

①製造施設の概要（LNGサテライト　天然ガス発生設備（13A））

●最大送出ガス量：7,200N㎥/h　●製造能力：237,600N㎥/日（公称能力）

設備名称	主　要　仕　様	数量
LNG貯槽	縦型真空パーライト断熱 内容積　150kl　充填量　MAX 135kl　設計圧力　0.99MPa 材　質　SUS304（内槽材）、SS400（外槽材）	2基
	縦型常圧パーライト断熱 内容積　450kl　充填量　MAX 405kl　設計圧力　0.99MPa 材　質　SUS304（内槽材）、SS400（外槽材）	1基
LNG気化器	エアフィン式　能力　2,000kg/h（1,000kg/h×2基） 設計圧力　0.99MPa　出口温度　大気温度 -10℃　材質　Al合金	4基
タンク加圧蒸発器	エアフィン式　能力　1,000Nm3/h 設計圧力　0.99MPa　出口温度　大気温度 -30℃　材質　Al合金	2基
温水式NG加温器	シェル＆チューブ式　能力　3,600Nm3/h 設計圧力　0.99MPa　出口温度　大気温度 +5℃ 材質　SUS304（チューブ側）、SS400（シェル側）	2基
BOG加温器	エアフィン式　能力　1,200Nm3/h 設計圧力　0.99MPa　出口温度　大気温度 -10℃　材質　Al合金	1基
散水加温器	シェル＆チューブ式　散水量　60t/h	1基
LPG貯槽	縦置円筒型　能力　15t	2基
LPG気化器	温水式　能力　150kg/h　設計圧力　0.99MPa	4基
LPG液送ポンプ	遠心式　能力　225kg/h×30m	3台
ミキシングタンク	縦型円筒式 内容積　50m3　設計圧力　0.99MPa　材質　炭素鋼	2基
温水ボイラー	（NG加温器、LPG気化器用）　ガス焚温水ボイラー　能力　80,000kcal/h	3台
	（散水加温器用）　ガス焚温水ボイラー　能力　300,000kcal/h	2台
温水ポンプ	（NG加温器、LPG気化器用）　能力　12t/h	3台
	（散水加温器用）　能力　30t/h	2台
付臭設備	ポンプ加圧滴下式　能力　14mg/Nm3　設計圧力　0.99MPa 付臭剤　TBMとDMSの50%混合	2基
熱調ミキサー	ラインミキサー　設計圧力　0.99MPa	2基
ベントスタック	自立鋼管製　材質　SUS304	1基
LNG受入設備	フレキシブルホース（40A）	3組
LPG受入設備	フレキシブルホース（コンプレッサー付ローリー）	1組
窒素供給設備	カードル（7m3×16本×2系列）	1式
防消火設備	防火水槽　194m3	1槽
	消火ポンプ　150t/h	2台
	消火栓　400L/min	2箇所
	消火器　可搬式粉末消火器（B-10相当）	60本
計装設備	無給油式ベビコン　600L/min　5.5kW	2台
	アフタークーラー　空冷式	1台
	吸着式除湿機　38.4Nm3/h	1台
	エアータンク　3m3	2基
中圧ガスホルダー	球形　容量　3,000m3×0.97MPa	1基
自家発電設備	ディーゼル機関式発電機　AC220V　3φ60Hz　200KVA	1基

製造設備概略フロー



LNGで足りない熱量をLPG（プロパン）でおぎない、一定の熱量にします。

②供給施設の概要

ア.整圧器

地区整圧器

名　称	設置場所	型式	口径	数量	設置場所	備　考
比津が丘	比津が丘三丁目	KT	80mm	1	地上	
春日町	春日町	KY	50mm	1	地上	
春日町南	春日町	KY	50mm	1	地上	
黒田町北	黒田町	KY	50mm	1	地上	
黒田町東	〃	KT KS	50mm 50mm	1 1	地上	
黒田町	〃	KY	50mm	1	地上	
砂子町	砂子町	KY	50mm	1	地上	
堂形町	堂形町	KY	50mm	1	地上	
千鳥町	千鳥町	KY	50mm	1	地上	
外中原町	外中原町	KY	50mm	1	地上	
内中原町	内中原町	KY	50mm	1	地上	
母衣町	母衣町	KY	50mm	1	地上	
北堀町	北堀町	KY	50mm	1	地上	
向島町	向島町	KY	50mm	1	地上	
学園南	学園南一丁目	KY	50mm	1	地上	
学園台	西川津町	KT	100mm	1	地上	
嵩見	〃	KY	50mm	1	地上	
西川津町	〃	KT	80mm	1	地上	
大輪町	大輪町	KY	50mm	1	地上	
淞北台	東奥谷町	KY	50mm	1	地上	
春日町東	春日町	KT	50mm	1	地上	
合庁	東津田町	KT	80mm	2	地上	
西津田	西津田六丁目	KY	50mm	1	地上	
西津田六丁目	〃	KY	50mm	1	地上	
東朝日町	東朝日町	KY	50mm	1	地上	
朝日町	朝日町	KY	50mm	1	地上	
白潟本町	白潟本町	KY	50mm	1	地上	
袖師町	袖師町	KY	50mm	1	地上	
本郷町	本郷町	KY	50mm	1	地上	
雑賀町	雑賀町	KY	50mm	1	地上	
浜乃木一丁目	浜乃木一丁目	KY	50mm	1	地上	
浜乃木	浜乃木六丁目	KT	50mm	1	地上	
田和山町	田和山町	KY	50mm	1	地上	
浜乃木七丁目	浜乃木七丁目	KY	50mm	1	地上	
上乃木	上乃木五丁目	KY	50mm	1	地上	

専用整圧器

名　称	設置場所	型式	口径	数量	設置場所	備　考
松江市役所	末次町	KY II	50mm	2	地上	
中央ビル	殿町	KY	50mm	1	地上	
日銀	母衣町	KH	40mm	2	地上	
メッセ	学園南一丁目	KT	50mm	2	地上	
北給食センター	西川津町	KF KS	50mm 50mm	1 2	地上	
二中	〃	KS	50mm	2	地上	
児童相談所	〃	KS KS	32mm 25mm	1 1	地上	
交流会館	〃	KS KS	32mm 25mm	1 1	地上	
大内谷	〃	KS KS	32mm 25mm	1 1	地上	
イオン	東朝日町	KT	80mm	2	地上	
テルサ	朝日町	KT	50mm	2	地下	

イ. 本支管延長(m)

年度	延長
平成元年度	323,276.2
平成 2年度	328,803.8
平成 3年度	333,613.6
平成 4年度	336,659.1
平成 5年度	340,475.7
平成 6年度	345,278.2
平成 7年度	348,190.2
平成 8年度	357,567.2
平成 9年度	365,457.2
平成10年度	369,900.7
平成11年度	371,988.9
平成12年度	379,430.4
平成13年度	387,674.4
平成14年度	390,890.7
平成15年度	393,633.9
平成16年度	394,387.5
平成17年度	396,599.7
平成18年度	243,299

年度	延長
平成19年度	244,141
平成20年度	245,161
平成21年度	245,484
平成22年度	245,474
平成23年度	244,944
平成24年度	244,606
平成25年度	244,414
平成26年度	244,437
平成27年度	244,129
平成28年度	245,751
平成29年度	243,718
平成30年度	243,588
令和元年度	243,336
令和 2年度	243,336
令和 3年度	243,372
令和 4年度	243,288
令和 5年度	243,092
令和 6年度	250,538

特定製造施設の概要

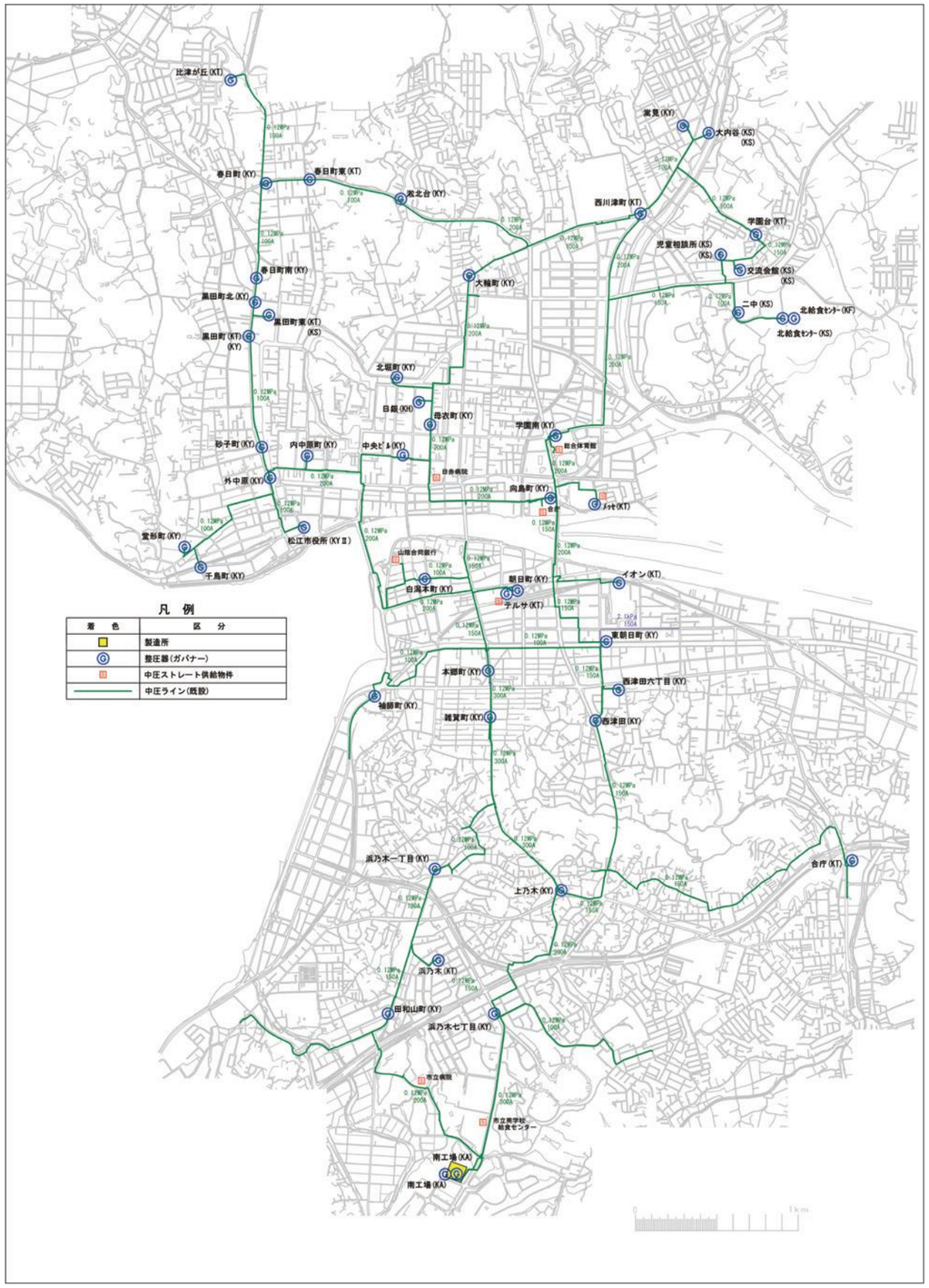
供給地点	松江市営宝谷住宅 355地点		中曽根団地住宅 229地点	八幡団地住宅 203地点
製造所名	宝谷第1特定製造所	宝谷第2特定製造所	中曽根団地住宅特定製造所	八幡団地住宅特定製造所
事業許可年月日	昭和47年7月12日		昭和48年8月20日	昭和48年8月20日
許可番号	47広通産公第3780号		48広通産公第4311号	48広通産公第4229号
事業開始年月日	昭和48年7月10日		昭和49年6月22日	昭和49年7月6日
製造所位置	松江市山代町567番地	松江市山代町578番地	松江市山代町810番地1	松江市馬潟町169番地3
集合装置	液化石油ガス 50kg容器10本×2系統 20A×6.74m STPG38、SCH40	液化石油ガス 50kg容器25本×2系統 20A×21.716m STPG38、SCH40	液化石油ガス 50kg容器20本×2系統 20A×15.308m STPG38、SCH40	液化石油ガス 50kg容器30本×2系統 20A×22.776m STPG38、SCH40
気化装置	強制気化装置 ガス加熱温水式 100kg/h×1基	強制気化装置 ガス加熱温水式 100kg/h×2基	強制気化装置 ガス加熱温水式 100kg/h×2基	強制気化装置 ガス加熱温水式 100kg/h×2基
調整装置	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 100kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 100kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 100kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 100kg/h×2基

供給地点	矢田団地住宅 121地点	松江市営来美アパート 97地点		松江市営大庭アパート 113地点
製造所名	矢田団地住宅特定製造所	市営来美アパート第1 特定製造所	市営来美アパート第2 特定製造所	市営大庭アパート 特定製造所
事業許可年月日	昭和50年2月21日	昭和57年3月31日		昭和59年1月19日
許可番号	50広通産公第767号	57広通産公第799号		58広通産公第3582号
事業開始年月日	昭和50年5月29日	昭和57年4月16日		昭和59年4月20日
製造所位置	松江市矢田町57番地2	松江市山代町701番地	松江市山代町712番地	松江市山代町329番地1
集合装置	液化石油ガス 50kg容器25本×2系統 20A×20.576m STPG38、SCH40	液化石油ガス 50kg容器11本×2系統 20A×7.928m STPG38、SCH40	液化石油ガス 50kg容器11本×2系統 20A×7.928m STPG38、SCH40	液化石油ガス 50kg容器24本×2系統 外径27.2mm×14.900m STPG370
気化装置	自然気化	自然気化	自然気化	自然気化
調整装置	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 70kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 70kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 70kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 70kg/h×2基

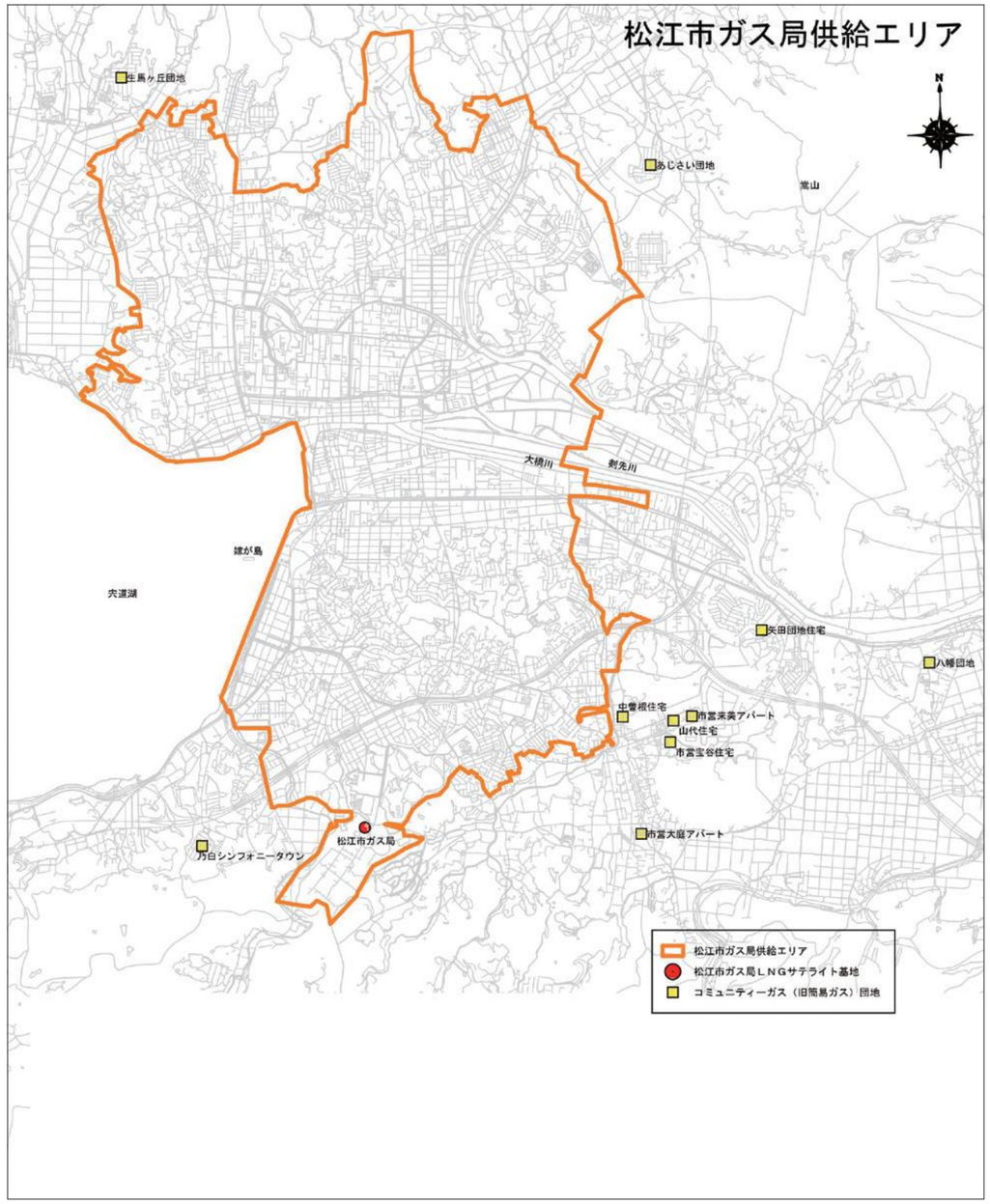
供給地点	山代住宅 120地点	生馬が丘団地 250地点	あじさい団地 195地点	シンフォニータウン乃白 159地点
製造所名	山代住宅特定製造所	生馬が丘団地特定製造所	あじさい団地特定製造所	シンフォニータウン乃白特定製造所
事業許可年月日	平成7年3月13日	平成5年12月24日	平成8年10月2日	平成11年5月13日
許可番号	6中国通産公第1948号	5中国通産公第2636号	8中国通産公第1720号	11中国通産公第743号
事業開始年月日	平成7年3月13日	平成7年7月20日	平成9年10月1日	平成12年4月10日
製造所位置	松江市山代町751番地	松江市東生馬町750番地	松江市上東川津町 744番地35	松江市乃白町815番地11
集合装置	液化石油ガス 50kg容器20本×2系統 外径27.2mm×8.790m STPG370	液化石油ガス 50kg容器45本×2系統 外径34.0mm×23.520m STPG370	液化石油ガス 50kg容器40本×2系統 外径34.0mm×21.000m STPG370	液化石油ガス 50kg容器33本×2系統 外径34.0mm×16.670m STPG370
気化装置	自然気化	自然気化	自然気化	自然気化
調整装置	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 70kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 200kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 200kg/h×2基	バネダイアフラム式 二段二次減圧式 100kg/h×2基

資料編 ▸供給区域図

中圧導管図



供給エリア



資料編 ▶需要家件数の推移

需要家件数の推移

年　度	需要家件数(戸)	
	都市ガス	プロパンガス
平成元年度	14,570	3,098
平成 2年度	14,743	3,064
平成 3年度	14,971	3,057
平成 4年度	15,215	3,054
平成 5年度	15,417	3,009
平成 6年度	15,682	3,017
平成 7年度	15,846	2,983
平成 8年度	15,842	3,058
平成 9年度	16,092	3,149
平成10年度	16,226	3,230
平成11年度	16,148	3,236
平成12年度	16,191	3,247
平成13年度	16,177	3,220
平成14年度	16,043	3,132
平成15年度	15,850	3,094
平成16年度	15,698	3,073
平成17年度	15,499	2,979
平成18年度	15,452	2,916
平成19年度	15,098	2,856
平成20年度	14,881	2,807
平成21年度	14,699	2,734
平成22年度	14,504	2,735
平成23年度	14,196	2,696
平成24年度	13,941	2,705
平成25年度	13,771	2,657
平成26年度	13,470	2,604
平成27年度	13,344	2,569
平成28年度	13,160	2,535
平成29年度	13,066	2,455
平成30年度	12,964	2,382
令和元年度	12,692	2,338
令和 2年度	12,469	2,281
令和 3年度	12,321	2,197
令和 4年度	12,145	2,146
令和 5年度	12,073	2,128
令和 6年度	11,824	2,117

ガス製造量の推移・ガス販売量の推移

ガス製造量の推移

年　度	製造量(㎥)
平成元年度	15,087,715.9
平成 2年度	15,109,780.7
平成 3年度	15,527,780
平成 4年度	15,827,747
平成 5年度	16,345,293
平成 6年度	15,886,112
平成 7年度	17,299,219
平成 8年度	17,260,356
平成 9年度	17,216,355
平成10年度	16,956,582
平成11年度	17,208,351
平成12年度	17,916,805 2,407,888 ※1
平成13年度	17,709,782 3,111,302 ※1
平成14年度	21,848,996 4,695,293 ※1
平成15年度	21,992,103 4,843,475 ※1
平成16年度	8,744,374
平成17年度	10,750,397
平成18年度	9,902,159
平成19年度	8,964,329
平成20年度	8,363,960
平成21年度	8,076,643
平成22年度	8,873,673
平成23年度	8,281,320
平成24年度	8,538,754
平成25年度	8,855,051
平成26年度	8,475,495
平成27年度	8,121,957
平成28年度	8,396,567
平成29年度	8,589,833
平成30年度	8,014,310
令和元年度	7,896,789
令和 2年度	7,764,442
令和 3年度	8,156,055
令和 4年度	7,841,651
令和 5年度	7,900,510
令和 6年度	7,944,181

※1 平成12年度から平成16年度の熱量変更に伴い、平成12年度から平成15年度については、熱量区分ごとの記載とする。(上段:5C、下段:13A)

ガス販売量の推移

年　度	ガス販売量	
	都市ガス(㎥)	プロパンガス(kg)
平成元年度	14,840,951	1,037,962.5
平成 2年度	14,806,631	1,005,451.7
平成 3年度	15,239,119	1,051,528.6
平成 4年度	15,581,971	1,059,560.5
平成 5年度	16,195,093	1,372,242.7
平成 6年度	15,746,422	2,672,776.6
平成 7年度	17,096,615	2,550,387.6
平成 8年度	17,136,244	2,635,591.7
平成 9年度	17,019,150	2,618,472.0
平成10年度	16,878,341	2,702,715.8
平成11年度	17,094,898	2,775,467.7
平成12年度	17,806,589	2,870,340.5
平成13年度	17,436,327 2,999,771 ※1	3,099,320.8
平成14年度	21,356,568 4,565,432 ※1	1,962,275.9
平成15年度	21,588,347 4,694,578 ※1	1,839,202.8
平成16年度	8,476,458	1,900,819.7
平成17年度	10,471,385	1,843,772.7
平成18年度	9,664,792	1,636,085.6
平成19年度	8,782,328	1,516,952.3
平成20年度	8,216,007	1,487,173.6
平成21年度	7,896,803	1,421,287.7
平成22年度	8,669,241	1,603,807.0
平成23年度	8,115,795	711,489.6 ※2
平成24年度	8,377,783	713,338.5
平成25年度	8,542,611	706,154.0
平成26年度	8,285,828	627,572.6
平成27年度	7,924,892	593,388.7
平成28年度	8,034,255	599,534.0
平成29年度	8,482,102	630,025.9
平成30年度	7,867,254	552,723.6
令和元年度	7,840,175	522,392.0
令和 2年度	7,721,100	524,947.3
令和 3年度	8,110,402	520,338.4
令和 4年度	7,850,698	517,863.4
令和 5年度	7,746,160	496,435.4
令和 6年度	7,920,913	499,416.7

※1 平成12年度から平成16年度の熱量変更に伴い、平成13年度から平成15年度については、熱量区分ごとの記載とする。(上段:5C、下段:13A)

※2 平成23年度よりプロパンガス販売量の単位がkg→㎥へ変更となった。

資料編 ▶財務状況の推移

(※)平成26年度より勘定科目の見直しあり
(旧)①「事業収入ー営業収益ー液化石油ガス売上」②「事業収入ー営業収益ー受注工事収益」③「事業収入ー営業収益ー機器販売収益」
(新)①「事業収入ー附帯事業収益ー液化石油ガス売上」②「事業収入ー営業雑収益・附帯事業収益ー受注工事収益」③「事業収入ー営業雑収益・附帯事業収益ー機器販売収益」
→本見直しに合わせて平成26年度以降執行のない科目については、行を削除(整理)

収益的収入及び支出

項　目	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
事業収益	1,669,036	1,588,533	1,767,702	1,798,844	1,866,494	2,062,348	1,835,837	1,827,859	1,918,705	1,818,682	1,870,631	2,063,430	1,991,385	1,915,345	1,935,948	2,036,055	2,033,475	1,990,454
営業収益	1,633,593	1,538,252	1,725,611	1,772,589	1,848,666	2,034,806	1,826,456	1,817,448	1,913,763	1,812,851	1,860,477	2,046,551	1,964,034	1,874,890	1,890,643	1,939,269	1,973,365	1,943,776
ガス売上	1,193,713	1,181,842	1,218,156	1,239,283	1,294,496	1,248,592	1,353,366	1,347,079	1,398,186	1,345,968	1,331,282	1,444,378	1,429,297	1,509,522	1,546,504	1,464,113	1,625,339	1,601,669
液化石油ガス売上	180,441	174,316	183,992	187,652	215,240	296,298	296,702	300,206	320,421	323,154	329,886	344,300	369,721	282,172	269,792	270,730	266,976	261,631
受注工事収益	66,613	64,751	124,636	129,804	93,542	160,365	43,750	40,554	40,859	27,033	15,592	29,772	3,093	2,299	3,183	3,409	3,023	17,085
機器販売収益	191,746	116,342	197,774	215,104	244,873	328,708	131,809	128,764	153,801	116,697	183,718	228,101	161,924	80,897	71,165	201,017	78,027	63,391
その他営業収益	1,080	1,001	1,053	745	515	843	829	844	496	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業外収益	24,048	37,720	39,058	21,368	16,463	11,729	7,883	3,184	4,380	4,632	9,680	15,570	27,351	40,455	45,305	74,753	60,110	46,678
受取利息	23,435	36,997	38,349	20,361	14,369	10,296	6,555	2,494	2,399	849	1,112	743	331	18	360	215	97	89
雑収益	—	—	—	—	—	—	—	690	1,981	3,783	8,569	14,827	27,020	39,597	43,995	73,388	58,902	39,828
他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	840	950	1,150	1,110	6,762
営業外雑益	613	723	710	1,007	2,094	1,433	1,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別利益	11,395	12,561	3,033	4,887	1,366	15,813	1,498	7,228	562	1,198	473	1,309	—	—	—	22,034	—	—
固定資産売却益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,904	—	—
その他特別利益	—	—	—	—	—	13,150	—	—	—	—	—	889	—	—	—	130	—	—
過年度損益修正益	11,395	12,561	3,033	4,887	1,366	2,663	1,498	7,228	562	1,198	473	420	—	—	—	—	—	—
事業費用	1,553,248	1,523,234	1,715,773	1,744,749	1,815,857	2,010,598	1,750,667	1,810,411	1,899,061	1,749,909	1,876,370	2,062,343	2,138,805	1,994,020	1,954,989	2,156,220	2,569,217	2,300,906
営業費用	1,387,837	1,356,658	1,546,757	1,577,655	1,650,070	1,839,729	1,587,297	1,653,702	1,741,803	1,582,255	1,680,806	1,817,070	1,823,882	1,661,109	1,603,061	1,736,517	1,853,805	1,866,653
製造費	358,033	419,114	407,040	405,941	425,197	400,243	442,632	467,069	470,442	395,018	417,947	540,029	515,801	552,437	534,316	455,182	623,927	605,433
供給販売費	475,800	489,501	528,476	511,681	515,738	557,529	558,816	624,241	641,707	622,630	639,832	616,769	629,945	613,982	614,627	687,521	768,316	800,645
液化石油ガス販売費	154,725	160,905	169,134	167,950	183,787	231,182	234,908	254,887	290,386	280,109	269,307	298,935	343,835	266,510	233,572	236,735	249,572	246,441
受注工事費	60,991	60,557	117,158	115,496	90,085	157,262	43,668	38,613	44,015	29,038	20,443	24,755	6,873	5,346	2,769	2,429	2,724	15,607
機器販売費	187,935	114,059	192,764	200,881	239,137	322,004	131,429	126,420	151,745	112,034	178,945	214,925	149,556	82,487	72,336	197,840	72,807	62,195
一般管理費	150,353	112,522	132,184	175,705	196,126	171,509	175,844	142,472	143,509	143,427	154,331	121,656	177,873	140,348	145,441	156,810	136,460	136,332
営業外費用	165,411	166,577	169,016	167,094	165,787	160,365	160,723	156,708	157,258	167,654	195,564	242,147	314,923	332,911	351,928	398,749	492,301	416,419
支払い利息及び企業債取扱諸費	165,411	166,577	169,016	167,094	165,787	160,365	160,723	156,708	157,258	155,756	168,505	184,731	185,074	182,043	175,273	175,193	175,201	159,209
繰延勘定償却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,898	27,059	57,326	129,676	150,772	176,577	223,443	317,006	257,107
雑支出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	89	174	95	78	113	95	103
特別損失	—	—	—	—	—	10,504	2,647	—	—	—	—	3,126	—	—	—	20,955	223,111	17,834
固定資産売却損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—	—	10,504	2,647	—	—	—	—	—	—	—	—	20,955	223,111	17,834
過年度損益修正損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臨時損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,126	—	—	—	—	—	—

収益的収入及び支出

項　　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業収益	1,944,551	1,994,351	2,078,903	1,916,293	1,886,526	1,914,755	1,949,660
営業収益	1,896,140	1,940,997	1,737,626	1,878,204	1,849,543	1,879,758	1,914,087
ガス売上	1,583,410	1,580,911	1,439,912	1,571,526	1,553,912	1,576,313	1,587,483
液化石油ガス売上	257,416	280,888	243,610	272,834	262,228	273,743	296,170
受注工事収益	11,617	4,539	2,867	5,060	1,096	996	355
機器販売収益	43,696	74,659	51,237	28,784	32,307	28,705	30,079
その他営業収益	—	—	—	—	—	—	—
営業外収益	48,411	53,355	40,675	38,089	36,982	34,997	35,573
受取利息	276	144	34	51	54	52	40
雑収益	40,463	45,120	30,024	24,959	22,964	22,442	24,419
他会計補助金	7,672	8,091	10,616	13,079	13,964	12,503	11,114
営業外雑益	—	—	—	—	—	—	—
特別利益	—	—	300,603	—	—	—	—
固定資産売却益	—	—	285,759	—	—	—	—
その他特別利益	—	—	14,844	—	—	—	—
過年度損益修正益	—	—	—	—	—	—	—
事業費用	2,193,840	2,417,767	2,412,934	1,789,330	1,752,682	1,882,470	1,859,499
営業費用	1,791,684	1,860,091	1,698,556	1,671,315	1,644,964	1,771,173	1,759,566
製造費	577,272	688,205	600,882	609,558	629,364	749,329	822,386
供給販売費	738,726	748,876	713,117	651,221	653,683	611,505	564,681
液化石油ガス販売費	257,716	232,964	209,426	248,820	235,882	239,496	250,901
受注工事費	10,570	3,819	2,450	4,043	896	926	230
機器販売費	41,045	70,525	46,449	27,384	31,148	27,611	28,685
一般管理費	166,355	115,702	126,231	130,289	93,990	142,306	92,683
営業外費用	394,156	353,411	361,684	118,016	107,718	98,345	88,015
支払い利息及び企業債取扱諸費	149,881	139,699	130,241	117,760	107,629	97,649	87,886
繰延勘定償却	244,173	213,618	227,525	—	—	—	—
雑支出	102	94	3,917	255	90	696	129
特別損失	8,000	204,266	352,693	—	—	12,952	11,919
固定資産売却損失	—	—	—	—	—	9,501	—
その他特別損失	8,000	204,266	352,693	—	—	3,451	—
過年度損益修正損失	—	—	—	—	—	—	11,919
臨時損失	—	—	—	—	—	—	—

項　　目(※)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業収益	1,914,047	1,716,007	1,525,417	1,646,299	1,605,595	1,579,083	1,467,619	1,613,966
営業収益	1,571,007	1,425,169	1,260,075	1,351,945	1,331,946	1,320,416	1,226,279	1,339,798
ガス売上	1,571,007	1,425,169	1,260,075	1,351,945	1,331,946	1,320,416	1,226,279	1,339,798
営業雑収益	14,480	13,947	14,723	20,324	15,064	27,061	21,237	19,995
受注工事収益	461	5,470	436	445	3,138	1,193	511	426
機器販売収益	14,019	8,477	14,287	19,879	11,926	25,868	20,726	19,569
附帯事業収益	278,328	230,381	210,055	237,403	221,313	199,463	190,664	226,285
液化石油ガス売上	271,408	222,989	204,367	228,727	213,863	191,225	184,116	213,931
受注工事収益	20	59	54	—	34	19	245	5
機器販売収益	6,900	7,333	5,634	8,676	7,416	8,219	6,303	12,349
営業外収益	50,231	46,509	40,565	36,628	37,271	32,143	29,438	27,887
受取利息	34	37	5	2	2	2	2	2
長期前受金戻入	13,258	13,567	13,991	13,644	13,666	13,666	13,340	12,109
雑収益	25,214	21,194	15,628	12,078	10,375	7,576	5,336	5,432
他会計補助金	11,725	11,711	10,940	10,903	13,228	10,899	10,760	10,344
引当金戻入益	—	—	—	—	—	—	—	—
国庫補助金	—	—	—	—	—	—	—	—
県補助金	—	—	—	—	—	—	—	—
事業費用	2,132,859	1,524,852	1,367,938	1,420,675	1,391,090	1,380,824	1,259,304	1,403,183
営業費用	1,490,052	1,267,820	1,120,525	1,149,374	1,150,128	1,151,901	1,041,801	1,146,887
製造費	852,353	661,322	512,896	526,948	533,435	526,149	435,372	545,326
供給販売費	545,718	518,578	503,755	517,615	489,641	501,062	484,997	480,366
一般管理費	91,981	87,921	103,875	104,812	127,051	124,690	121,432	121,196
営業雑費用	15,085	12,214	13,810	19,223	13,647	24,292	19,440	18,724
受注工事費	313	4,644	141	94	2,536	945	180	157
機器販売費	14,773	7,570	13,670	19,129	11,111	23,347	19,260	18,567
附帯事業費用	220,701	175,216	173,090	199,922	183,079	168,573	166,633	212,168
液化石油ガス販売費	213,987	167,965	167,472	191,446	175,955	161,229	160,352	200,012
受注工事費	12	45	2	—	3	6	213	—
機器販売費	6,702	7,206	5,616	8,476	7,121	7,337	6,068	12,155
営業外費用	78,464	69,603	60,512	52,155	44,237	36,057	31,430	25,405
支払利息及び企業債取扱諸費	78,361	69,170	60,425	52,069	43,771	35,952	29,313	23,992
雑支出	103	433	87	87	466	105	2,117	1,412
特別損失	328,557	—	—	—	—	—	—	—

収益的収入及び支出

項　　目(※)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業収益	1,978,315	1,817,600	1,821,063
営業収益	1,625,314	1,367,932	1,448,316
ガス売上	1,625,314	1,367,932	1,448,316
営業雑収益	31,698	39,551	54,674
受注工事収益	279	138	977
機器販売収益	31,419	39,413	53,696
附帯事業収益	247,152	216,291	231,244
液化石油ガス売上	234,545	202,793	217,170
受注工事収益	—	47	—
機器販売収益	12,607	13,452	14,075
営業外収益	74,151	193,826	86,830
受取利息	3	4	220
長期前受金戻入	8,800	10,744	5,582
雑収益	4,705	5,139	3,136
他会計補助金	10,807	11,415	10,749
引当金戻入益	—	3,330	—
国庫補助金	49,837	153,797	62,860
県補助金	—	9,397	4,283
事業費用	1,703,429	1,683,620	1,697,526
営業費用	1,424,266	1,407,038	1,400,651
製造費	828,427	819,743	805,923
供給販売費	491,799	495,317	487,297
一般管理費	104,041	91,978	107,431
営業雑費用	29,887	38,427	52,089
受注工事費	96	91	300
機器販売費	29,792	38,336	51,788
附帯事業費用	229,848	213,032	231,035
液化石油ガス販売費	217,132	200,651	217,457
受注工事費	—	36	—
機器販売費	12,717	12,345	13,577
営業外費用	19,427	25,123	13,752
支払利息及び企業債取扱諸費	19,338	15,945	13,290
雑支出	89	9,178	462
特別損失	—	—	—

資本的収入及び支出

項　　目	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
資本的収入	248,864	281,174	252,832	308,104	243,846	306,714	262,252	514,257	521,208	1,243,393	1,432,670	855,973
その他資本剰余金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業債	200,000	235,000	199,000	263,000	224,000	293,000	242,000	485,000	500,000	1,231,000	1,425,400	839,400
工事負担金	48,864	46,174	53,832	45,104	19,846	13,714	20,252	29,257	21,208	12,393	7,270	13,977
他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期貸付金戻入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国庫補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,596
資本的支出	538,087	571,264	551,007	571,086	534,068	591,981	605,866	856,678	834,342	1,540,932	1,956,333	1,140,124
建設改良費	369,183	365,840	332,812	354,855	305,374	364,673	398,381	644,137	552,400	1,236,935	1,579,233	539,418
開発費	—	—	—	—	—	—	—	—	59,492	75,802	151,337	361,747
投資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—
企業債償還金	148,500	185,978	199,705	198,700	212,120	211,692	207,486	212,541	222,449	227,196	225,762	238,959
出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他会計借入金償還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地年賦購入費	20,405	19,447	18,489	17,532	16,574	15,616	—	—	—	—	—	—

貸借対照表

項　　目	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
資産	4,739,311	4,837,898	5,039,924	5,039,890	5,154,783	5,160,279	5,337,012	5,717,129	6,035,800	7,387,680	8,600,578	8,909,468
固定資産	3,886,479	4,017,661	4,101,282	4,193,308	4,233,042	4,335,766	4,464,620	4,822,639	5,063,242	5,979,460	7,230,029	7,374,962
流動資産	852,832	820,237	938,642	846,582	921,741	824,513	872,392	894,489	913,065	1,284,825	1,122,875	982,412
繰延勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	59,492	123,396	247,674	552,094
負債	656,760	594,852	691,822	528,289	560,818	419,541	456,338	517,290	517,559	784,470	796,200	486,988
固定負債	303,792	314,345	245,856	136,324	172,750	131,134	156,134	193,134	159,019	191,111	228,111	117,482
流動負債	352,967	280,506	445,966	391,965	388,068	288,407	300,204	324,156	358,540	593,360	568,089	369,506
資本	4,082,551	4,243,046	4,348,102	4,511,601	4,593,964	4,740,738	4,880,674	5,199,839	5,518,241	6,603,210	7,804,378	8,422,480
資本金	2,804,493	2,855,515	2,874,810	2,959,110	2,990,990	3,092,298	3,146,813	3,449,272	3,736,823	4,750,627	6,190,264	6,790,705
剰余金	1,278,059	1,387,531	1,473,292	1,552,491	1,602,974	1,648,439	1,733,861	1,750,566	1,781,418	1,852,583	1,614,114	1,631,775

資本的収入及び支出

項　目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資本的収入	501,846	507,810	783,790	727,107	157,152	130,175	18,285	238,216	535,511	64,930	42,921	71,077	74,174
その他資本剰余金	—	—	88,790	6,685	9,952	21,075	18,285	12,693	—	—	—	—	—
企業債	470,300	498,100	695,000	657,400	87,200	109,100		48,800	64,100	32,400	26,400	38,600	62,800
工事負担金	27,161	5,636	—	—	—	—	—	—	18,934	21,730	7,721	872	4,874
他会計補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,800	8,800	12,800	6,500
他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	176,715	—	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	62,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産売却代金	—	—	—	1,022	—	—	—	9	452,477	—	—	18,805	—
長期貸付金戻入	—	—	—	—	60,000	—	—	—	—	—	—	—	—
国庫補助金	4,385	4,074	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的支出	839,829	1,194,817	1,360,271	1,358,198	863,670	612,145	587,257	769,907	976,235	577,747	549,741	549,667	524,622
建設改良費	488,989	607,597	750,030	415,403	300,972	199,587	149,780	326,433	368,082	134,341	118,092	110,744	91,983
開発費	105,484	128,939	310,130	591,180	62,253	40,813	35,744	23,572	2,139	—	—	—	—
投資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
企業債償還金	245,356	278,704	298,711	323,645	500,445	371,745	401,733	419,902	429,300	438,926	431,649	438,924	432,640
出資金	—	—	1,400	—	—	—	—	—	—	4,480	—	—	—
他会計借入金償還金	—	—	—	—	—	—	—	—	176,715	—	—	—	—
長期貸付金	—	120,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給与金	—	59,578	—	27,970	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地年賦購入費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

貸借対照表

項　目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産	9,037,258	8,940,340	9,359,451	9,541,666	8,615,884	8,053,809	7,453,629	6,946,306	5,948,914	5,686,448	5,424,779	5,130,303	4,793,100
固定資産	7,447,633	7,745,253	8,062,512	7,952,792	7,538,898	7,224,357	6,869,318	6,526,732	5,668,226	5,362,813	5,092,006	4,809,474	4,534,816
流動資産	1,061,722	629,439	597,738	493,966	236,830	205,591	168,878	194,187	280,688	323,635	332,773	320,828	258,284
繰延勘定	527,903	565,648	699,201	1,094,908	840,155	623,862	415,433	225,387	—	—	—	—	—
負債	505,707	258,357	214,145	176,085	189,338	179,286	211,842	486,343	169,247	153,814	147,030	206,919	144,174
固定負債	79,664	36,279	32,593	18,490	24,696	12,887	2,000	176,715	—	—	—	—	—
流動負債	426,044	222,079	181,552	157,595	164,642	166,398	209,842	309,628	169,247	153,814	147,030	206,919	144,174
資本	8,531,551	8,681,982	9,145,306	9,365,581	8,426,546	7,874,524	7,241,787	6,459,963	5,779,667	5,532,634	5,277,750	4,923,383	4,648,925
資本金	7,015,650	7,235,046	7,631,335	7,965,090	7,551,845	7,289,200	6,887,467	6,516,365	6,151,166	5,755,439	5,358,990	4,971,467	4,608,127
剰余金	1,515,901	1,446,936	1,513,971	1,400,491	874,701	585,324	354,320	△ 56,402	△ 371,499	△ 222,805	△ 81,240	△ 48,083	40,799

資本的収入及び支出

項　　目(※)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	126,241	115,095	127,293	130,211	140,346	135,500	193,180	156,710	262,809	171,628	148,600
企業債	109,700	103,900	126,800	127,400	139,800	135,500	189,700	155,000	260,400	169,800	148,600
工事負担金	3,541	3,983	493	2,537	546	―	3,480	1,710	2,409	1,828	0
他会計補助金	13,000	7,200	―	―	―	―	―	―	―	―	―
固定資産売却代金	―	13	―	274	―	―	―	―	―	―	―
資本的支出	573,725	531,147	556,604	589,624	550,022	517,291	528,162	490,739	571,241	464,595	433,728
建設改良費	137,663	115,515	139,504	151,818	135,854	142,520	199,578	171,270	264,577	171,289	161,386
企業債償還金	436,061	415,631	417,100	437,806	414,168	374,771	328,584	319,469	306,664	293,306	272,342

貸借対照表

項　　目(※)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	3,154,201	3,007,372	2,878,768	2,841,327	2,793,711	2,750,398	2,846,033	2,892,888	3,157,080	3,130,912	3,147,616
固定資産	2,876,107	2,695,203	2,581,425	2,528,335	2,482,251	2,450,211	2,484,281	2,493,839	2,592,693	2,583,373	2,560,649
流動資産	278,094	312,169	297,343	312,992	311,460	300,187	361,753	399,049	564,387	547,538	586,966
負債	4,523,431	4,178,248	3,892,164	3,629,099	3,366,978	3,125,406	3,012,726	2,848,799	2,838,105	2,677,957	2,571,124
固定負債	3,722,824	3,413,455	3,129,938	2,857,274	2,656,495	2,470,294	2,359,803	2,230,871	2,177,887	2,073,572	1,955,830
流動負債	597,218	570,988	581,920	602,626	554,404	512,699	520,370	495,775	544,456	497,538	514,029
繰延収益	203,389	193,805	180,306	169,199	156,079	142,413	132,552	122,153	115,762	106,847	101,265
資本	△ 1,369,230	△ 1,170,876	△ 1,013,397	△ 787,772	△ 573,268	△ 375,008	△ 166,693	44,090	318,975	452,955	576,492
資本金	481,688	488,888	488,888	488,888	488,888	488,888	488,888	488,888	488,888	488,888	488,888
剰余金	△ 1,850,918	△ 1,659,764	△ 1,502,285	△ 1,276,660	△ 1,062,156	△ 863,896	△ 655,581	△ 444,798	△ 169,913	△ 35,933	87,604

資料編 ▸都市ガス料金の変遷

昭和5.4.1			昭和6.4.1			昭和13.4.1		
使用量区分	単位	使用料金	使用量区分	単位	使用料金	使用量区分	単位	使用料金
0㎥～ 6㎥	最低料金	81銭0厘	0㎥～ 7㎥	最低料金	84銭0厘	0㎥～ 7㎥	最低料金	84銭0厘
7㎥～ 25㎥	1㎥に付	13銭5厘	8㎥～ 25㎥	1㎥に付	12銭0厘	8㎥～ 15㎥	1㎥に付	12銭0厘
26㎥～ 50㎥	〃	13銭0厘	26㎥～ 50㎥	〃	11銭5厘	16㎥～ 25㎥	〃	10銭0厘
51㎥～100㎥	〃	12銭5厘	51㎥～100㎥	〃	11銭0厘	26㎥～ 50㎥	〃	9銭5厘
101㎥～200㎥	〃	12銭0厘	101㎥～200㎥	〃	10銭5厘	51㎥～100㎥	〃	9銭0厘
201㎥～	〃	11銭5厘	201㎥～	〃	10銭0厘	101㎥～	〃	8銭5厘
ガスメーター賃貸料								
3灯用	1ヶ月	20銭						
5灯用	〃	25銭						
5灯以上1灯増す毎に3銭を加える。								

200㎥以上は、市長が一般料金以下で設定

昭和20.6.1	昭和21.2.10	昭和22.3.1
軍需省燃料局長通牒	石炭庁長官通牒	物価庁告示
1㎥当たり 17銭	1㎥当たり 70銭	1㎥当たり 1円50銭
料金逓減制を整理し、加成単一料金制とすること。 最低責任料金制を撤廃すること。	ガスメーター賃貸料	ガスメーター賃貸料
	3灯用 1ヶ月に付 20銭 3灯を超えるとき1灯増す毎に10銭を加える。	5号迄のもの1箇に付1ヶ月1円50銭 5号を超えるもの1号を増す毎に20銭を加える。

昭和22.7.12	昭和23.6.23	昭和24.7.21
物価庁告示	物価庁告示	物価庁告示
1㎥当たり 3円50銭	1㎥当たり 5円17銭	1㎥当たり 9円80銭
ガスメーター賃貸料	ガスメーター賃貸料	ガスメーター賃貸料
5号迄のもの1箇に付1ヶ月2円 5号を超えるもの1号を増す毎に40銭を加える。	5号迄のもの1箇に付1ヶ月2円 5号を超えるもの1号を増す毎に40銭を加える。	5号迄のもの1箇に付1ヶ月2円 5号を超えるもの1号を増す毎に40銭を加える。

（3,600kcal/㎥）

使用量区分	単位	昭和25.8.1	昭和27.1.1	昭和27.11.1
		物価庁告示		
0㎥～ 10㎥	最低料金	167.00円	190.65円	225.52円
11㎥～ 100㎥	1㎥につき	13.44	15.38	18.19
101㎥～ 500㎥	〃	13.28	15.19	17.97
501㎥～1,000㎥	〃	13.11	15.00	17.74
1,001㎥～5,000㎥	〃	12.89	14.74	17.44
5,001㎥～	〃	12.56	14.36	16.99
		期限前納付の場合1割の割引制度	遅収料金制度	

（5C：4,500kcal/㎥）

使用量区分	単位	昭和40.10.1	昭和44.4.11	昭和49.7.1	昭和50.8.20	昭和52.4.10
0㎥～ 8㎥	最低料金	225.52円	280.00円	450.00円	550.00円	655.00円
9㎥～ 80㎥	1㎥につき	22.74	26.60	41.89	53.31	60.78
81㎥～ 400㎥	〃	22.46	25.80	41.33	52.75	60.22
401㎥～ 800㎥	〃	22.17	25.00	40.04	51.46	58.93
801㎥～4,000㎥	〃	21.80	24.10	38.60	50.02	57.49
4,001㎥～	〃	21.24	23.12	37.03	48.45	55.92

使用量区分	単位	昭和55.3.1	昭和57.4.11	昭和63.1.1	平成元.4.1
0㎥～ 8㎥	最低料金	825.00円	900.00円	839.00円	839.00円
9㎥～ 80㎥	1㎥につき	80.77	89.88	81.08	80.09
81㎥～ 400㎥	〃	80.02	89.04	80.25	79.26
401㎥～ 800㎥	〃	78.31	87.14	78.38	77.39
801㎥～4,000㎥	〃	76.40	85.01	76.28	75.29
4,001㎥～8,000㎥	〃	74.31	82.69	73.99	73.00
8,001㎥～	〃	–	80.18	71.52	70.53

●ガス料金暫定引下げを実施
昭和57年4月11日実施の料金改定により算定される金額から円高等に伴う料金の暫定引下げを実施。
昭和61年7月分から 1㎥につき 6円04銭
昭和62年2月分から 1㎥につき 7円59銭

（5C：4,500kcal/㎥（18.837225MJ））

使用量区分	平成8.11.1		平成9.4.1	平成9.10.1	平成10.4.1
	基本料金（1ヶ月につき）	基準単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から 60㎥まで	470.00円	77.27円	79.32円	82.68円	80.12円
60㎥を超え250㎥まで	580.00	75.44	77.49	80.85	78.29
250㎥を超える場合	1,275.00	72.66	74.71	78.07	75.51

使用量区分	平成10.10.1	平成11.4.1	平成11.10.1	平成12.4.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から 60㎥まで	78.44円	77.27円	77.27円	80.58円
60㎥を超え250㎥まで	76.61	75.44	75.44	78.75
250㎥を超える場合	73.83	72.66	72.66	75.97

使用量区分	平成12.8.1（改定率0.00%）		平成12.10.1	平成13.4.1	平成13.10.1
	基本料金（1ヶ月につき）	基準単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から 60㎥まで	470.00円	80.58円	82.13円	83.73円	84.31円
60㎥を超え250㎥まで	580.00	78.75	80.30	81.90	82.48
250㎥を超える場合	1,275.00	75.97	77.52	79.12	79.70

使用量区分	平成14.4.1	平成14.10.1	平成15.4.1	平成15.10.1	平成16.4.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から 60㎥まで	82.54円	81.85円	83.32円	84.68円	82.99円
60㎥を超え250㎥まで	80.71	80.02	81.49	82.85	81.16
250㎥を超える場合	77.93	77.24	78.71	80.07	78.38

●平成16年9月29日をもって熱量変更完了のため、13Aの料金表へ移行

（13A：11,000kcal/㎥（46.04655MJ））

使用量区分	平成12.8.1（改定率0.00%）		平成12.10.1	平成13.4.1	平成13.10.1
	基本料金（1ヶ月につき）	基準単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	470.00円	196.97円	200.77円	204.67円	206.07円
24㎥を超え102㎥まで	580.00	192.49	196.29	200.19	201.59
102㎥を超える場合	1,275.00	185.70	189.50	193.40	194.80

使用量区分	平成14.4.1	平成14.10.1	平成15.4.1	平成15.10.1	平成16.4.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	201.77円	200.07円	203.67円	206.97円	202.87円
24㎥を超え102㎥まで	197.29	195.59	199.19	202.49	198.39
102㎥を超える場合	190.50	188.80	192.40	195.70	191.60

使用量区分	平成16.10.1	平成17.4.1	平成17.7.1（改定率0.00%）		平成17.10.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	基本料金（1ヶ月につき）	基準単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	204.37円	210.37円	470.00円	210.37円	210.37円
24㎥を超え102㎥まで	199.89	205.89	580.00	205.89	205.89
102㎥を超える場合	193.10	199.10	1,275.00	199.10	199.10

使用量区分	平成18.1.1	平成18.4.1	平成18.7.1	平成18.10.1	平成19.1.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	215.03円	218.99円	221.10円	220.05円	222.42円
24㎥を超え102㎥まで	210.55	214.51	216.62	215.57	217.94
102㎥を超える場合	203.76	207.72	209.83	208.78	211.15

使用量区分	平成19.4.1	平成19.7.1	平成19.10.1	平成20.1.1	平成20.4.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	222.86円	222.07円	223.21円	225.50円	226.65円
24㎥を超え102㎥まで	218.38	217.59	218.73	221.02	222.17
102㎥を超える場合	211.59	210.80	211.94	214.23	215.38

使用量区分	平成20.7.1	平成20.8.1（改定率△0.15%）		平成20.10.1	平成21.1.1
	調整単位料金（1㎥につき）	基本料金（1ヶ月につき）	基準単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	226.65円	470.00円	226.33円	229.93円	240.41円
24㎥を超え102㎥まで	222.17	580.00	221.80	225.40	235.88
102㎥を超える場合	215.38	1,275.00	215.04	218.64	229.12

使用量区分	平成21.4.1	平成21.7.1	平成21.9.1	平成21.10.1	平成21.11.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	238.03円	220.09円	207.93円	206.44円	206.70円
24㎥を超え102㎥まで	233.50	215.56	203.40	201.91	202.17
102㎥を超える場合	226.74	208.80	196.64	195.15	195.41

使用量区分	平成21.12.1	平成22.1.1	平成22.2.1	平成22.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　24㎥まで	207.93円	209.61円	211.28円	213.21円
24㎥を超え102㎥まで	203.40	205.08	206.75	208.68
102㎥を超える場合	196.64	198.32	199.99	201.92

●平成21年8月1日より新原料費調整制度（毎月調整）に変更

（13A：46MJ）

使用量区分	平成22.4.1（改定率4.56%）		実施月調整
	基本料金（1ヶ月につき）	基準単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	600.00円	221.10円	224.20円
10㎥を超え40㎥まで	670.00	214.10	217.20
40㎥を超え100㎥まで	952.00	207.05	210.15
100㎥を超える場合	1,655.60	200.00	203.10

使用量区分	平成22.4.1	平成22.5.1	平成22.6.1	平成22.7.1	平成22.8.1	平成22.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	224.20円	225.21円	226.22円	227.31円	229.08円	229.33円
10㎥を超え40㎥まで	217.20	218.21	219.22	220.31	222.08	222.33
40㎥を超え100㎥まで	210.15	211.16	212.17	213.26	215.03	215.28
100㎥を超える場合	203.10	204.11	205.12	206.21	207.98	208.23

使用量区分	平成22.10.1	平成22.11.1	平成22.12.1	平成23.1.1	平成23.2.1	平成23.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	229.16円	228.07円	227.65円	226.56円	225.46円	225.38円
10㎥を超え40㎥まで	222.16	221.07	220.65	219.56	218.46	218.38
40㎥を超え100㎥まで	215.11	214.02	213.60	212.51	211.41	211.33
100㎥を超える場合	208.06	206.97	206.55	205.46	204.36	204.28

（平成23.4.1～平成24.3.1）

使用量区分	平成23.4.1	平成23.5.1	平成23.6.1	平成23.7.1	平成23.8.1	平成23.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	225.97円	227.40円	228.91円	230.76円	232.35円	234.62円
10㎥を超え40㎥まで	218.97	220.40	221.91	223.76	225.35	227.62
40㎥を超え100㎥まで	211.92	213.35	214.86	216.71	218.30	220.57
100㎥を超える場合	204.87	206.30	207.81	209.66	211.25	213.52

使用量区分	平成23.10.1	平成23.11.1	平成23.12.1	平成24.1.1	平成24.2.1	平成24.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	237.56円	240.00円	241.09円	240.75円	241.09円	241.42円
10㎥を超え40㎥まで	230.56	233.00	234.09	233.75	234.09	234.42
40㎥を超え100㎥まで	223.51	225.95	227.04	226.70	227.04	227.37
100㎥を超える場合	216.46	218.90	219.99	219.65	219.99	220.32

（平成24.4.1～平成25.3.1）

使用量区分	平成24.4.1	平成24.5.1	平成24.6.1	平成24.7.1	平成24.8.1	平成24.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	241.76円	241.26円	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円
10㎥を超え40㎥まで	234.76	234.26	235.43	235.43	235.43	235.43
40㎥を超え100㎥まで	227.71	227.21	228.38	228.38	228.38	228.38
100㎥を超える場合	220.66	220.16	221.33	221.33	221.33	221.33

使用量区分	平成24.10.1	平成24.11.1	平成24.12.1	平成25.1.1	平成25.2.1	平成25.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円	240.25円	240.08円
10㎥を超え40㎥まで	235.43	235.43	235.43	235.43	233.25	233.08
40㎥を超え100㎥まで	228.38	228.38	228.38	228.38	226.20	226.03
100㎥を超える場合	221.33	221.33	221.33	221.33	219.15	218.98

（平成25.4.1～平成26.3.1）

使用量区分	平成25.4.1	平成25.5.1	平成25.6.1	平成25.7.1	平成25.8.1	平成25.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円
10㎥を超え40㎥まで	235.43	235.43	235.43	235.43	235.43	235.43
40㎥を超え100㎥まで	228.38	228.38	228.38	228.38	228.38	228.38
100㎥を超える場合	221.33	221.33	221.33	221.33	221.33	221.33

使用量区分	平成25.10.1	平成25.11.1	平成25.12.1	平成26.1.1	平成26.2.1	平成26.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円	242.43円
10㎥を超え40㎥まで	235.43	235.43	235.43	235.43	235.43	235.43
40㎥を超え100㎥まで	228.38	228.38	228.38	228.38	228.38	228.38
100㎥を超える場合	221.33	221.33	221.33	221.33	221.33	221.33

（平成26.4.1～平成27.3.1）

使用量区分	平成26.4.1	平成26.5.1	平成26.6.1	平成26.7.1	平成26.8.1	平成26.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	242.43円	242.86円	242.86円	242.86円	242.86円	242.86円
10㎥を超え40㎥まで	235.43	253.86	253.86	253.86	253.86	253.86
40㎥を超え100㎥まで	228.38	228.81	228.81	228.81	228.81	228.81
100㎥を超える場合	221.33	221.76	221.76	221.76	221.76	221.76

使用量区分	平成26.10.1	平成26.11.1	平成26.12.1	平成27.1.1	平成27.2.1	平成27.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	242.86円	242.86円	242.86円	242.86円	242.86円	242.86円
10㎥を超え40㎥まで	253.86	253.86	253.86	253.86	253.86	253.86
40㎥を超え100㎥まで	228.81	228.81	228.81	228.81	228.81	228.81
100㎥を超える場合	221.76	221.76	221.76	221.76	221.76	221.76

●平成26年4月1日に石油石炭税を反映した料金改定を実施

（平成27.4.1～平成28.3.1）

使用量区分	平成27.4.1	平成27.5.1	平成27.6.1	平成27.7.1	平成27.8.1	平成27.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	242.86円	242.86円	242.86円	242.86円	241.43円	234.71円
10㎥を超え40㎥まで	235.86	235.86	235.86	235.86	234.43	227.71
40㎥を超え100㎥まで	228.81	228.81	228.81	228.81	227.38	220.66
100㎥を超える場合	221.76	221.76	221.76	221.76	220.33	213.61

使用量区分	平成27.10.1	平成27.11.1	平成27.12.1	平成28.1.1	平成28.2.1	平成28.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	232.78円	233.37円	234.63円	235.13円	234.54円	232.61円
10㎥を超え40㎥まで	225.78	226.37	227.63	228.13	227.54	225.61
40㎥を超え100㎥まで	218.73	219.32	220.58	221.08	220.49	218.56
100㎥を超える場合	211.68	212.27	213.53	214.03	213.44	211.51

●平成27年11月1日に小口部門0.5円/㎥引下げと基準平均原料価格改定を実施
《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（平成28.4.1～平成29.3.1）

使用量区分	平成28.4.1	平成28.5.1	平成28.6.1	平成28.7.1	平成28.8.1	平成28.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	229.84円	227.49円	224.04円	221.23円	217.53円	214.42円
10㎥を超え40㎥まで	222.84	220.49	217.04	214.23	210.53	207.42
40㎥を超え100㎥まで	215.79	213.44	209.99	207.18	203.48	200.37
100㎥を超える場合	208.74	206.39	202.94	200.13	196.43	193.32

使用量区分	平成28.10.1	平成28.11.1	平成28.12.1	平成29.1.1	平成29.2.1	平成29.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	213.75円	214.34円	215.52円	216.61円	218.12円	219.72円
10㎥を超え40㎥まで	206.75	207.34	208.52	209.61	211.12	212.72
40㎥を超え100㎥まで	199.70	200.29	201.47	202.56	204.07	205.67
100㎥を超える場合	192.65	193.24	194.42	195.51	197.02	198.62

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（平成29.4.1～平成30.3.1）

使用量区分	平成29.4.1	平成29.5.1	平成29.6.1	平成29.7.1	平成29.8.1	平成29.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	221.56円	223.24円	223.92円	224.42円	225.26円	226.10円
10㎥を超え40㎥まで	214.56	216.24	216.92	217.42	218.26	219.10
40㎥を超え100㎥まで	207.51	209.19	209.87	210.37	211.21	212.05
100㎥を超える場合	200.46	202.14	202.82	203.32	204.16	205.00

使用量区分	平成29.10.1	平成29.11.1	平成29.12.1	平成30.1.1	平成30.2.1	平成30.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	226.52円	225.93円	225.60円	224.92円	224.67円	225.09円
10㎥を超え40㎥まで	219.52	218.93	218.60	217.92	217.67	218.09
40㎥を超え100㎥まで	212.47	211.88	211.55	210.87	210.62	211.04
100㎥を超える場合	205.42	204.83	204.50	203.82	203.57	203.99

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（平成30.4.1～平成31.3.1）

使用量区分	平成30.4.1	平成30.5.1	平成30.6.1	平成30.7.1	平成30.8.1	平成30.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	226.44円	227.78円	228.96円	229.46円	230.30円	231.39円
10㎥を超え40㎥まで	219.44	220.78	221.96	222.46	223.30	224.39
40㎥を超え100㎥まで	212.39	213.73	214.91	215.41	216.25	217.34
100㎥を超える場合	205.34	206.68	207.86	208.36	209.20	210.29

使用量区分	平成30.10.1	平成30.11.1	平成30.12.1	平成31.1.1	平成31.2.1	平成31.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	232.57円	233.83円	235.26円	237.27円	238.95円	239.96円
10㎥を超え40㎥まで	225.57	226.83	228.26	230.27	231.95	232.96
40㎥を超え100㎥まで	218.52	219.78	221.21	223.22	224.90	225.91
100㎥を超える場合	211.47	212.73	214.16	216.17	217.85	218.86

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（平成31.4.1～令和2.3.1）

使用量区分	平成31.4.1	令和1.5.1	令和1.6.1	令和1.7.1	令和1.8.1	令和1.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	239.71円	239.37円	238.11円	236.26円	233.83円	231.22円
10㎥を超え40㎥まで	232.71	232.37	231.11	229.26	226.83	224.22
40㎥を超え100㎥まで	225.66	225.32	224.06	222.21	219.78	217.17
100㎥を超える場合	218.61	218.27	217.01	215.16	212.73	210.12

使用量区分	令和1.10.1	令和1.11.1	令和1.12.1	令和2.1.1	令和2.2.1	令和2.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	230.55円	230.97円	230.89円	230.64円	229.88円	230.05円
10㎥を超え40㎥まで	223.55	223.97	223.89	223.64	222.88	223.05
40㎥を超え100㎥まで	216.50	216.92	216.84	216.59	215.83	216.00
100㎥を超える場合	209.45	209.87	209.79	209.54	208.78	208.95

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（令和2.4.1～令和3.3.1）

使用量区分	令和2.4.1	令和2.5.1	令和2.6.1	令和2.7.1	令和2.8.1	令和2.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	230.13円	230.05円	230.05円	229.96円	229.80円	227.86円
10㎥を超え40㎥まで	223.13	223.05	223.05	222.96	222.80	220.86
40㎥を超え100㎥まで	216.08	216.00	216.00	215.91	215.75	213.81
100㎥を超える場合	209.03	208.95	208.95	208.86	208.70	206.76

使用量区分	令和2.10.1	令和2.11.1	令和2.12.1	令和3.1.1	令和3.2.1	令和3.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	224.17円	219.04円	214.59円	212.24円	212.74円	215.43円
10㎥を超え40㎥まで	217.17	212.04	207.59	205.24	205.74	208.43
40㎥を超え100㎥まで	210.12	204.99	200.54	198.19	198.69	201.38
100㎥を超える場合	203.07	197.94	193.49	191.14	191.64	194.33

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（令和3.4.1～令和4.3.1）

使用量区分	令和3.4.1	令和3.5.1	令和3.6.1	令和3.7.1	令和3.8.1	令和3.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	219.46円	223.58円	224.59円	224.42円	222.91円	226.02円
10㎥を超え40㎥まで	212.46	216.58	217.59	217.42	215.91	219.02
40㎥を超え100㎥まで	205.41	209.53	210.54	210.37	208.86	211.97
100㎥を超える場合	198.36	202.48	203.49	203.32	201.81	204.92

使用量区分	令和3.10.1	令和3.11.1	令和3.12.1	令和4.1.1	令和4.2.1	令和4.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	229.29円	232.06円	234.67円	238.03円	246.34円	253.32円
10㎥を超え40㎥まで	222.29	225.06	227.67	231.03	239.34	246.32
40㎥を超え100㎥まで	215.24	218.01	220.62	223.98	232.29	239.27
100㎥を超える場合	208.19	210.96	213.57	216.93	225.24	232.22

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（令和4.4.1～令和5.3.1）

使用量区分	令和4.4.1	令和4.5.1	令和4.6.1	令和4.7.1	令和4.8.1	令和4.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	256.09円	259.11円	259.78円	264.57円	267.18円	271.29円
10㎥を超え40㎥まで	249.09	252.11	252.78	257.57	260.18	264.29
40㎥を超え100㎥まで	242.04	245.06	245.73	250.52	253.13	257.24
100㎥を超える場合	234.99	238.01	238.68	243.47	246.08	250.19

使用量区分	令和4.10.1	令和4.11.1	令和4.12.1	令和5.1.1	令和5.2.1	令和5.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	274.48円	274.48円	304.89円	313.04円	284.96円	276.44円
10㎥を超え40㎥まで	267.48	267.48	297.89	306.04	277.96	269.44
40㎥を超え100㎥まで	260.43	260.43	290.84	298.99	270.91	262.39
100㎥を超える場合	253.38	253.38	283.79	291.94	263.86	255.34

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（令和5.4.1～令和6.3.1）

使用量区分	令和5.4.1	令和5.5.1	令和5.6.1	令和5.7.1	令和5.8.1	令和5.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	円 268.96	円 264.59	円 256.78	円 247.79	円 239.06	円 233.68
10㎥を超え40㎥まで	261.96	257.59	249.78	240.79	232.06	226.68
40㎥を超え100㎥まで	254.91	250.54	242.73	233.74	225.01	219.63
100㎥を超える場合	247.86	243.49	235.68	226.69	217.96	212.58

使用量区分	令和5.10.1	令和5.11.1	令和5.12.1	令和6.1.1	令和6.2.1	令和6.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	円 246.14	円 245.81	円 245.98	円 246.82	円 248.16	円 252.28
10㎥を超え40㎥まで	239.14	238.81	238.98	239.82	241.16	245.28
40㎥を超え100㎥まで	232.09	231.76	231.93	232.77	234.11	238.23
100㎥を超える場合	225.04	224.71	224.88	225.72	227.06	231.18

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

（令和6.4.1～令和7.3.1）

使用量区分	令和6.4.1	令和6.5.1	令和6.6.1	令和6.7.1	令和6.8.1	令和6.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	円 254.96	円 256.39	円 261.87	円 265.16	円 263.14	円 246.39
10㎥を超え40㎥まで	247.96	249.39	254.87	258.16	256.14	239.39
40㎥を超え100㎥まで	240.91	242.34	247.82	251.11	249.09	232.34
100㎥を超える場合	233.86	235.29	240.77	244.06	242.04	225.29

使用量区分	令和6.10.1	令和6.11.1	令和6.12.1	令和7.1.1	令和7.2.1	令和7.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	円 248.58	円 255.98	円 264.24	円 262.89	円 254.04	円 255.30
10㎥を超え40㎥まで	241.58	248.98	257.24	255.89	247.04	248.30
40㎥を超え100㎥まで	234.53	241.93	250.19	248.84	239.99	241.25
100㎥を超える場合	227.48	234.88	243.14	241.79	232.94	234.20

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

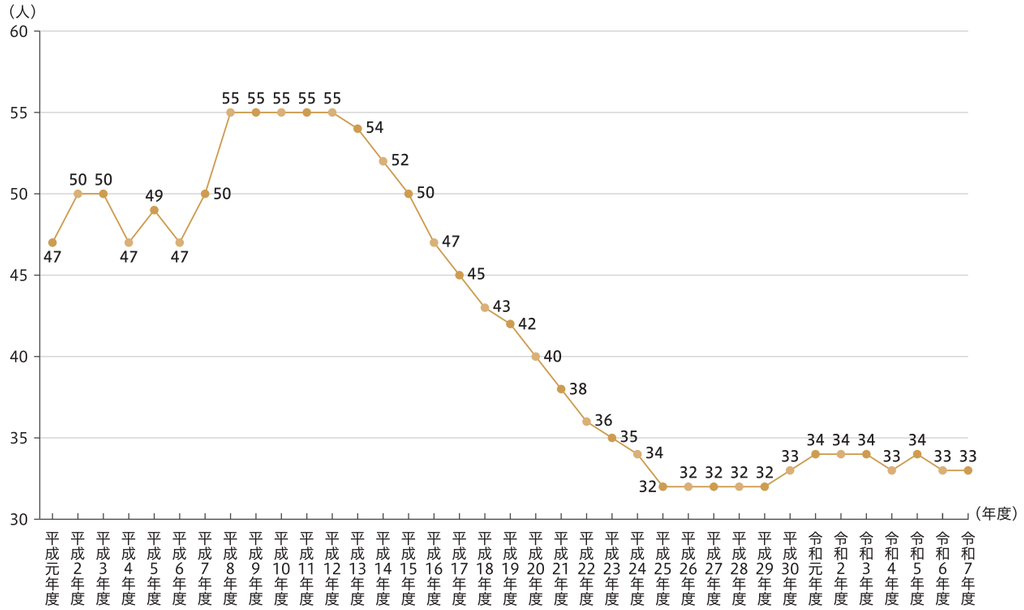
（令和7.4.1～令和8.3.1）

使用量区分	令和7.4.1	令和7.5.1	令和7.6.1	令和7.7.1	令和7.8.1	令和7.9.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	円 262.54	円 266.67	円 265.92	円 262.47	円 252.92	円 249.51
10㎥を超え40㎥まで	255.54	259.67	258.92	255.47	245.92	242.51
40㎥を超え100㎥まで	248.49	252.62	251.87	248.42	238.87	235.46
100㎥を超える場合	241.44	245.57	244.82	241.37	231.82	228.41

使用量区分	令和7.10.1	令和7.11.1	令和7.12.1	令和8.1.1	令和8.2.1	令和8.3.1
	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）	調整単位料金（1㎥につき）
0㎥から　10㎥まで	円 250.24	円 256.93	円 256.09	円 255.16	円 238.54	円 239.63
10㎥を超え40㎥まで	243.24	249.93	249.09	248.16	231.54	232.63
40㎥を超え100㎥まで	236.19	242.88	242.04	241.11	224.49	225.58
100㎥を超える場合	229.14	235.83	234.99	234.06	217.44	218.53

《注》各料金表の金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額

資料編 ▶職員数の推移



職員数

年　度	人数(人)	年　度	人数(人)	年　度	人数(人)
平成元年度	47	平成14年度	52	平成27年度	32
平成 2年度	50	平成15年度	50	平成28年度	32
平成 3年度	50	平成16年度	47	平成29年度	32
平成 4年度	47	平成17年度	45	平成30年度	33
平成 5年度	49	平成18年度	43	令和元年度	34
平成 6年度	47	平成19年度	42	令和2年度	34
平成 7年度	50	平成20年度	40	令和3年度	34
平成 8年度	55	平成21年度	38	令和4年度	33
平成 9年度	55	平成22年度	36	令和5年度	34
平成10年度	55	平成23年度	35	令和6年度	33
平成11年度	55	平成24年度	34	令和7年度	33
平成12年度	55	平成25年度	32		
平成13年度	54	平成26年度	32		

※管理者を除く

資料編 ▸表彰

表　彰

年 月 日	名　　称	受 賞 者
2005（平成17）年11月29日	平成17年度電気・ガス保安功労者表彰	高木　　浩
2008（平成20）年10月24日	平成20年度原子力安全・保安院長表彰	高田　修治
2010（平成22）年10月18日	平成22年度原子力安全・保安院長表彰	小川　幸夫
2011（平成23）年10月19日	平成23年度原子力安全・保安院長表彰	小笹　正巳
2015（平成27）年　5月26日	平成27年度協会支部表彰 （一般社団法人日本コミュニティーガス協会中国支部）	吉岡　義洋 野津　　剛
2019（平成31・令和元）年　5月23日	平成31年度協会支部表彰 （一般社団法人日本コミュニティーガス協会中国支部）	福田　達郎
2019（平成31・令和元）年10月23日	令和元年度ガス保安功労者中国四国産業保安監督部長表彰	吉岡　義洋 野津　　剛
2025（令和7）年10月29日	2024年度経年内管改善表彰	松　江　市 ガ　ス　局


感謝状

松江市ガス局殿

貴局は平成七年一月に発生した阪神・淡路大震災により被害を受けた地域のガス復旧にあたり応援活動を実施され早期復旧に多大な貢献をされましたここに感謝の意を表します

平成七年五月二十四日

通商産業省

本市に送られた阪神・淡路大震災の応援活動対する感謝状
（大阪ガス株式会社より）


感謝状

松江市殿

平成七年一月

大阪ガス株式会社

代表取締役社長　鎌木新一郎

本市ガス局に送られた阪神・淡路大震災の応援活動対する感謝状
（通商産業省より）

あとがき

『松江市ガス95周年史（平成・令和版）』の刊行にあたり、編纂作業を終えた今、改めて本市ガス事業が歩んできた95年という歳月の重みを感じております。

編纂にあたって私たちが向き合ったのは、色褪せた数多くの図面や報告書、そして社会の激変を乗り越えてこられた諸先輩方の肉声でした。資料を紐解く中で改めて気付かされたのは、本市ガス局は一つの家族であったということです。部署の垣根を越え、苦楽を共にし、お客様の暮らしを守るために一丸となって突き進む。その泥臭くも温かい家族のような結束力こそが、この街の灯を守り続けてきた原動力でした。

特に本誌の中盤から後半にかけて記録された「熱量変更事業」の完遂は、私たちの誇りです。一軒一軒、お客様のご自宅を回り、細かな調整を積み重ねた日々。全職員が一丸となって挑んだあの巨大なプロジェクトの成功こそが、現在の安全・安心な供給体制の基礎となり、環境にやさしいLNGの都市ガスを次世代へと繋ぐものとなりました。

そして、昭和5年の事業開始から公営として営んできたガス事業は令和8年4月1日をもって松江エナジープラス株式会社に引き継がれました。

経営形態がシフトしても、この95年で築き上げた技術と信頼、そしてお客様への誠実な想いは、決して途切れることはありません。

最後になりましたが、多忙な業務の間を縫って執筆・校閲に携わってくださった担当の皆様、貴重な資料や証言を寄せてくださった関係各位、そして長年にわたり市営ガスを愛し、育んでくださった市民の皆様をはじめとしたお客様に心より感謝を申し上げます。

松江市ガス局総務課　高見 真英



本市ガス局平成町庁舎入口に設置された石碑

参考文献

ガス事業便覧	一般社団法人日本ガス協会
市報松江	松江市
松江市営バスの70年誌	松江市交通局
松江市ガス60年史	松江市ガス局
新聞記事	山陰中央新報、読売新聞、島根日日新聞、朝日新聞、ガスエネルギー新聞、プロパン産業新聞

松江市ガス95周年史　— 平成・令和版 —

2026（令和8）年10月発行

編集発行　松江市ガス局　　松江市平成町182番地42

制作協力　アイム株式会社　松江市北陵町47番地

● 本誌掲載の内容、画像、文章の無断転載、複製、オークションなどに出品することを一切禁じます。

● 本誌掲載の内容は執筆時点のものであり、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
本書の利用によって生じた、いかなる損害に対しても著者は責任を負いません。